

平成 30 年

第 3 回美浜町議会定例会会議録

平成 30 年 9 月 3 日 開会

平成 30 年 9 月 19 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成30年第3回美浜町議会定例会会議録目次

9月3日（月曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
同意第6号から認定第7号まで18件一括提案説明	4
散 会	9

9月5日（水曜日）第2号

議事日程	1 1
会議に付した事件	1 1
会議に出欠席した議員	1 1
説明のため出席した者の職、氏名	1 1
職務のため出席した者の職、氏名	1 1
開議の宣告	1 2
諸般の報告	1 2
延 会	1 3

9月6日（木曜日）第3号

議事日程	1 5
会議に付した事件	1 5
会議に出欠席した議員	1 5
説明のため出席した者の職、氏名	1 5
職務のため出席した者の職、氏名	1 5
開議の宣告	1 6
町政に対する一般質問	1 7
○8番 荒井勝彦議員	1 7

1 今後の知多厚生病院について

- (1) 美浜・南知多両町の拠点病院である知多厚生病院に対する運営費補助事業を今後も継続するか。また、内科医師が数名退職するとのことだが、今後も十分な診療体制を維持していくためどう対応していくか。
- (2) 本町で安心して子どもを産み育てられると言えるほど、産婦人科・小児科の医師は、

充足していると考えているか。

2 小中学校給食で排出される牛乳パックについて

- (1) 本町の小中学校給食で排出される牛乳パック洗浄業務の委託先はどこか。
- (2) 委託先業者では、どのように洗浄を行っているか。また、その排水は適正に処理されているか。
- (3) 東海市の知的障害者の就労支援事業所では、専用の機械を導入して、その処理を請け負っているそうだが、本町でも今後検討しないか。

3 美浜の子育て支援について

- (1) 本年度から導入した子育て支援アプリ「すくすくアプリ美浜」について、登録状況はどうか。
- (2) 「乳児家庭全戸訪問事業」で気づいた課題はあるか。

4 受動喫煙防止法の成立を受けて本町としての対応は

- (1) 受動喫煙対策を強化する改正健康増進法の可決・成立により、来年夏をめどに病院・学校・行政機関・保育園が屋内全面禁煙となる見通しだが、本町役場内の喫煙所は今後どうしていくか。
- (2) 平成28年3月議会において、役場職員の勤務時間中の喫煙状況を企画部において調査すると答弁し2年以上経過したが、調査結果はどうか。

○ 7 番 横田貴次議員 2 5

1 美浜町運動公園整備事業の進捗について

- (1) 運動公園整備事業の実施により、「町民福祉の向上」と「健全な町勢の発展に寄与する」という点で、どのような効果を見込んでいるか。
- (2) 陸上競技場の運営に、行政組織がどのように関係し、具体的にどのような手法で運営を行うか。
- (3) 町民が、公園施設を有効に利用するため町内の公共交通機関の充実が必要だが、2024年の開園に向け、どのような施策で取り組むか。
- (4) これまで、基本構想・基本設計と段階的に公開されてきたが、設計の内容・事業費等が大きく変化しており、趣旨・目的について今一度、町民に解りやすく説明を。また、今後、町民に対して説明の場を設ける予定はあるか。

散 会 3 6

9月7日（金曜日）第4号

議事日程	3 7
会議に付した事件	3 7
会議に出欠席した議員	3 7
説明のため出席した者の職、氏名	3 7
職務のため出席した者の職、氏名	3 7
開議の宣告	3 8
町政に対する一般質問	3 8

○ 9 番 大岩 靖議員 3 8

1 災害時における町の対応について

- (1) 台風・豪雨など、ある程度事前に予測される場合、どの時点で避難指示などを出すのか、地域・地形による判断の違いはあるか。
- (2) 高齢者・身体障害者など、災害弱者への避難に対する対応はどのように行っているか。
- (3) 避難所開設する際など、災害時における各行政区との連携は、どのように行っているか。

2 乳幼児などへの熱中症対策及び保育所設備の整備について

- (1) 保育所には、基本的に夏休みはないが、小・中学生に比べ体力的に未発達の子供などについての熱中症対策はどうしているか。
- (2) 施設を集約することにより設備の充実を図ることができると思うが、保育園の再編計画にあわせ整備する設備として、何が必要と考えるか。

3 国の施策により認定され補助金を受けている「認定こども園」の現状及び課題について、どのようにとらえているか。

○ 2 番 山本辰見議員 4 6

1 奥田に計画されている大型養鶏場建設について

- (1) 環境の観点から認めることはできず、町として強い姿勢で対応することが求められるが町の見解はいかがか。
- (2) 日本福祉大学としても大きな問題であることから、町と大学が一体となってこの問題に取り組む考えはあるか。

2 奥田駅前運動公園整備事業費の拡大について

- (1) 新たに事業費が見直され45億円近くにも膨れ上がったが、事業費が増額となった理由はどのような内容・事情か。
- (2) 年度別の事業費、維持管理費、都市計画税の税収見込み、起債の計画、償還の計画等について説明を。
- (3) 全体の事業内容について、以前は奥田地域だけに限定していた住民説明会を全町6学区で開催するべきと考えるがその予定はあるか。

3 生活保護世帯の実態及び応援について

- (1) 生活保護の実態について、美浜町の保護世帯の捕捉率は。
- (2) 厚労省が熱中症対策として生活保護世帯にエアコン代を支給することになったが、制度の仕組みをどのように周知し、町内の実態をどう把握しているか。

4 避難所の設置及び運営について

- (1) 避難所運営の基本方針は、複数の担当職員により行うことになっていると思うが、実態はどのようになっているか。
- (2) 公民館など空調設備の整った避難所もあるが、小中学校の体育館には設置されていない。気象条件の厳しい時など教育委員会と協議し、職員室・図書室といった空調設備のある部屋を利用できないか。

○ 6 番 江元梅彦議員 5 6

- 1 避難行動要支援者登録制度について
 - (1) 避難行動要支援者登録制度の概要について説明を。
 - (2) 避難行動要支援者登録世帯への豪雨災害等発生時に有効な戸別受信機の設置状況は把握しているか。
 - (3) 避難行動要支援者登録制度を促進し、避難行動要支援者登録世帯の災害対策を進めるため、登録者に戸別受信機を無償貸与する考えはあるか。
 - 2 小中学校への空調設備設置について
 - 3 ごみ減量化の進捗状況について
 - 4 神谷町政 2 期目の出馬について
- 3 番 鈴木美代子議員 6 4
- 1 ブロック塀の総点検と、撤去費等に係る補助制度の創設について
 - 2 小中学校への空調設備の早期設置について
 - 3 太陽光発電施設の設置に対する条例等の制定について
 - 4 小規模校の優れた実績から学ぶ教育環境の充実について
- 10 番 横田全博議員 7 2
- 1 第 5 次美浜町総合計画の進捗状況について
 - (1) 2025 年の新推定人口はどれほどか。
 - (2) 新推定人口を基にした税収推移はいかほどか。
 - (3) 2025 年の推定町税では、本町の将来における施策に影響が及ぶことが懸念されるが、現在どのような対応策を考えているか。
 - (4) 来年度で地方創生事業が終了し、事業計画も切り替えの時期だが、今後活性化のためどう取り組むか。
 - 2 男女共同参画事業の取り組み状況はどのようになっているか。
 - 3 若者世代への施策について
 - (1) 直近 1 年間の 20 歳代、30 歳代のそれぞれの人口動態は。また、その状況をどのように分析し、対応をしてきたか。
 - (2) 若年層の意見を聞くための取り組みを行っているか。
 - (3) ちゃぶだいミーティング等において議論されたことをより深化させ、「意見・提案」として議会や執行部に示す取り組みは考えられないか。
 - 4 町指定ごみ袋空きスペースの有効活用について
- 1 番 森川元晴議員 8 2
- 1 運動公園整備事業を始めとする公共事業への住民参加の取り組み・透明性の向上について
 - (1) 町民（住民）に対し、行政側からの情報量は適正か。
また正確な情報提供をしているか。
 - (2) 特に、運動公園整備事業について、行政主導型で一部の組織（人）の考えで、「事」が進められているように思うが、「公共事業」は誰のための事業と考えるか。
 - 2 公園整備事業について

- (1) 美浜町総合公園を中心とする「美浜町交流拠点整備事業」の進捗状況はどうなっているか。
- (2) 「総合公園グランド拡張計画」について、軟式野球場２面から硬式野球場１面に変更したことで、事業費・維持管理等も含めどれだけの「事業費の縮小」につながるか。
- (3) 運動公園整備事業として進められる防災拠点整備について、単なる施設整備にとどまらず、防災情報発信拠点として活用することなどを考えているか。

○４番 石田秀夫議員 9 1

1 国道247号線における野間中学生の自転車通学路の安全確保について

2 国道247号線奥田中信号交差点から奥田小学校の間の道路拡幅等の道路改良について

3 美浜町運動公園及び知多奥田駅周辺整備について

- (1) 美浜町運動公園整備の目的の一つに山王川の改修と知多西部線の早期開通があったが、それぞれどのように進められる計画か。

- (2) 美浜町運動公園整備事業について、基本計画における事業費が当初に比べ大幅に増額となったことで、町の財政運営にどのような影響・変化があるか。

- (3) 美浜町運動公園の運営について、運営方法、収入見込み、運営経費、維持管理費の見込みはどのようになっているか。

- (4) 美浜町運動公園整備事業について、事業費が大幅に増額となったことから改めて住民説明会を開くとともに住民投票も検討すべきではないか。

散 会 9 9

9月11日（火曜日）第5号

議事日程	1 0 1
会議に付した事件	1 0 1
会議に出欠席した議員	1 0 1
説明のため出席した者の職、氏名	1 0 2
職務のため出席した者の職、氏名	1 0 2
開議の宣告	1 0 2
同意第6号（質疑・討論・採決）	1 0 3
承認第5号（質疑・討論・採決）	1 0 3
承認第6号（質疑・討論・採決）	1 0 4
承認第7号（質疑・討論・採決）	1 0 4
承認第8号（質疑・討論・採決）	1 0 5
議案第38号（質疑・討論・採決）	1 0 5
議案第39号（質疑・委員会付託）	1 0 6
議案第40号（質疑・委員会付託）	1 0 6
議案第41号（質疑・委員会付託）	1 0 6
議案第42号（質疑・委員会付託）	1 0 7
議案第43号（質疑・委員会付託）	1 0 7

認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件一括（質疑・委員会付託）	1 0 7
発議第 5 号から発議第 7 号まで 3 件一括（提案説明・質疑・討論・採決）	1 2 4
議案第 44 号から議案第 46 号まで 3 件一括（提案説明・質疑・委員会付託）	1 2 7
散 会	1 2 9

9 月 19 日（水曜日）第 6 号

議事日程	1 3 1
会議に付した事件	1 3 1
会議に出欠席した議員	1 3 1
説明のため出席した者の職、氏名	1 3 2
職務のため出席した者の職、氏名	1 3 2
開議の宣告	1 3 2
議案第 39 号から議案第 40 号まで 2 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 3 3
議案第 41 号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 3 4
議案第 42 号から議案第 43 号まで 2 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 3 5
議案第 44 号から議案第 46 号まで 3 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 3 6
認定第 1 号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 4 0
認定第 2 号から認定第 4 号まで 3 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 4 6
認定第 5 号から認定第 7 号まで 3 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 4 8
議員派遣の件について	1 5 0
議会閉会中の継続調査事件について	1 5 1
閉 会	1 5 2

平成30年 9 月 3 日（月曜日）

第 3 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

平成30年 9 月 3 日（月曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命について

承認第 5 号 専決処分事項の報告承認について

承認第 6 号 専決処分事項の報告承認について

承認第 7 号 専決処分事項の報告承認について

承認第 8 号 専決処分事項の報告承認について

議案第38号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

認定第 1 号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（13名）

1 番 森 川 元 晴 君

2 番 山 本 辰 見 君

3 番 鈴 木 美代子 君

4 番 石 田 秀 夫 君

5 番 杉 浦 剛 君

6 番 江 元 梅 彦 君

7 番 横 田 貴 次 君

8 番 荒 井 勝 彦 君

9 番 大 岩 靖 君

10番 横 田 全 博 君

11番 野 田 増 男 君

12番 大 崎 卓 夫 君

13番 丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長 神 谷 信 行 君
 教 育 長 山 本 敬 君
 厚 生 部 長 西 田 林 治 君
 教 育 部 長 天 木 孝 利 君
 秘 書 課 長 日 比 郁 夫 君
 防 災 課 長 石 濱 克 彦 君
 住 民 課 長 茶 谷 佳 宏 君
 健康・子育て
課 長 宮 崎 典 人 君
 産 業 課 長 小 島 康 資 君
 都市整備課長 宮 原 佳 伸 君
 会 計 管 理 者 久 綱 勇 君
 生涯学習課長 谷 川 雅 啓 君

副 町 長 永 田 哲 弥 君
 総 務 部 長 沼 田 治 義 君
 産業建設部長 石 川 喜 次 君
 総 務 課 長 杉 本 康 寿 君
 企 画 課 長 磯 貝 尚 美 君
 税 務 課 長 夏 目 勉 君
 福 祉 課 長 高 橋 ふじ美 君
 環 境 課 長 藪 井 幹 久 君
 建 設 課 長 鈴 木 学 君
 水 道 課 長 夏 目 明 房 君
 学校教育課長 竹 内 与 七 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 八 谷 充 則 君

局長補佐兼
議会係長 山 下 美 幸 君

〔午前９時00分 開会〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第３回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、ありがとうございました。

９月に入りましてはまだ暑い日があるものの、秋の気配を感じるようになりました。その中で、昨日、第52回美浜町消防団操法大会が開催されました。団員の皆様、関係者の皆様、暑い中大変御苦労さまでございました。

そして、心配な台風が接近しております。あす４日はこの地域も暴風圏内に入る予報が出ております。事前の備え、対策をしっかりと、被害が出ないことを願っております。

会議に先立ち、お願いします。

美浜町議会は、この９月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いします。

なお、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶を願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年第３回の美浜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には御出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、昨日は、先ほどもお話がございましたが、天候も始まるまでは大変心配されておりましたが、非常に好

天に恵まれまして、第52回の消防操法大会を開催することができました。本当に多くの議員の皆様にご出席を賜り、また御声援をいただきましたこと、厚く感謝申し上げる次第でございます。

成績といたしましては、皆様方も御存じのように上野間第2班が優勝ということでございまして、来年度の愛知県消防操法大会に出場していただくということで、またそちらでの活躍を期待しておりますところでございます。

さて、9月に入りましてまだまだ蒸し暑い日が続いております。あと3週間ほどで秋分の日を迎え、この日を境に季節は徐々に秋へと移り変わり、さわやかな季節が到来することを心待ちにしておりますところでございます。しかしながら、同時に9月は台風の襲来時期ということでございまして、襲来時期といいましても今までもかなり、7月、8月ということで台風が襲来しておりますが、また今回の台風21号につきましても非常に勢力の強い台風ということで、今、四国、近畿のほうにと朝のテレビでも報道されておりました。ただただ知多地域に被害が発生しないことを願うとともに、不測の事態に備え、配備体制等の再確認を行ってまいりたいと考えております。

我々行政は、常に危機意識を持ち、そして住民の生命及び財産の確保に努めますとともに、そういった気構えでいなければならないと9月を迎え改めて心に強く思うところでもあります。議員の皆様方におかれましても、体調管理に十分御留意の上、町行政に対しまして一層の御支援と御協力をくださいますよう改めてお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、平成30年5月分、6月分及び7月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野田増男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 杉浦剛議員、12番 大崎卓夫議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（野田増男君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 17 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 17 日間と決定しました。

日程第 3 同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命についてから

認定第 7 号 平成 29 年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで 18 件一括
提案説明

○議長（野田増男君）

日程第 3、同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命についてから認定第 7 号 平成 29 年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上 18 件を一括議題とします。

以上 18 件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、本日御提案申し上げますのは、同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命についてを初めとして 18 件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げ、早速提案理由を御説明いたします。

まず初めに、同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命についてでございますが、現教育委員石田さへ子氏が 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任として奥田学区在住の新美達己氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は、平成 30 年 10 月 1 日から 4 年間でございます。

次に、承認第 5 号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、法人町民税の納付額が確定したことに伴い、納め過ぎた予定納税額を還付するため、早急に予算を編成する必要が生じました。

よって、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、7 月 2 日付にて町税過誤納還付金 1,880 万円を専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、平成 30 年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,880 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 78 億 5,127 万 6,000 円とするものでございます。

次に、承認第 6 号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、福祉センター及び野間中学校図書室の空調設備がそれぞれ故障したため、早急に予算を編成する必要が生じました。

よって、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、8 月 2 日付で専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、平成 30 年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ 342 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 78 億 5,470 万 2,000 円とするものでございます。

次に、承認第 7 号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、河和南部小学校保健室の空調設備が故障したため、早急に予算を編成する必要が生じました。

よって、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、8 月 10 日付で専決処分を行いましたので、同条第 3 項の

規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、平成30年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ56万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億5,526万2,000円とするものでございます。

次に、承認第8号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、上野間保育所遊戯室の空調設備が故障したため、早急に予算を編成する必要が生じました。

よって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月14日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、平成30年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ72万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億5,598万8,000円とするものでございます。

次に、議案第38号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてでございますが、平成29年8月31日午後1時ごろ、美浜町大字奥田字松中5番地付近の町道において、和歌山県在住の方が運転する自動車が町道を通過する際、消火栓のふたが開いていたため、車両が消火栓に落ち近隣の農機具小屋に接触した際に、車両等及び小屋を損傷する事故が発生いたしました。この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、損害賠償金として責任割合の5割、57万1,228円を町が支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の和解及び額について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、情報公開・個人情報保護審議会及び行政不服審査会の委員を弁護士に委嘱するため、既に委嘱している他の審議会委員と報酬を同額となるように、報酬額の一部改正をお願いするものでございます。

なお、施行日については、公布の日とするものでございます。

次に、議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、美浜町水道事業運営委員会において委員選任基準の一部改正をお願いするものでございます。

なお、施行日については、平成30年10月1日でございます。

次に、議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ3億5,570万3,000円を追加し、補正後の予算総額を82億1,169万1,000円とするものでございます。

第2条地方債については、農業用施設の耐震補強改修工事に要する自然災害防止事業債を追加し、臨時財政対策債の額の確定による変更でございます。

歳出予算の内容でございますが、2款総務費、総務管理費において、基金積立事業では財政調整基金積立金等の経費を、同款戸籍住民基本台帳費において、戸籍住民基本台帳事務では住民票に旧氏表示等が可能なシステム改修に要する経費を、一般旅券発給事務事業では郵送料の改定に伴う経費をそれぞれ計上いたしました。

3款民生費、社会福祉費において、国民健康保険事業では、高額療養費の制度改正に伴うシステム改修に要する繰出金を計上いたしました。

6款農林水産費、農業費において、農業用施設の自然災害防止事業に要する経費を財源更正するものでございます。

7款商工費において、観光施設等維持管理事業では、観光施設の維持修繕工事として公衆便所改修工事に要する経費を、9款消防費において、災害対策事業では、ラジオ付戸別受信機の在庫減に伴い新たに購入する経費を、10款教育費、小学校費において、小学校施設整備事業では、危険なブロック塀の点検結果に基づき、布土小学校

のプールにおける危険なブロックの撤去及びフェンスの設置に要する経費を、同款中学校費において、中学校施設整備事業では、台風12号の強風に伴い、河和中学校体育館側の樹木について倒木するおそれがあるための伐採に要する経費を、野間中学校でも、台風12号の強風に伴い、サッカーゴールが破損したため新たに購入する経費を、同款社会教育費において、図書館運営事業では、図書館児童コーナーの空調設備が故障したための改修に要する経費を、同款保健体育費において、学校体育施設スポーツ開放事業では、野間中学校グラウンドに設置してあります夜間照明灯の球切れに要する経費をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳入予算の内容について御説明申し上げます。

9款地方特例交付金及び10款地方交付税においては、交付額の確定による増を計上いたしました。

14款国庫支出金においては、旧氏記載等住基システム改修補助金の追加に係る額を計上いたしました。

15款県支出金においては、観光施設費等補助金の増に係る額を計上いたしました。

18款繰入金、特別会計繰入金においては、平成29年度介護保険特別会計の精算に伴い繰入金の増を、同款基金繰入金では、財政調整基金繰入金の増を計上いたしました。

19款繰越金においては、前年度繰越金の確定に伴う増を計上いたしました。

21款町債においては、臨時財政対策債及び農業債を増額計上いたしました。

次に、議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ294万9,000円を追加し、補正後の予算総額を23億685万円とするものでございます。

歳出予算の内容でございますが、1款総務費、総務管理費において、一般管理事業では、国民健康保険制度改革に伴う高額療養費のシステム改修に要する経費を計上いたしました。

歳入については、7款繰入金、一般会計繰入金において、高額療養費システム改修に要する事務費等繰入金を計上いたしました。

次に、議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億1,018万2,000円を追加し、補正後の予算総額を19億4,787万8,000円とするものでございます。

歳出予算の内容でございますが、4款基金積立金を計上し、5款諸支出金においては過年度国庫県支出金等償還金と一般会計繰出金を計上いたしました。これらについては、平成29年度における介護給付費等の精算に伴い、国、県、社会保険診療報酬支払基金、町一般会計及び町保険料のそれぞれの負担割合に応じて戻すものでございます。

歳入については、歳出と同じく平成29年度における介護給付費の精算により、過年度介護給付費交付金及び前年度繰越金を計上いたしました。

次に、認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、一般会計の決算額は、歳入総額85億789万8,000円、歳出総額82億583万3,000円となりました。前年度と比較しますと、歳入は7億6,082万9,000円、9.8%の増、歳出は8億862万円、10.9%の増でございます。

歳入の主な増額は、株式等譲渡所得割交付金が2,030万1,000円で前年度比1,201万4,000円、145%の増、地方交付税が12億1,666万7,000円で1億1,676万1,000円、10.6%、県支出金が8億6,770万4,000円で3億5,414万7,000円、69.0%、繰入金が3億8,460万5,000円で1億8,268万3,000円、90.5%、町債が6億9,460万円で2億6,850万円、63.0%の増となりました。

これに対し主な減額は、地方消費税交付金が4億2,715万7,000円で316万9,000円、0.7%の減、財産収入が641万9,000円で108万8,000円、14.5%、繰越金が3億4,985万6,000円で2億2,728万7,000円、39.4%の減となりました。

株式等譲渡所得割交付金が増となったのは、平成28年度の上場株式等の低迷が平成29年度において上昇したことによる増であり、地方交付税については法人税収の減により基準財政収入額が減少したことによる普通交付税の増、県支出金では平成28年度からの繰越事業である畜産クラスター事業補助金の増、繰入金では都市公園整備事業のための都市計画事業基金繰入金の増、町債については公園整備事業債の増額によるものでございます。

一方、減収となった要因は、財産収入においてマイナス金利政策の影響による運用収入の減、地方消費税交付金及び繰越金についてはほぼ平年並みになったことによる減額となっております。

また、町税でもほぼ前年並みの収入を確保しましたが、分担金及び負担金では少子化により保育所運営費負担金の減少によるものでございます。

歳出の主な増減を申し上げますと、目的別では農林水産費が7億217万6,000円で4億1,600万9,000円、145.4%、土木費が8億8,628万7,000円で3億8,981万3,000円、78.5%、災害復旧費が4,890万8,000円で4,461万4,000円、1,039%とそれぞれ増となったのに対して、民生費が25億7,509万5,000円で8,578万9,000円、3.2%の減、商工費が1億144万8,000円で439万4,000円、4.2%、公債費が4億7,490万4,000円で1,015万9,000円、2.1%のそれぞれ減となりました。

農林水産業費は畜産業振興事業の畜産クラスター事業補助金による増、土木費は美浜町総合公園・運動公園の整備に係る都市計画費の増、災害復旧費は台風の被害による増が主な要因であります。

一方で、民生費は認定こども園施設整備事業補助金の減、商工費は観光施設等維持管理事業の減、公債費は貸付金利の高い起債の償還が終わりつつあることや近年の金利低下による利払いの減が主な要因であります。

性質別の主な増減については、投資及び出資・貸付金が1,282万5,000円、51.2%、普通建設事業費が7億3,142万2,000円、106.6%、災害復旧費が4,461万4,000円、1,039%、それぞれ増となった一方、補助費等が5,672万6,000円、4.3%、公債費が1,015万9,000円、2.1%、それぞれが減となりました。

投資及び出資・貸付金の増は勤労者住宅資金融資制度預託金によるものであり、普通建設事業費は主に都市公園整備事業や畜産クラスター事業補助金の増、災害復旧費は台風の被害により増加したためであります。

また、減額となった補助費等は、主に臨時福祉給付金支給事業が行われなかったための減によるもので、公債費は、上野間小学校改修事業等の平成初期の高金利起債の償還が終了しつつあるための減でございます。

平成29年度決算においては、町税がほぼ前年度並みに確保できたこと、地方交付税、国庫支出金、県支出金や町債が増加したため歳入は大幅に増となりましたが、歳出において、畜産業振興事業や都市計画事業等の経費がふえたことにより、結果として単年度収支や実質単年度収支は赤字となりました。

今後の税収については、法人町民税が不安定であるのに加え、人口減少のスピードも加速していることから、人口によって算定される地方交付税が減少する可能性を危惧しております。また、個人住民税においても、生産年齢が高くなっている状況はありますが、人口減少に伴う生産年齢の減少は顕著であり、税収の減少は避けることができないと考えます。さらに、下がり続けている地価についても下げどまりの兆しが見えないことから、長期的に固定資産税、都市計画税の減少は避けられない状況でございます。

一方で、歳出については、少子高齢化の進展と子育て政策の充実により、社会福祉費や児童福祉費の増加が懸念され、また、大型の普通建設事業が始まり、引き続き歳入財源の確保に向けた努力と財政見通しに基づく事業の厳選をし、住民が健康で過ごすことのできる福祉、教育、環境等整備に力を注ぎ、各種事業が安定して継続することができる事業展開をして、交流人口の増や健康づくりを通して福祉事業のさらなる充実、経済の発展等に結びつく事業を、財政状況等をしっかり見据えて町行政を進めてまいります。

次に、認定第2号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入

総額26億6,455万2,000円、歳出総額26億1,278万9,000円で、歳入歳出差引額5,176万3,000円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税 5 億2,373万3,000円、国庫支出金 5 億1,220万9,000円、療養給付費等交付金4,252万円、前期高齢者交付金 6 億3,676万5,000円、県支出金 1 億2,835万7,000円、共同事業交付金 5 億8,208万1,000円、繰入金 1 億6,873万円でございます。

歳出については、保険給付費15億9,368万5,000円、後期高齢者支援金等 3 億1,129万円、介護納付金 1 億1,421万5,000円、共同事業拠出金 5 億4,016万7,000円が主なものでございます。

今後とも、医療費の動向を見きわめながら、国保事業の健全な運営をすべく努力してまいります。

次に、認定第 3 号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入総額 2 億8,967万9,000円、歳出総額 2 億8,695万4,000円で、歳入歳出差引額272万6,000円の黒字となりました。

歳入の主なものは、被保険者から納付されました後期高齢者医療保険料 2 億2,292万3,000円、一般会計からの繰入金6,595万円でございます。

歳出については、納付されました保険料等を広域連合に納付する後期高齢者医療広域連合納付金 2 億7,541万5,000円が主なものでございます。

次に、認定第 4 号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、本会計は、満65歳以上の 1 号被保険者及び満40歳以上65歳未満で特定疾病により介護の状態にある方に対して介護の給付を行ったものでございます。

歳入総額18億856万9,000円、歳出総額16億9,984万7,000円で、歳入歳出差引額 1 億872万2,000円の黒字となりました。この黒字額については、国・県からの負担金及び一般会計からの繰入金の超過分で、平成30年度に精算いたします。

歳入の主なものは、1 号被保険者から納付されました介護保険料 4 億1,943万5,000円、国庫支出金 3 億3,995万2,000円、社会保険診療報酬支払基金からの交付金 4 億1,899万8,000円、県支出金 2 億3,388万5,000円、一般会計からの繰入金 2 億6,126万9,000円でございます。

歳出については、保険給付費14億8,432万1,000円、地域支援事業4,857万6,000円、諸支出金6,972万1,000円が主なものでございます。

次に、認定第 5 号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入歳出とも19万2,000円となりました。

歳入については、土地開発基金運用収入19万2,000円でございます。

歳出については、土地開発基金繰出金19万2,000円でございます。

次に、認定第 6 号 平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入歳出総額ともに2,801万1,000円となりました。

歳入については、加入戸数95戸分の集落排水施設使用料222万2,000円、一般会計繰入金2,204万4,000円、諸収入186万7,000円、県支出金151万2,000円でございます。

歳出については、一般管理費361万3,000円、施設整備費331万6,000円、施設維持管理費784万1,000円、公債費1,324万2,000円でございます。

次に、認定第 7 号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございますが、初めに剰余金の処分については、未処分利益剰余金5,932万5,000円を資本金へ組み入れて、資本金の当年度末残高26億7,765万2,000円を処分後残高27億3,697万8,000円にするものでございます。

次に、決算の認定についてでございますが、業務量におきまして、給水人口 2 万2,183人、給水戸数8,744戸、

年間の総受水量290万2,442トンで、前年度対比8万8,215トンの減となりました。年間の総有収水量は272万8,604トンで、前年度より4万640トンの減、有収率は94.0%でございました。また、1日の最大受水量については8,911トンとなりました。

次に、収益的収支の収入については、決算額5億3,521万6,000円、支出については4億6,483万2,000円となり、消費税精算後の当年度純利益は5,932万5,000円となりました。

次に、資本的収支の収入については2,192万8,000円、支出については1億7,418万4,000円となり、収支の不足額1億5,225万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

なお、主な事業といたしましては、3カ所の配水管布設工事、4カ所の水管橋架設がえ工事で行いました。

以上、提出案件18件について、慎重に御審議の上、全案お認めくださるようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

○議長（野田増男君）

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、あす9月4日は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、あす9月4日は休会することに決定しました。

来る9月5日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

〔午前9時46分 散会〕

平成30年 9 月 5 日（水曜日）

第 3 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

平成30年 9 月 5 日（水曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 2 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

なし

（災害対策を優先し、議長から延会について議員に諮り、異議なしであったため、日程第 1 町政に対する一般質問を延会した。）

◎ 本日の出席議員（13 名）

1 番	森 川 元 晴 君	2 番	山 本 辰 見 君
3 番	鈴 木 美代子 君	4 番	石 田 秀 夫 君
5 番	杉 浦 剛 君	6 番	江 元 梅 彦 君
7 番	横 田 貴 次 君	8 番	荒 井 勝 彦 君
9 番	大 岩 靖 君	10 番	横 田 全 博 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	大 崎 卓 夫 君
13 番	丸 田 博 雅 君		

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23 名）

町 長	神 谷 信 行 君	副 町 長	永 田 哲 弥 君
教 育 長	山 本 敬 君	総 務 部 長	沼 田 治 義 君
厚 生 部 長	西 田 林 治 君	産 業 建 設 部 長	石 川 喜 次 君
教 育 部 長	天 木 孝 利 君	総 務 課 長	杉 本 康 寿 君
秘 書 課 長	日 比 郁 夫 君	企 画 課 長	磯 貝 尚 美 君
防 災 課 長	石 濱 克 彦 君	税 務 課 長	夏 目 勉 君
住 民 課 長	茶 谷 佳 宏 君	福 祉 課 長	高 橋 ふじ美 君
健康・子育て課長	宮 崎 典 人 君	環 境 課 長	藪 井 幹 久 君
産 業 課 長	小 島 康 資 君	建 設 課 長	鈴 木 学 君
都市整備課長	宮 原 佳 伸 君	水 道 課 長	夏 目 明 房 君
会 計 管 理 者	久 綱 勇 君	学 校 教 育 課 長	竹 内 与 七 君
生涯学習課長	谷 川 雅 啓 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	八 谷 充 則 君	局長補佐兼 議会係長	山 下 美 幸 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

心配していた台風21号ですが、幸いこの地域では大きな被害が出ていないようでございます。ですが、台風シーズンはこれからでございます。事前の備えなどしっかりしていきたいと思っております。

会議に先立ち、お願いします。

美浜町議会は、この9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。御理解と御協力をお願いします。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

皆さん、おはようございます。

きょうは会議の前に、台風21号につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、台風21号に伴う本町の災害対応並びに被害状況について御報告をいたします。

台風接近による暴風警報発令に伴い、9月4日午前4時20分に災害対策本部を設置し、午前8時に布土小学校初め8カ所の避難所を開設いたしました。各避難所に避難された方々は、合計21名でございました。避難所につきましては、午後5時30分ごろには避難者全員が無事に自宅に戻られたため、午後6時8分に避難所を閉鎖いたしました。

その後、再び午後10時42分に大雨洪水警報が発令されたため、災害対策本部を設置いたしました。

その後、午後11時12分に土砂災害警戒情報が発令されたため、本日5日午前1時に降雨が予想される河和南部地区に避難勧告を出し、同地区の避難所を開設いたしました。

その後、午前4時40分に土砂災害警戒情報が解除されたため、避難所を閉鎖し、午前6時10分に大雨洪水警報が解除されたため、災害対策本部を解散いたしました。

被害状況は、夜間の調査のため正確なものではありませんが、現在把握しているものにつきましては、町道では倒木20件、小屋等の破損10件、建築足場の倒壊に伴う通行どめが若松地区であることを確認しております。

公共施設では、小中学校のガラス破損等による雨漏りや、保育所の停電による食材破棄等が発生をいたしました。

また、町内各地で停電が発生し、午後6時現在の停電戸数は約2,300戸でありました。

なお、本日午前中に正確な台風による被害を把握するため、職員による被害調査を実施し、町民の皆様には迷惑のかからないよう早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、台風を初めとした災害に備え、職員一同、万全の態勢で取り組む所存でありますので、議員の皆様におかれましても御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

お諮りします。ただいま町長より報告のありましたように、昨日からの豪雨による町内の被災状況を早急に把握し、応急対策を検討・実施する必要があることから、本日の会議は災害対策を優先し延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日9月6日は午前9時より本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

〔午前10時06分 延会〕

平成30年 9 月 6 日（木曜日）

第 3 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

平成30年 9 月 6 日（木曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 3 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（13 名）

1 番	森 川 元 晴 君	2 番	山 本 辰 見 君
3 番	鈴 木 美代子 君	4 番	石 田 秀 夫 君
5 番	杉 浦 剛 君	6 番	江 元 梅 彦 君
7 番	横 田 貴 次 君	8 番	荒 井 勝 彦 君
9 番	大 岩 靖 君	10 番	横 田 全 博 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	大 崎 卓 夫 君
13 番	丸 田 博 雅 君		

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23 名）

町 長	神 谷 信 行 君	副 町 長	永 田 哲 弥 君
教 育 長	山 本 敬 君	総 務 部 長	沼 田 治 義 君
厚 生 部 長	西 田 林 治 君	産 業 建 設 部 長	石 川 喜 次 君
教 育 部 長	天 木 孝 利 君	総 務 課 長	杉 本 康 寿 君
秘 書 課 長	日 比 郁 夫 君	企 画 課 長	磯 貝 尚 美 君
防 災 課 長	石 濱 克 彦 君	税 務 課 長	夏 目 勉 君
住 民 課 長	茶 谷 佳 宏 君	福 祉 課 長	高 橋 ふじ美 君
健康・子育て 課 長	宮 崎 典 人 君	環 境 課 長	藪 井 幹 久 君
産 業 課 長	小 島 康 資 君	建 設 課 長	鈴 木 学 君
都 市 整 備 課 長	宮 原 佳 伸 君	水 道 課 長	夏 目 明 房 君
会 計 管 理 者	久 綱 勇 君	学 校 教 育 課 長	竹 内 与 七 君
生 涯 学 習 課 長	谷 川 雅 啓 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	八 谷 充 則 君	局長補佐兼 議会係長	山 下 美 幸 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

昨日は台風一過の青空で、日中は厳しい残暑でございました。きょうも残暑の一日になるようでございますが、吹く風は秋の気配を感じるようになってまいりました。この夏は暑かっただけに、秋の風をうれしく思うのは私だけではないと思います。また、けさ北海道で震度6強の地震があり、被害が出ているようでございますが、調査はまだこれからだと思います。けが人の少ないことを願っております。

また、傍聴されます皆様、早朝よりお出かけいただきましてありがとうございます。本日は2名の議員が質問をいたします。よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。

美浜町議会は、この9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。御理解と御協力をお願いします。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可いたしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

町長発言してください。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

皆さん、おはようございます。

まず、一般質問に先立ちまして1点御報告を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

9月5日の一般質問の延会につきまして御理解と御配慮をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、台風21号に伴う本町の被害状況につきまして、御報告いたします。

各行政区長などの御協力をいただき、9月5日時点の被害状況については、道路への倒木等24件、土砂流出1件、冠水4件、小屋等の破損14件、建築足場の倒壊に伴う通行どめが若松地区で1件、土砂崩れ2件、東西海岸に流木の漂着が若干ございました。

なお、流木の処理及び倒木の一部、土砂崩れ以外は5日の間で通行等に支障のないように対応させていただいております。

次に、公共施設では小中学校のガラス破損及び体育館の雨漏り等や、保育所の停電による食材破棄等が、総合公園体育館及び一部の公民館で雨漏りが、小野浦地区集落排水処理施設の屋根の一部破損、観光トイレのガラス破損が発生をいたしておりました。また、町営住宅河和団地においても窓ガラス1枚の破損があり、ガラス破損につきましては、養生し修繕を進める段取りをいたしておりました。

交通安全施設では、カーブミラー及び信号機のゆがみが生じました。カーブミラーについては対応済みであり、信号機については半田警察署に連絡をいたしておりました。農産物の被害につきましては、現在農協にて調査中ですが、園芸用ハウスのガラス及びビニールの破損がございました。

以上、現時点の町内における被害状況及び対応状況を報告させていただきました。

なお、今後におきましても被害が増大するおそれも十分ございますので、町民の皆様方には御不便をおかけすることのないように災害復旧に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても御協力のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、先ほど議長のほうよりも北海道の震度6強の地震がけさの3時に発生したということでございますが、各地区で、全国至るところでこういった災害が現在発生いたしております。ここの美浜町におきましても、あらゆる災害に対応できるよう住民の皆様、そして議員の皆様の御理解と御協力を得ながら、行政といたしましても最大限対応に、住民の皆様方が安心できるような、そういった防災力の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層の努力をさせていただきます。また、より一層の御協力を賜りますことを最後にお願ひ申し上げまして、私からの御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（野田増男君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には9名の諸君より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの2名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願い申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いします。

それでは、8番 荒井勝彦議員の質問を許可します。荒井勝彦議員、質問してください。

〔8番 荒井勝彦君 登席〕

○8番（荒井勝彦君）

皆さん、おはようございます。8番、チャレンジMIHAMAの荒井勝彦でございます。

一昨日の台風は、平成最大級と言われるほどでしたが、今回は明るいうちに避難所を開設していただきました。どうもありがとうございました。私も東部4カ所の避難所を回らせていただきましたが、本町でも停電した地域があったり、建物、看板などに被害があったようです。

さて、ことしの夏は命にかかわるような気温、このように言われるほど酷暑が続きました。私は、過去2度にわたり小中学校の普通教室へのエアコン導入について質問をさせていただきました。今議会でも同僚議員2名から同様の質問があらかじめ通告をされております。知多半島でも、近隣市町が次々とその計画の前倒しをして教室へのエアコン導入を決定しております。私が提案させていただきました小中学校普通教室へのエアコン導入が少しでも早く実現されることを願いたいと思います。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ通告させていただいております一般質問

通告書に基づいて順次質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、大きな質問の１つ目でございますが、今後の知多厚生病院について伺いいたします。

１つ目といたしまして、美浜・南知多の拠点病院として大変大きな役割を果たしている知多厚生病院に対して、本年度も知多厚生病院運営費補助金として1,984万4,000円の計上をしておりますが、今後もこの補助金は継続していきますでしょうか。また、内科の医師が数名退職されると伺いましたが、ひょっとしてもう退職されているかもしれませんが、今後十分な診療体制を維持していくために、本町としてはどのような対応をしていくお考えでしょうか。

２つ目です。本町で安心して子供を産み育ててくださいと言えるほど産婦人科・小児科の医師は充足していると言えますでしょうか。

２つ目の質問に移ります。小中学校で給食において排出される牛乳パックについて伺いいたします。

１つ目です。本町の小中学校で給食時に排出される牛乳パックには、牛乳パック洗浄業務委託料として219万4,000円が計上されておりますが、その委託先はどこでしょうか。

２つ目です。その委託先ではどのように洗浄されておりますでしょうか。また、その排水は適正に処理されておりますでしょうか。

３つ目です。東海市の知的障害者の就労支援事業所では、専用の機械を導入してその処理を請け負っているそうですが、本町でも今後検討してみませんか。

３つ目の質問です。美浜町の子育て支援について伺いいたします。

１つ目として、本年度より導入いたしました子育て支援アプリ、これは「すくすくアプリ美浜」という名称ですが、これへの現時点での登録状況はいかがでしょうか。

２つ目です。乳児家庭全戸訪問事業、これで気づいた課題はあったでしょうか。

大きな質問の４つ目に移ります。受動喫煙防止法の成立を受けての本町としての対応をお尋ねいたします。

１つ目です。本年７月18日、受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が可決・成立いたしました。これにより、まず来年夏をめどに病院、学校、行政機関、保育園が屋内全面禁煙となる見通しでございます。本町役場内の喫煙所は今後どのようにしていくお考えでしょうか。

２つ目です。平成28年３月議会における私の喫煙に関する一般質問を受けて、「役場職員の勤務時間中の喫煙状況を企画部において調査してみる」、このような御回答をいただいておりますけれども、その後２年以上経過をいたしました。調査結果はいかがでしょうか。

以上で壇上での私の質問を終わらせていただきます。明快なる御回答をお願いいたします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、御答弁させていただきますが、今回の一般質問につきましても９名の議員の皆様方から御質問いただいております。どの質問に対しましても今後の町政の運営に対しまして大変重要な御質問ばかりでございますので、私初め執行部一同、誠意を持ち、わかりやすく御説明させていただく所存でございますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それではまず、荒井勝彦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私からは御質問の１点目、御質問の３点目及び御質問の４点目をお答えし、御質問の２点目、小中学校給食で

排出される牛乳パックについては、教育部長から御答弁を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、今後の知多厚生病院についての御質問の1点目、美浜・南知多両町の拠点病院である知多厚生病院に対する運営費補助事業を今後も継続するか。また、内科医師が数名退職することだが、今後も十分な診療体制を維持していくためにどう対応していくかについてでございますが、知多厚生病院運営費補助金は、医療法で規定する公的医療機関である知多厚生病院に対し、運営に要する経費のうち救急医療に関する経費の補助をすることにより、地域医療の確保及び充実を図ることを目的といたしております。大規模地震等による災害発生時の地域災害拠点病院としても指定されており、本町や南知多町にとって重要な医療機関でございます。

したがって、住民の皆様が安心・安全で暮らしていただけるまちづくりにおいて、救急病院の機能を持つ医療機関が安定経営されることが非常に重要な位置づけとなっております。これからも町民のため、本町のために継続して補助金を交付していく考えでございます。

なお、補助金の財源につきましては、交付実績に基づき特別交付税の交付措置がなされることとなっております。

また、内科医の退職による診療体制の危惧につきましては、関係機関に対し、医師の確保を初めとした協力要請を行っております。先日は、愛知県健康福祉部保健医療局長に、平成31年度における自治医科大学卒業医師の派遣について依頼をしたところでございます。今後も南知多町とともに支援をしてみたいと考えております。

次に、御質問の2点目、本町で安心して子供を産み育てられると言えるほど、産婦人科・小児科の医師は充足していると考えているかについてでございますが、今回の御質問により知多厚生病院に伺ったところ、産婦人科の医師は1名、小児科の医師は2名の勤務体制をとっているとのことであります。当直や入院に対応する医師を充実するため、昨年12月でしたが、知多厚生病院の関連病院である名市大病院に私と南知多町長、そして知多厚生病院院長とともに、産婦人科医師の充実・確保を図るための要請をしてみました。

第5次美浜町総合計画の基本計画では、地域医療の確保として、安心して子供を産み育てられる医療体制の整備が重要な課題として記載してありますように、住民の誰もがこの地域で暮らしていけるよう、「明るく・健康で・笑顔の絶えないまち美浜」を推進していくためにも、産婦人科医・小児科医を初め、医師の充実・確保に向け、知多厚生病院とともに関係機関への要請を全力で行ってまいります。

次に、美浜の子育て支援についての御質問の1点目、本年度から導入した子育て支援アプリ「すくすくアプリ美浜」について、登録状況はどうかについてでございますが、まずはこの「すくすくアプリ美浜」について説明を申し上げます。

このアプリは、スマートフォン、タブレット端末、パーソナルコンピューターに対応したサービスで、妊産婦と子供の健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供など、便利な機能が充実しております。美浜の子育て支援のために本年度4月から開始した事業でもあります。

この事業については、赤ちゃん訪問や予防接種等の健診時に保健師から説明を行い、登録を進め、4月から8月までの登録状況は102件で、子供の登録者数は148名でございました。また、ゼロ歳から2歳までの人数は148名のうち95名となっております。今後も子育てに役立てるよう、より一層の利用促進と利用の充実を図ってまいります。

次に、御質問の2点目、乳児家庭全戸訪問事業で気づいた課題はあるかについてでございますが、この事業は、「こんにちは赤ちゃん訪問」という名称で生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を対象に保健師や助産師が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談に応じ、助言や必要な支援を行うことを目的としております。

子育てをしていく上で、抱える不安や悩みはそれぞれ違います。出産時の疲労に加えて、なれない育児で心身

のバランスを崩しやすく不安な時期でもあります。対象となるお母さんから、不安や悩みを聞いてくれて安心した等のお褒めのお言葉を多くいただいておりますので、特に課題となることはございません。今後も引き続き、いつでも相談できるような良好な関係を継続し、孤立化の防止と乳児の健全な育児環境に貢献するよう事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、受動喫煙防止法の成立を受けて本町としての対応はの御質問の1点目、受動喫煙対策を強化する改正健康増進法の可決・成立により、来年夏をめどに病院、学校、行政機関、保育園が屋内全面禁煙となる見通したが、本町役場内の喫煙所は今後どうしていくかについてでございますが、平成30年7月25日に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、本町役場では法律の改正趣旨に従い多数の方が利用する施設であるため、受動喫煙が他人に与える健康への影響と喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、望まない受動喫煙を防止する措置を講じます。具体的には、庁舎内の喫煙場所を廃止するとともに、役場敷地内の庁舎外に喫煙場所を法の施行期日までに設置いたします。

なお、新たに設置する喫煙場所については、周囲の状況に配慮するとともに来客者の利便性を考慮し対応してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、平成28年3月議会において、役場職員の勤務時間中の喫煙状況を企画部において調査すると答弁し2年以上経過したが、調査結果はどうかについてでございますが、平成28年4月現在で喫煙する職員を調査したところ、職員215名中18名でございました。その後、本年に入り再度調査しましたところ、職員206名中23名でございます。

本町では、勤務時間中の喫煙については過度な離席にならないように、これまでも喫煙時間及び回数を極力抑えるように指導しております。今後も事務に支障のないよう、マナーを守って喫煙するよう周知するとともに、職員の健康管理の面から禁煙に向けての取り組みも進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

〔降壇〕

○教育部長（天木孝利君）

それでは次に、小中学校給食で排出される牛乳パックについての御質問の1点目、本町の小中学校給食で排出される牛乳パック洗浄業務の委託先はどこかについてでございますが、本町に所在する公益社団法人美浜町シルバー人材センターとの間において、牛乳パックの洗浄業務委託の契約を締結しています。

次に、御質問の2点目、委託先業者では、どのように洗浄を行っているか。また、その排水は適正に処理されているかについてでございますが、今回の委託業務は給食実施日の午後3時ごろに牛乳パックを給食センターにとりに来ていただき、牛乳パックを開き、洗浄・乾燥・終了の作業の後、処理が終了したものを給食センターへ納品するというものでございます。

今回、シルバー人材センターに作業内容・排水処理についてを確認したところ、一部排水処理が適正に処理されていないことが判明し、発注者として責任を痛感いたしております。今年度の委託契約の期間中とはいえ、今後は洗浄場所を考慮し、適切な排水処理をしていただけるようシルバー人材センターへお願いしたところでございます。

次に、御質問の3点目、東海市の知的障害者の就労支援事業所では、専用の機械を導入して、その処理を請け負っているそうだが、本町でも今後検討しないかについてでございますが、東海市においては受託者が機械をリースし、その費用も含めて市が委託をしており、本町においてもセルフ・アゼーリアへも作業を委託させてはど

うかとの話を既に伺っており、シルバー人材センターとの調整など検討を進めているところであります。

なお、議員提案の専用機械の導入につきましては、費用対効果を考えるだけではなく、町としての高齢者及び障害者の就労支援といった観点からも十分な検討が必要であると考えており、新年度予算編成において判断をさせていただきます、適切な業務実施を行いたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○8番（荒井勝彦君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、知多厚生病院についてでございますが、知多厚生病院というのは正式名称が愛知厚生連知多厚生病院といいまして、いわゆる公的な病院と申しますのでしょうか。自治体はその運営を行うという公立の病院ではございませんので、本町がどこまでその経営に立ち入ることができるかわかりませんが、運営費補助金というのは、これは美浜と南知多と同額を補助しているのでしょうか。

また、交付実績に基づき特別交付税の交付措置がなされるということですが、その金額をはじき出す何か算定基準、人口とか何かそういうことで基準というものがあるのでしょうか。お答えをお願いします。

○厚生部長（西田林治君）

御質問の内容でございますが、まず南知多町と美浜町で2分の1ずつの補助をさせていただいております。その補助している金額に対する交付実績により交付税の算定が行われているという答弁をいたしました。特別交付税に関する省令の中では、公的医療機関に対しての救急医療傷病者専用病床に対する算定方法が定められております。その算定方法に基づき算出された額が出てきますので、それに対して南知多町と美浜町で2分の1ずつ補助を出しております。その交付実績に対して特別交付税の算定措置がされるというものでございますので、よろしくお願いいたします。

○8番（荒井勝彦君）

算定基準ではそのようになっていると、半分ずつということですね、わかりました。

病院の建築に関する助成金、これもたしか10年で、昨年度でしたけれども、終了をいたしておりますが、非常に厳しい状況下で夜間でも救急医療に従事していただいておりますので、知多厚生病院ですけれども、この運営費補助金というのは、例えば美浜町と南知多町でお話し合いをして、厳しい状況でしょうから増額するということはできませんでしょうか。また、要綱期間2年だったと思いますけれども、としている理由というのがわかりましたらお答えをお願いします。

○厚生部長（西田林治君）

まず、2年と定めていることでございますが、美浜町ではこの補助をやっていくと決めたときに、ただずっと補助していくのではなく、救急医療の現状、知多厚生病院の現状を把握していった上で、補助していく必要があるだろうという観点のほうから、とりあえず2年に1回にして、知多厚生病院と正式にこの補助金をどうしていくんだという話し合いの場を持つという意味も込めまして、2年としたものでございますので、よろしくお願いいたします。

増額ということでございますが、算定方法を定められておりますので、増額する根拠がまた必要になってきますのでむやみやたらに、じゃ幾ら増額するんだという根拠も必要になってくようかと思っておりますので、これについての算定基準を用いている以上、ここの部分についての増額の意思はございませんけれども、また議会でも答弁させていただくことがあるのですが、知多厚生病院が今の現状を維持していくために、また不便をかけてしまう

ので、何か新しい設備をしなきゃならないということがもし出てきた場合は、南知多町と両方話し合いの上で一回相談に乗るから、そういうときには一応協議してほしいということは伝えてございますので、もしそういうことが出てくればそのときに補助する・しないはまた別にして、協議をしていこうという体制になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 8 番（荒井勝彦君）

よくわかりました。

それでは、内科医の退職による診療体制の危惧の関係ですけれども、実は私がこの一般質問通告書を提出させていただいた後で、知多厚生病院の事務長さんと面会をさせていただく機会がございました。

先ほど町長の御答弁にもありましたように、愛知県健康福祉部保健医療局長さん、この方に対して、平成31年度の医師派遣について、もう既に依頼をしていただいたということで伺いました。それで事務長さんの話も伺いましたところ、来春には何とかめどが立ちそうだということも伺っております。実は先日でしたけれども、回覧板に「地域の住民の皆様へお知らせとお願い」ということで、知多厚生病院から回覧板が回ってもきております。

さて、産婦人科医の確保についても両町長と知多厚生病院長とで名市大病院へ要請に行かれたということ。まことに御苦労さまでございました。今後もこの地域で暮らす全ての人々が安心して医療サービスを受けられるように、御支援をしていっていただきたいと思います。知多厚生病院に関しての再質問は以上で終わりにさせていただきます。

次に、牛乳パックについてお伺いをいたしますけれども、本町給食で配置されている牛乳パックは1日約1,800パックになると思いますが、年間これが200日弱提供されるといたしますと約36万パック、これをシルバー人材センターに伺ったら、1個5円の洗浄手数料ということの計算でおっしゃられるそうですけれども、約180万円、運搬諸経費が40万円、約220万円弱という計算になりますけれども、私が調べたところによりますと東海市が導入した専用機械、先ほど費用対効果だけではないですよ、就労支援もありますよという御答弁でしたけれども、これが約400万円かかるそうです。単純に計算すると2年間で元が引けますけれども、今後どうでしょうね。東海市ではそういう専用の機械を就労支援という形で、障害のある方がただそこに放り込むだけで、きれいに破袋し洗浄し、袋に入って出てきて、すぐそれを古紙回収業者に持っていくような形が、これが整っているようですが、いかがですか。美浜町では今後検討する予定は全くございませんか。

○ 教育部長（天木孝利君）

東海市が行っておる専用の機械、議員おっしゃるとおり税別350万円、それを7年間のリースということで1年50万円の費用負担をあわせて事業所へ委託をしておるということでございます。議員おっしゃるとおり、その機械、放り込むだけで裁断されて洗浄されるということでございます。

ただ、私ども今現在考えておるところ、先ほど答弁させていただきましたが、現在のシルバー人材センター、健常者といいますか、高齢の健常者の方々がやる作業において費用対効果はどうなんだということは当然考えるべきかと思います。しかし、セルフ・アゼーリア、そういった障害者の施設における作業、これはやっぱりその作業を行うということそのものが重要かと思っております。それについては、もう費用対効果ではないというのが御承知、御理解いただけるかと思います。そういった面で、やはり導入については慎重になりたいというのが今の私の感想でございます。

○ 8 番（荒井勝彦君）

セルフ・アゼーリアさんのほうも私、同僚議員の大岩靖議員が盛んに仕事を回していただけてませんかということをよく口にされておりますが、そういう単純作業で働いてお金を得るということ、これが障害者ではできない

けれども、こういう機械を導入することにより簡単にやっていけるということで、何とか今後検討していただけたらと思います、いかがでしょうか。

○教育長（山本 敬君）

東海市は子供の数がとても多いんです。うちみたいな100人とか二桁の学校はないですね。ですから、膨大なバックをその機械に入れるだけでも相当の労働量になります。うちが1,000ですから10倍ではきかないと思います。

〔「6倍です」と呼ぶ者あり〕

○教育長（山本 敬君）

6倍ということはない。

〔「東海市6倍です」と呼ぶ者あり〕

○教育長（山本 敬君）

6倍ですか。18校ですか。

〔「6倍です」と呼ぶ者あり〕

○教育長（山本 敬君）

そういうことで、労働量が基本的に違うということで御理解いただきたいと思います。

○8番（荒井勝彦君）

済みません、議長の許可を得ていなくて済みませんでした。

約6倍だそうでした。ただ単に入れるだけではない、また後で調べてください。

わかりました。今後いろいろな形がとれるかと思いますので、検討していつていただきたいと思います。

それでは、子育て支援について再質問をさせていただきます。

乳児家庭全戸訪問事業では、民生委員の方は同行しておりませんか。半田市はこれ民生委員の方も美浜町でいう赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問事業で民生児童委員の方が同行されるということを伺っております。この民生児童委員の方がこの御家庭には小さな赤ちゃんがおるんだということ、これを知る機会にもなると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○厚生部長（西田林治君）

民生委員の同行はということでございますが、本町では乳児家庭全戸訪問に民生委員、児童委員の皆様がともに訪問するということはいたしておりません。町長の答弁でも申し上げましたとおり、4カ月までの乳児家庭訪問では課題と言えるような形のものはまだ見えてきておりません。

ただ、これ以降の4カ月健診、すぐこの訪問が終わりますと4カ月健診になります。4カ月健診だとか予防接種のことが始まってきますと、中には受けられない方がまれに出てきております。そのときには、電話や家庭訪問をしてネグレクトだとか虐待などの防止に努めることになります。そういったときに何らかの問題が出てきているなというものが出来たときには、地域の民生委員、主任児童委員の方に皆様のお力をおかりするという連携体制はできておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（荒井勝彦君）

ありがとうございます。

実は、昨夜でしたけれども、昨夜のNHKニュースで産後鬱になってしまうお母さんが10人に1人いるよという調査結果が出たと報じられました。これにより残念なことに自殺をしまったお母さん、全国で92人いたそうです。大変デリケートな問題ですけれども、本町でこのような悲しい事例を出さないように、産後間もないお

母さんに寄り添うために、もう一歩何か踏み込んだ行動というのはできませんでしょうか。

○厚生部長（西田林治君）

産後鬱の問題でございますが、先ほどの答弁の中では子育てだとかというようなことを中心に町長も申し上げておりますが、これには産後のお母さんのことについても気を配りながらということになっております。我々もこの話を知ったばかりでございますので、産後鬱とか産前産後の鬱だとか、マタニティーブルーだとかという言葉がありますように、昔から言われております。ですので、保健師は行ったときには、そういうことはないかどうかということも一つ観察しながら面談しているはずでございます。

今後より一層そういうことも意識しながら面談して、先ほど出てきました子育てアプリでも、保健センターの保健師がそういうことの予防のためのよい相談相手になるんだということを対象者の皆様にまず知っていただくこと、これをしないと自分でどこに相談していいんだろう、不安な気持ちをどうしていけばいいんだろうというのがわからないということも起きてきますので、それに対する相談先があるんだよということをまず知らせることを特に重点的に広報していきたいなど。せっかくの新しいツールができましたので、それも利用して、そういうこともしていきたいと。また、健診に保健センターに来る機会が多いものですから、そういう産後の方については。その産後の方についてもそういうことを意識しながら、保健師が観察していくということをしていきたいなと思います。

これはどこまでできるかという個人情報の問題もありますし、お医者さんとの兼ね合いもあるものですからあれなんですけれども、鬱病になりますと自立支援医療という補助制度がございます。その補助の制度を役場の福祉課の社会福祉係で受け付けております。ですので、その情報をそのまま出すということではできませんが、社会福祉係でも、もし本人なり御家族の方がそういう申請を持ってきて、そういう対象者だ、年代の人だなということになったら、保健センターがそういう相談業務をやっていますよということもお伝えしていこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○８番（荒井勝彦君）

本当に訪問される保健師さんとお母さんとの人間関係、信頼関係をしっかりと構築していただければ、このようなことも未然に防げるのかなと思いますので、引き続きその辺のところはよろしくお願いいたします。

それでは、残り11分ほどですので、喫煙について再度質問させていただきます。

本町役場の玄関脇、今は外来者の喫煙所となっておりますけれども、こちらは必要なくなるはずでございますけれども、今見ておりますと小さなお子さん連れのお母さん、お父さんなどが安心して一時子供を預けておきたいというような、そういう施設に転用するとか、そういうことはできませんでしょうか。

○総務部長（沼田治義君）

荒井さんの御提案でございますが、先ほど町長も壇上で答弁したとおりでございますが、今回の健康増進法の改正によりまして、役場の庁舎内での喫煙場所は禁止になります。そうした中、今後につきましては役場の庁舎の外、敷地の中ですけれども、庁舎の外側にそういった喫煙場所をつくるという形になってこようかと思っています。

荒井議員の提案の今の玄関のところの喫煙場所の活用でございますが、これにつきましては、おっしゃるように子供さんだとかお母さんが御休憩をする場所、これもいいかと思います。役場全体としてどういう形がいいか、今後しっかり研究、調査しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○８番（荒井勝彦君）

ぜひとも、そういったよりいい形で活用していただきたいと思っております。来年夏までにはそういう形になるとは

思いますけれども、まことに排気がそのまま玄関先へ出ていくような形に現在はなっております。そして今、総務部長のお答えですけれども、屋外に喫煙所を設けたとしても、外来者及び非喫煙者との動線が交錯しないようなところ、影で隠れてというような何とも申しわけないかもしれませんが、そういうところに設置をしていただきたいと思います。

それと本年6月5日、大阪府は、喫煙のために勤務時間中に職場を繰り返し抜け出したとして、男性職員を職務専念義務違反で訓告処分としております。来年夏までに現在、本庁の職員、喫煙者、先ほどの御答弁の中では18名だったのが23名にふえたと。職員の数は9名減っているにもかかわらず、5名喫煙者がふえております。来年夏まで、この本庁の喫煙者、たばこを吸う方をどのように指導していかれるおつもりでしょうか。

○総務部長（沼田治義君）

ただいまの荒井議員の御質問でございますが、私ども現状から言いますと議員御指摘のように職員206名中23名の方がたばこを吸っているということで、約10%強だと思います。そうした中で、私ももう勤務年数長いものですから、昔に比べると喫煙をしている職員というのはかなり減ってきたかなと思っておりますが、それでも年配の職員が、10年、15年ぐらい前は年配の職員を中心に吸っておられた方が多かったです。

今は調査をした結果、若い職員、こういった方も吸っている方もかなりふえてきているという状況でございます。議員おっしゃるように、喫煙につきましては、私ども地方公務員というのは職務専念義務というものがありまして、職務に専念しなければならないというのが地方公務員上規定がされております。そうした中で、喫煙をする職員につきましては、きちっと事務に支障のないように、きっちりモラルを守って、マナーを守って吸っていただきたいと、このように思っています。

それからもう一点は、職員の健康、これも私ども事業所といたしましては考えていかなければならないことでございますので、こうした健康管理においても禁煙に向けての取り組み、例えば産業医による面談だとか、それから禁煙に関する研修会だとか、こういったことも進めながら健康管理に向けての取り組みもしっかりあわせてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（荒井勝彦君）

本当に来年の夏にはこの庁舎内から喫煙者がなくなる、そんなことはないかもしれませんが、努力していただきたいと思います。

決して私はこれも2年前には全く同じことを言いましたけれども、喫煙者の方を全て否定するつもりは毛頭ございません。美浜町に入るたばこ税も1億数千万円、本年度も予定しておりますので、どんどんと買っていただければいいのですけれども、やはり吸わない方のためにも吐き出した煙は全部自分でのみ込んでいただきたい。これを強く申し入れておきまして、私の質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、荒井勝彦議員の質問を終わります。荒井議員は自席に戻ってください。

〔8番 荒井勝彦君 降席〕

○議長（野田増男君）

次に、7番 横田貴次議員の質問を許可します。横田貴次議員、質問してください。

〔7番 横田貴次君 登席〕

○7番（横田貴次君）

皆さんおはようございます。チャレンジMIHAMA、7番 横田貴次でございます。

昨日まで本町初め全国で猛威を振るった21号台風、またけさ方になりますけれども、北海道胆振地方を震源と

する震度6強を観測した巨大地震が発生しています。被害状況は今後明確になってくるであろうと思っておりますけれども、まずもって被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、猛暑、酷暑に見舞われ、多くの台風が到来した8月ではありましたが、ちょっと国内外に目を向けてみますと各地でスポーツに関する祭典が多く行われた月でもありました。8月25日から30日、6日間において第18回アジア競技大会がインドネシア、ジャカルタの地で開催されました。また、国内に目を向けてみますと、8月18日に神奈川県の日産スタジアムにおいて第34回全国小学生陸上競技交流大会というふうに銘を打って大会が開催され、また時を同じくして8月18日から21日、4日間にわたり第45回全日本中学校陸上競技選手権大会が開催されるなど、国内外でスポーツの祭典がとり行われた月でもございました。改めて国際大会における日本人選手団の活躍と小中学生のひたむきに頑張る姿に触れて、スポーツのすばらしさと健康の大切さを再認識した8月でありました。

振り返って本町を見ますと、陸上競技場を含めた運動公園整備事業が本格的に動き出してまいります。本日は、美浜町運動公園整備事業の進捗について質問させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出した通告書に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成28年に基本構想が策定され、本年度8月7日に基本設計の内容が議会に報告されました。そのとき報告を受けました基本設計検討図をこのパネルの資料に示させていただきました。平成24年の開園を目指して本町の将来を左右する壮大な事業が本格的に動き出そうとしています。いま一度原点に立ち返り、本事業の理念・目的を再確認するため、美浜町運動公園整備事業の進捗について、以下4つの質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の質問になります。運動公園整備事業の実施により、町民福祉の向上、また健全な町勢の発展に寄与するという視点でどのような効果を見込んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

2つ目の質問。陸上競技場の運営に行政組織がどのように関係し、具体的に今後どのような手法で運営を行う検討を行うのか、お聞かせいただきたいと思います。

3つ目の質問です。町民が公園施設を有効に利用するため、町内の公共交通機関の充実は必要不可欠です。2024年開園に向けてどのような施策で取り組むのか、お聞かせいただきたいと思います。

4つ目、最後の質問になります。これまで基本構想・基本設計と段階的に情報公開されてきましたが、提示された設計の内容・事業費など大きく変化してまいりました。町民の視点からすると、どのような趣旨・目的で公開された情報なのか非常にわかりにくい状況だと感じています。いま一度町民にわかりやすく説明を求めます。また、今後、町民に対して説明の場を設ける予定があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、4つの質問をさせていただきまして、壇上からの質問とさせていただきます。本当、目の前に迫った重大な事業です。大変わかりやすい答弁を求めていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、続きまして横田貴次議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町運動公園整備事業の進捗についての御質問でございますが、まずは用地取得の状況と整備の内

容について御説明をさせていただきます。

昨年度の事業開始以降、地権者の御理解により、約5ヘクタールの用地の取得をすることができました。本年度中に全ての用地について取得ができるよう引き続き取り組んでまいります。また、全ての地権者の方々には、ほぼ御同意はいただいております。

そして、基本設計といたしましては、当初の基本構想の内容から一步進んだ基本的な設計を検討してまいりました。このたび、その内容がほぼ固まりましたので、過日議員の皆様に御説明をさせていただいたところでございます。陸上競技場を整備し、町外から人を呼び込むエリアと、広い世代の住民の皆様方が健康づくり、交流、子育ての拠点として活用できるエリアを中心とし、防災面の強化として防災備蓄倉庫や耐震性貯水槽などの防火施設も整備する基本的な内容は変わっておりませんので、今後も引き続き事業を推進してまいります。

それでは、御質問の1点目、運動公園整備事業の実施により町民福祉の向上と健全な町勢の発展に寄与するという点で、どのような効果を見込んでいるかについてでございますが、町民福祉の向上では陸上競技場以外の施設として、交流広場、遊具広場、健康広場、多目的広場を計画しております。子供から高齢者までの幅広い世代の方々がそれぞれに合った遊び、集い、健康と生きがいくづくりなどの活動や、人と人との交流の拠点となる公園を整備する予定でございます。住民の方々が運動や健康づくりに取り組むことは、健康寿命を延ばすこと、医療費の削減にも効果的であると考えております。

また、日本福祉大学との連携により、競技場の活用により障害を持つ方を含めたスポーツ人口が増加し、青少年の運動能力向上や将来のアスリートの誕生も期待され、健康づくりやスポーツ活動が活性化するものと考えております。

次に、健全な町勢の発展に寄与するについては、陸上競技場の利用による交流人口、関係人口の増加を狙っております。人口減少が大きな問題となっている本町にとって、地域の活性化を図るためには町外から来ていただく人をふやすことが重要な施策であるとも考えております。競技場での大会開催はもちろんですが、合宿の誘致も大きな役割を担うと考えており、地域の宿泊客の増加、消費の拡大、新たなニーズの創出といったビジネスチャンスにもつながると考えております。先進地では、住民人口の7倍もの公園利用者または人口と同等数の合宿者が来ている実績もあり、本町の立地条件や既存施設の活用と工夫により、将来的にも安定した交流人口が確保できるなど、経済的な効果が大きく期待できるものと考えております。

次に、御質問の2点目、陸上競技場の運営に行政組織がどのように関係し、具体的にどのような手法で運営を行うかについてでございますが、本町の公共施設の維持管理については、直営と指定管理制度の2種類の方法により行っており、主なものとして総合公園体育館・図書館などは直営で、公民館・老人憩いの家などの地域に係っている施設及び経営を伴う食と健康の館は指定管理者にお任せをしております。

今後の運営管理について、町の関係各課により検討を始めているところでございますが、稼働率の向上、サービスの向上、経費の縮減を念頭に直営で運営している総合公園と新しく運営する運動公園について、通常の利用手続、大会・合宿等の受け入れをワンストップ化し、あわせて指定管理者に任せる方法を研究しております。総合公園、運動公園の施設と宿泊や食事または移動手段などの受け入れ側が連携した経営体系を構築し、利用者の利便性の向上と受け入れる側の負担軽減を図り、他市町に負けない魅力をつくり出すことが必要であると考えております。今後、内部検討を経た後に関係団体を交えて検討していく組織の立ち上げを計画しております。

次に、御質問の3点目、町民が公園施設を有効に利用するため町内の公共交通機関の充実が必要だが、2024年の開園に向けどのような施策で取り組むかについてでございますが、運動公園をより多くの住民の方に利用していただくためには、移動手段の確保も重要な課題であると認識しております。知多奥田駅は巡回バスのコースと

なっており、13人乗り車両2台と8人乗りの福祉車両1台で運行しておりますが、今後、通常時は13人乗りで車両3台で運行し、必要時に福祉車両を増発させることを検討しております。将来、運動公園開園に伴う利用者の増加に対応するため、小型マイクロバスの導入も必要であると考えております。

次に、御質問の4点目、これまで基本構想・基本設計と段階的に公開されてきたが、設計の内容・事業費等が大きく変化しており、趣旨・目的について、いま一度、町民にわかりやすく説明を。また、今後町民に対して説明の場を設ける予定はあるかについてでございますが、これまで住民の皆様に向けまして、基本構想と基本計画は平成28年度に住民説明会及びパブリックコメントを実施し、運動公園の事業に至った経緯、事業の目的、施設整備概要と概算事業費をお示しし、さらに平成29年度に広報みはま6月号から3月号までの連載でお知らせいたしました。

また、地権者説明会を経て用地の取得を進めると同時に、平成30年度から事業を進めるための基本設計として測量調査、地質調査及び公園内の施設の規模・内容の検討を行い、事業費も精査いたしました。その基本設計がほぼ固まりましたので、過日の議員説明会でお示しをしたところでございます。

今後、事業認可を受けている県及び交付金をいただく国に対して整備内容・工程を説明し、内容が固まった段階で広報みはま、町政懇談会等を通じて住民の皆様へ順次お知らせする予定をしております。改めてこの運動公園事業としての説明会を開催する考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

壇上からの私の答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○7番（横田貴次君）

ありがとうございました。

順次御質問させていただきますけれども、冒頭、町民福祉の向上と健全な町勢の発展にという御質問をさせていただきました。この2点というのは我々チャレンジMIHAMA会派が存在する目的の一つでございます、この2点に絞って我々議員活動に取り組んでおるといような覚悟でやっておりますので、こういった切り口でいま一度ここをはっきり伺いたいと思ったので質問させていただきました。

これまで町内でいろいろな方々の運動公園に関する感想等を伺っていますと、反対する人が多分多いのかなという印象を受けております。ただ、どのように感じているかという総論賛成、各論反対というのがこれまで私がいろいろな方の話を聞いてきた中で得た感想です。この総論賛成、各論反対というのは物すごく厄介な問題でございます、事行政にとってこの問題というのは、よく逆に言うと言いわけに使われる論調でございます。ただ、総論賛成しているんだけど各論反対するということは、総論がしっかり伝わっていないことが全ての原因であろうかと思えます。

町民の皆様が100%手を振って賛成して行う事業というものはこの世に存在しないと思いますし、まして行政の責任として反対者が多くても成功をしっかりと確信して進めていく事業も必要であろうかと思いますが、町長が答弁された内容が行政側としてしっかりと町民に今伝わっているという認識でいらっしゃるかどうか、まず最初にお聞かせいただきたいと思います。

○産業建設部長（石川喜次君）

美浜町の運動公園整備事業につきましては、町民の方を対象に平成28年度の10月に地権者説明会を初め、町民の方全体の説明会、パブリックコメント、広報みはままでお知らせをまいりました。

議員の御質問どおり、例えば進捗状況につきましては、広報みはまの3月号におきまして用地取得の状況をたしかその時点では契約済みが49%、承諾が79%ということをやっております。あと工事の今年度、30年度の予定を掲載しております。その内容につきましても造成工事に入っていると、あと道路のつけかえの工事を行っていくということを記載しております。

目的と効果につきましても、この広報の中におきましても10回にわたり御説明をしてきました。また、先ほど申したとおり、説明会においても目的・効果については御説明してきましたが、議員のおっしゃるとおり、私もまだまだよくわからないという意見があることも確かでございますので、先日基本設計がまとまりましたので、施設もある程度具体化されましたので、近いうちにまた町民の皆様方にお示しをしたいと思っております。

それと、今既に始めておりますけれども、運営の方法につきましても今から具体的に検討してまいります。そうすれば今の施設の利用の方法、町民の方の利用の仕方等も決定してまいりますので、その辺のこともあわせて町民の方々に積極的に情報を提供してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇7番（横田貴次君）

ありがとうございます。

私も議員という立場で携わっておりますので、いろいろな手法も逐次拝見しております。ただ、やはりキャッチボールと一緒に、しっかりと町民の皆さんが受けとめられる球の角度・速さ・内容でしっかり投げられているか、町民の皆さんが受けとめていただいているかという面では、まだまだちょっと不安なところが多いんだなと思っています。と申しますのも、前回の質問でも言いましたが、ソフトの部分が全くついてきていないんですね、今。ですのでハード、予算・工事の進捗ばかりが伝わって、具体的に町民がどのように豊かになるのか、町の将来にとってどのような利点があるのかというのが全くちょっと今見えていないような状況で、この総論の大切さが伝わっていない、イコール各論反対だというような議論になっているんじゃないかなと思います。

確かに部長おっしゃられたとおり、建てるものがどういうものかというものがこれではっきりしましたので、これをもとに本当視覚でわかるようなもののようなものが建って、この町がどう変わっていくんだ、町民の皆さんの受けるサービスの向上がどういうことが望めるんだということをやはり早目に伝えていかなきゃいけないと思って、きょうソフトについてやっぱり中心に質問をさせていただきます。順次質問させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

町民福祉の向上については、小さいお子様から高齢者世代まで楽しめるのかなど。町なかでちょっと耳にしたのが中高生の方々が、結構期待をしていたんだけど、期待外れだと僕もお叱りを受けました。夜皆さん余り行かないと思うんですけども、図書館の駐車場で夜暗くなってからトリック自転車というんでしょうか、ああいうジャンプしたりくるくる回したりする練習をしている中学生が5人ぐらいいました。何度もパトカーが来て困っていると。別に悪いことをしているわけではないんですけども、そういう駐車場の広いところで、車のいないところでそういうことをやろうと思うとこういう形になってしまうということで、トリックMTBという何か僕もよくわからないんですけども、本当びっくりするようなことをやっています。

あと今回のアジア大会でも競技種目になったスケートボードのああいうループ関係の施設なんかを期待されていたんだけど、なかったなとかいうところもあって、そういった全ての世代の皆さんにオーケーをもらうような施設というのは非常に難しいかもしれませんが、そういった要望も一つ一つ拾いながら、今後じゃ計画の中に入れていくとか、この施設を利用して、今後、町のみんながより一人でもかかわりの多い施設として発展していくような取り組みも必要だなと思いますが、この施設建てて終わりじゃないですね。いろいろな今後の町民ニーズ、またスポーツのニーズの変化に合わせても美浜町としても主体的に取り組んでいくという形で受けと

めてよろしいでしょうか。

○産業建設部長（石川喜次君）

今、議員のおっしゃるとおりでございまして、施設は対応に必要な施設はつくるということは当然のことですけれども、施設よりも今後どういうふう運営していくか、どういうふう経営していくかが一番大切だと思っております。先進地におきましても運営の方法・施設のPRの方法等、やはりそこを慎重に検討しまして、多くの方に利用していただくように心がけたいとも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（横田貴次君）

ありがとうございます。

もう一点、町勢の健全な発展についてお伺いしたところ、やはり交流人口の増加、関係人口の増加ということで、私自身も今回和歌山県田辺市に視察にお邪魔したときに、この交流人口の増加ということに対する重みが、やはり美浜町の中で考えているよりもすごい重たいものだなと感じました。

田辺市では何をやっているかという、年間に訪れてくれた人、施設を利用してくれた人の人数、そして一人単価幾らぐらいこのまちでお金を使っているというその経済効果を研究して、年間市民何名分の税収を得たところまで算出しているんです。ですので、まさしくこういうことなのかということで、なかなかこれも私議員にも伝わってなかったもので、町民の皆様、まず総論で交流人口の増加というのは、本当にそうだねと言うんですけども、いざそのためにこういう施設をつくらうという、いや借金したらいけないんじゃないかというような議論になってくるところも、こういった細かいところを御理解していただければ、そういうことかというところまでわかっていただけるんじゃないかなと思います。

今後、この美浜町に及ぶ経済波及効果というのは、やはり概算でもこんなことを見込んでいる、目標としている、運動公園の年間の駆動率を80%に設けたときに、何名ぐらいの方がこのまちにお越しになって、どれぐらいの1人頭の単価を落としていただき、どれぐらいの税収があり、この町に対する税収増につながるのかというところまでは、なかなか行政の皆さんは決まっていないことは言わないかもしれませんが、大体こういった経済効果が見込めるというのは本町自体の計算で示すべきだと思いますが、今後そういった取り組みをやっていただけますか。説明の際にでもオーケーなんですけれども。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

ただいまの経済効果をどのように住民の方に伝えていくかという御質問ですが、まず田辺市におきましても計画の時点ではなかなかそういう効果は見込んでいなかったと聞いています。今、事業が始まって公園ができて、たくさんの人を誘致できるようになった今の状態で、人口1人当たり、1人いると幾ら消費してくれる分を交流人口何人集めるとペイできるよということで、事業効果ということでお示しをいただきました。

本町におきましても、これまで基本構想の段階で住民の方の利用、日本福祉大学とか付属高校の部活の利用等で年間延べ人数約7万人ぐらいの利用があるだろうということはこれまでもお示したところです。今後、先ほどの答弁にもありましたけれども、合宿という一つのやるべきことがありまして、それにつきましては今回受け入れる施設の基本設計ができましたので、これからその運営体制とどれだけのものを見込むかということを含めて具体的に検討してまいります。

経済効果につきましても、我々職員だけで町の概算ではじくものですので、今専門機関への依頼の話を進めております。当然そのもととなります何人ぐらい想定するんだという数はこちらではじくんですけれども、それに基づきまして専門機関で経済効果を出していただきますので、それが出次第、また皆さんにお示ししたいと思っております。

○7番（横田貴次君）

ありがとうございます。ぜひお願いしたいです。

視察のときに私も感じたのですが、ラグビー、サッカー、野球といった施設も見学させていただきましたが、最初は陸上競技場と聞いて私ちょっと心配をしていました。個人競技が主体となる施設ということで、合宿を受け入れても広い競技場を1団体が使う程度じゃちょっとなという不安もあったのですが、視察で伺いましたらレーン貸しといいまして、1レーンから8レーンまである中で、各レーンを1団体に振り分けるといったことで、何が何が、野球やサッカーよりか多くの人が合宿に訪れてくれますよという言葉聞いて、これもまた私も議員としても非常にぶしつけな話なのですが、目からうろこが落ちたということで、今回のバス1台、大勢の皆様でいろんな視点で視察も行ってお大変勉強になったことも多かったのもので、そういったことも踏まえて今後のこの事業説明の中に加えていただきたいと思います。

経済波及効果については本当に大切なことでありますので、決まっていない数字を発表するのはとは思わずに、目標値として皆で取り組んでいくんだという、そういう目標値みたいな形でも結構ですので、ぜひしっかりと提示をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

運営方法のことで伺いました。これも合宿で感じたことなのですが、有名チームが来たりとか他県からいろんな団体が来たりしていました。受け入れの体制を整えるのも大切だなと思いますけれども、どういった営業をかけてこれだけの団体、また各企業を呼び寄せているのかなというのが、私すごく興味があったのですが、なかなか聞く時間ありませんでした。

本町の今の体制で全国を視野に入れて学生から企業、また実業団なんかにも有名などころもあると思うんですが、そういったところに年間スケジュールを埋めていくような合宿の営業を打つとなると非常に難しいと思うのです。ですので、こういった専門でやっているコンサルだとか、マネジメント会社等を入れていくのか、本庁の組織だけで考えていくのか、今どのような方向でお考えになられていますか。

○産業建設部長（石川喜次君）

まだ今の段階では確定はしてございません。今、議員のおっしゃるとおり、町の職員の中だけでは恐らく営業活動は難しいかと思っております。実は既にいろいろな専門の方から役場にお越しいただいて、お声もかけていただいております。そういう中でどのような誘致をしていくかということも、まだ検討を初めたばかりでございますので、今後さらに深めて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○7番（横田貴次君）

聞けば聞くほど今後というのが多いのですが、2024年の開園を目指そうと思うと、2023年には募集を始めて、その前にはやはり営業活動、行ってすぐうんと言ってくれる方はいませんので、田辺を聞いていまして3年がかりでとってきた有名団体もいたということで考えると、今2018年度、うかうかしていると本当に時ばかりが過ぎてしまうということで、その辺を大変危惧しております。建てるのが一生懸命かもしれませんが、そもそも産業建設部としてこの問題を取り扱わずに、本庁には優秀な企画課もございますので、本当いろいろな職員の皆さんの英知を結集して、分業・分担をして、つくる人はつくる人、人を呼ぶ人は人を呼ぶ人ということで、その辺の組織がわかりやすく、また企画の内容もわかりやすくなってくれば、町民の皆様目もよい方向に向いてくるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

受け入れについては以上です。

3つ目の質問に入ります。

公共交通機関の充実について伺いました。現行の体制から13人乗りのバスを1台ふやして、福祉に対応できる車両は要望があったとき、そしてまた別でマイクロバスを1台設けるのかなというイメージで伺いましたが、基本的な考え方として、今までのように西部、東部コース運行のまま車両をふやした分、利便性を高めていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○総務部長（沼田治義君）

横田議員の御質問でございます。先ほど町長が壇上で13人乗りの車両3台、それから福祉車両につきましては、役場に車両を置いてニーズがあったときに巡回をするという方法で今考えております。そうした中で運動公園に町民の方々が健康増進、それからスポーツ振興、こういったことで利用がどんどん高まれば、また新たに小型のマイクロバスの対応も視野に入れていかなきゃいけないと、このように思っております。

いずれにしても、従来の今の西部・東部のダイヤにつきましては、今のところ現状のダイヤをやりながら、今後運動公園の需要の、人の集まりぐあい等を含めまして、先につきましては検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（横田貴次君）

知多半島5市5町の議員構成、市町村議員のチームで一気の会というのがありまして、私も野田議長を先頭に勉強させていただくことがあるのですけれども、今5市5町でやはりバスの利用をうまくやろうというのは、議員側も物すごく興味を示しているところでございます。

講演で——講演というのは卓話をいただくわけでございますけれども、やはりそれ専門の研究をされている方もいらっしゃると思います。行政機関として、町の現状がこのような状況だということで、そういうコンサルを受けるような機関というのはないのですか。

○総務部長（沼田治義君）

今の御質問でございますが、民間のコンサル会社だとかマネジメント会社でそういった業務を受ける会社はあるかと思っておりますが、町の中でそういったことは、職員の中でそういう研究というのはなかなか難しいかなと思っております。

○7番（横田貴次君）

ちょっと伺いますが、現行のバスのシステムというのはどういったところで企画というか実施に至っておるのでしょうか。どなたが発案してやっておられますか。

○総務部長（沼田治義君）

行っけきバスの導入の発端という御質問だったと思いますが、これにつきましては、美浜町役場が現在ここにあるわけですが、以前は西部地区で野間の支所、それから上野間の出張所というのがございました。そういった行政の出先機関があった中で美浜町が運営されていたわけですが、行革の流れで西部地区の支所だとか出張所が廃止になったと。それを踏まえまして、西部の方々が役場へ来るのに非常に不便になってくるという中で、行っけきバス、巡回バスを走らせようというのがこの巡回バスの最初の導入のきっかけでございます。そうした中で現在に至るまでに病院だとか、それからショッピングセンターだとか、いろんな公共的な施設にも回るように、順次、時の状況に合わせてダイヤ改正もしておりますので、今後におきましても運動公園を契機に、あちらにたくさんの方がお見えになるということがある場合は、あちらを回るようなダイヤ改正も視野に入れて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（横田貴次君）

2つお願いがあります。ぜひ予算がかかってでも一度しっかりとしたコンサルをやるべきだと思います。本町

はスクールバスの運営もされていますよね。ですので、そういった需要も全部ひっくるめて一度ガラガラボンして、町民の皆さんがやはり利用しやすいバスの台数と、どのようなルートと、1日の稼働時間、一番人が使いたがる時間帯とはどんなものかというものをぜひ予算をかけてでもやるべきだと思いますので、要望させていただきます。

そしてもう一点、要望なんですけれども、聞くと笑う人が多いんですけれども、美浜町の中に鉄道の駅は多いんですが、悲しいかな富貴まで行かないと我々は奥田までが行けないということで、ぜひ本町としても河和駅から知多新線、どこかの駅に接続するような投げかけを名古屋鉄道株式会社様にしっかりと要望を出していただく。もしくは美浜町への鉄道を河和駅から先、奥田駅まででも結構なので、こういった展望もぜひ持っていただきたいなと思うのですが、総務部長いかがでしょうか。

○総務部長（沼田治義君）

大変壮大な提案でございますが、私も議員のおっしゃるように知多新線、それから河和線あるわけですが、そこから知多半島の南部に鉄道が周遊できるようなものになれば、知多半島南部全体が流通、産業、観光、全てにおいて地域の活性化につながるかなと私も個人的には思います。

しかしながら、やっぱり名鉄さんも民間の鉄道会社でございますので、採算がとれるかどうかという部分が大きな問題かと思うんですけれども、名鉄さんにも一度聞いたことがあるんですけれども、今のところそういった現地点では延伸だとかそういうものは考えていないですというお話も聞いております。いずれにいたしましても、町といたしましても、そういった名鉄さんが将来的にそういうたくさんの方々から来ていただいて、周遊できるような構想がまた浮かび上がってきましたら、町といたしましても推進に向けて働きかけ等していききたいと、このように思っております。

○7番（横田貴次君）

今、総合計画も見直しに入っておられるということでございますので、一企業がやっていただくのを待っていてもこれまたいつになるかわからないことですので、私、一両列車が単線を行ったり来たりしている長野のすごく田舎で、ちょっと路線名ははっきりしないんですけれども、そういった単線一車両でも毎日河和駅から奥田駅までの間を1日往復しているだけでも、やはり町民の皆様の足にとっては全く違った雰囲気と趣の町になるんじゃないかなと期待をしております。

ぜひ、私も息のあるうちに実現できたらいいなと常々思っておるんですけれども、本当夢ではなくて、こういった取り組みもやはり運動公園が来ないとなかなか見られない夢じゃないかな。今後道路のつけかえだとかいろいろありますので、一つ線路が1本通るぐらいちょっと幅を広く持とうとか、ちょっと叱られますけれども、これ以上言いますと。そういった夢も見ながら、この町の発展の起爆剤となる施設だと思っておりますので、この辺も町民の皆様が期待するところではないかなということなので、公共交通機関の質問はちょっとこれで閉じさせていただきます。

最後になります。

一番聞きたかったことなんですけれども、当初最後の質問の基本構想、基本設計ということで、この事業が発表されたときに事業でいうと28億円事業費で、今この間、議員側に説明受けたのがおよそ45億円という事業費になるであろうということで報告を受けました。

町民からしてみると、28億円でいいよという賛成を取りつけて、ふたをあけてみたら45億円かよというようなことで、すごくこの辺の流れが、じゃ前の28億円の情報はどのような意味で出されたものなのか。どのようなことで町民の皆さんに伝わったものなのか。今回出された情報というのは、私も一連の流れを聞いていれば理解で

きることなんです。ただ、町民の皆さんが理解しようと思うと断片的な情報ばかりしかとっていないので、その辺がすごくこの事業に対する不安な要素じゃないのかなと思っていますので、この辺の不安な面をやっぱり打ち消さなきゃいけないと思いますが、基本設計のやはり2つ出された情報というのは内容が全く違うと思うんですが、その内容というか経緯、もう本当に余り僕が言っちゃいけないですけども、この差の説明として何か部長から教えていただけることはありますか。

○産業建設部長（石川喜次君）

やはりこの経緯ですね。御説明したいと思いますけれども、恐らく公園の事業で御説明をさせていただいてもなかなかわかりづらいというのがございますので、ちょっと私、先ほど議員からキャッチボールができるようなというお話がございましたけれども、少し違う方法でどういうふうに説明したらお伝えするかなということを考えました。きょう少し運動公園のかわりに自宅の家をつくるときのことを考えていただきたいと思います。

まず公園をつくるため、自宅をつくるために基本構想を考えます。これも公園つくるときも一緒なんですけれども、次に基本計画、基本設計、実施設計で工事に入ります。これがどういうものかということになります。

まず基本構想は、例えば家を建てる場合に親と一緒に住むかなということとか、高齢になるので駅に近いほうがいいのかなということを考えるのが基本構想でございます。次に、基本計画になります。基本計画になりますと、例えば駅に近いとした場合にそういう土地を探すわけです。駅に近い、例えば美浜町で言えば、区画整理を行ったところと言えば上野間の駅が恐らく駅に一番近いところに住宅地があるということになります。そこで、じゃどれだけの土地が必要になるだろうかと。2世帯で住みますので例えば100坪ぐらいの土地が必要だろうということを考えるわけです。建物も当然木造かR Cか、要するに鉄筋にするかということを考えるわけです。

そういう中で、例えば車があるのでカーポートも必要じゃないかということを描き、恐らく私も経験があるんですけども、家を建てる前に白い紙に自分の敷地を描いて、建物を描いて、カーポートを描いて、これが実は基本計画でございます。これに基づきまして、例えば建物であれば標準的な坪50万円で50坪であれば2,500万円、土地であれば100坪であって坪が10万円であれば1,000万円ということを考えるわけです。これが先ほど議員の言った28億円でございます。

次に、基本設計をやります。基本設計をやるために、例えば木造を建てる場合に土地がどうだろうと。見た目は土質がいいだろうということと思うわけですが、地盤が悪いと建物に影響がございまして土質を調査するわけです。調査したところによりますと、土のものがすごく土質が悪い。それであれば土壌を改良して建物を頑丈にするということが出てくるわけです。そうすると当然そこでその差額が増額になります。建物も当然住む方の意向を聞くわけです。子供さんが親のために考えた建物を親の方に、じゃどういう部屋が必要だろうということを確認するわけです。そうするとやっぱり親の方も自分の快適性を求めるために、こういう施設が欲しい、こういう部屋が欲しいということになるわけです。それが、例えば50坪のものが55坪になるということが出てきます。この部分が増額するということになります。

今回公園で言えば、先ほど言った土壌改良、町長が答弁で申した土壌が悪いためにそこに必要な措置をする、これがお金がかかった一つの例です。2つ目が大きいものが快適性とか、要するに住む方、利用される方、要するにうちの交流人口をふやすために利用していただく方を獲得するためには最低のレベルをつくるわけです。そのレベルのためにお金が少し増額——大分ですけども増額したということでございますので、これを積み上げたものが基本設計で変わったという経緯でございます。

○7番（横田貴次君）

そのとおりというのが本当のところございまして、そういった説明をしていくことで町民の皆さんにも僕は

理解ができると思います。そして中途半端なものを建てるよりも、やはりいいものを建てないと人も呼べないですし、長いこと交流人口維持できるものでもないと思います。

最後に1個重要なことを聞きたいんです。

URという会社に事業委託されていますよね。町民の皆さんは満額払わないかんと思っている方が多いんです。ただ、これ県・国の補助金も得られるということで、このURというのはこれまでいろんな施設の実績があると思うんですけども、本町とは関係なく今まで最高どれぐらいの補助率を獲得してきた企業なのか、何割ぐらいの交付金を成功してきた企業なのか、本町の事業じゃなくても結構です。それは多分今は出ないと思いますけれども、そのこと1点をお伺いをして、できれば神谷町長の最後の答弁も聞きたいんですけども、質問を閉じます。

○産業建設部長（石川喜次君）

済みません、一番直近で申します。犬山市が愛知県の中でURを活用して整備をした公園がございます。これが28年度に事業が完了しております。その事業の補助率というか満額いただいているということをお聞きしております。

○町長（神谷信行君）

時間が過ぎてしまいましたけれども、私の考え方といたしまして、本当ただいま横田議員さんには大変参考になるいろいろな御提案もいただいております、また特に私、先ほどお話を聞いておる中で、確かに施設としての利用目的だとかそういったことは今一生懸命PRさせていただいております、まだまだやっぱり行政から見た目での説明でしかないなということをちょっと先ほど強く痛感させていただきました。

ということは、やはりこの施設自体を当然住民の皆様方も多く使っていただきたい。そうした中で、またいろんな波及効果をそこへ生み出すのが目的で今回こういった運動公園事業を取り組ませていただいているわけですが、今までですとこの施設のこういった目的でこういう利用をさせていただくんですよ、こういったことで使っていただくんですよというPRはしてきたわけなんです、この言葉の中で交流人口の増加だとか、合宿がふえるだとか、そういったことを一生懸命ここへ出しておっても、交流人口がふえることによって、その交流人口がこういったことにつながるのかとか、そういった細かい中の説明が非常に不足しておったなと。そしてまた、合宿するといって経済効果がどうのこうの言っておっても、この合宿するということが町に対してこういったところへ波及がいくのかという、細かいそういった住民の皆様方がこの運動公園によって生じる利害的なもの、メリット、そういったもののもうちょっと説明が私どもも不足しておったなということも、ちょっと先ほどお聞きしながら反省しておりました。

今の本当運動公園を使うことによって、私は町全体の活性につなげていきたいということも考えておりますし、また先ほどのこういうスポーツ人口がふえることによって、本当健康につながって、いい美浜町が、子供さんからお年寄りの皆さんが生き生きとした、最後まで生活が送れるような施設にもしていきたいと考えておりますし、こういったことがこういった取り組みによって、そういったものがつながってくるのかということも、もっとしっかりとPRをしていかなければいけないということも今聞かせていただきながら反省しておりました。

今から住民の皆様方もしっかりと理解できるような、皆様方への御説明と、そして事業費が今最近ちょっとふえてしまったわけですが、多く事業費がふえた中で今、部長が言いましたように、一つの例を考え、形を変えながら皆様方にも御理解いただけるような、理解しやすいような形も取り入れて今後PRしていかなければいけないかなと思っておりますので、どちらにしましても皆様方の御理解が一番大切でございますので、よりよいこう

いった施設をしっかりとつくってまいりたいと考えておりますので、また今後とも御理解いただけますようよろしく願いをいたしまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、横田貴次議員の質問を終わります。横田貴次議員は自席に戻ってください。

〔7番 横田貴次君 降席〕

○議長（野田増男君）

これをもって、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上で本日の日程は終了しました。

あす9月7日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

〔午前10時48分 散会〕

平成30年 9 月 7 日（金曜日）

第 3 回 美 浜 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 4 号 ）

平成30年 9 月 7 日（金曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 4 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（13 名）

1 番	森 川 元 晴 君	2 番	山 本 辰 見 君
3 番	鈴 木 美代子 君	4 番	石 田 秀 夫 君
5 番	杉 浦 剛 君	6 番	江 元 梅 彦 君
7 番	横 田 貴 次 君	8 番	荒 井 勝 彦 君
9 番	大 岩 靖 君	10 番	横 田 全 博 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	大 崎 卓 夫 君
13 番	丸 田 博 雅 君		

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23 名）

町 長	神 谷 信 行 君	副 町 長	永 田 哲 弥 君
教 育 長	山 本 敬 君	総 務 部 長	沼 田 治 義 君
厚 生 部 長	西 田 林 治 君	産 業 建 設 部 長	石 川 喜 次 君
教 育 部 長	天 木 孝 利 君	総 務 課 長	杉 本 康 寿 君
秘 書 課 長	日 比 郁 夫 君	企 画 課 長	磯 貝 尚 美 君
防 災 課 長	石 濱 克 彦 君	税 務 課 長	夏 目 勉 君
住 民 課 長	茶 谷 佳 宏 君	福 祉 課 長	高 橋 ふじ美 君
健康・子育て 課 長	宮 崎 典 人 君	環 境 課 長	藪 井 幹 久 君
産 業 課 長	小 島 康 資 君	建 設 課 長	鈴 木 学 君
都 市 整 備 課 長	宮 原 佳 伸 君	水 道 課 長	夏 目 明 房 君
会 計 管 理 者	久 綱 勇 君	学 校 教 育 課 長	竹 内 与 七 君
生 涯 学 習 課 長	谷 川 雅 啓 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	八 谷 充 則 君	局長補佐兼 議 会 係 長	山 下 美 幸 君
--------	-----------	------------------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

本日、7名の議員が質問いたします。長丁場になりますが、よろしくお願いいたします。

昨日北海道で起きた地震の被害状況が伝わってくるたび、甚大な被害に驚いております。犠牲になられた方々にはお悔やみ申しますとともに、被災地の皆様には一刻も早い復旧を願っております。西日本では豪雨があり、超大型台風が通り過ぎたかと思えば今度は非常に強い地震があり、私たちは災害と隣り合わせにいるのかとの思いでございます。

今回、災害に対する質問が出ております。真剣に対策等を考えなければいけないときだと思っております。あすは我が身の気持ちで考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。

美浜町議会は、この9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。御理解と御協力をお願いします。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（野田増男君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には9名の諸君より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの7名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

9番 大岩靖議員の質問を許可します。大岩靖議員、質問してください。

〔9番 大岩靖君 登席〕

○9番（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。チャレンジMIHAMA所属、大岩靖です。よろしくお願いいたします。

ただいま議長に許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問させていただきます。

質問に入る前に、昨日未明に北海道にて震度7の地震が発生いたしました。被災された地域の人々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、一日も早く復興されることを願うばかりであります。

今回私が一般質問に災害のことを取り上げるに当たって、たまたまですが、違うタイプの自然災害が起きました。我々の美浜町にとっても、先日の台風12号、そして20号、21号とかなりの影響を受けており、改めて自然災害に対する行政側の対応と住民の防災に対する認識のためにも以下の質問をします。

質問１、災害時における町の対応について質問します。

項目１、台風・豪雨などある程度事前に予測される場合、どの時点で避難指示などを出すのか、地域・地形による判断の違いはありますか。

２、高齢者・身体障害者など、災害時における災害弱者への避難に対する対応はどのように行っていますか。

３、避難所開設する際、災害時における各行政区との連携はどのように行っていますか。

そして、皆さんも御存じですが、ことしは特に夏場、非常に暑さが続き、今いろいろニュースでも取り上げられています、小・中学校の熱中症対策についていろいろな意見が出されています。国も、やっと重い腰を上げて、いい方向に向かうような意見が出ていると思います。ただ私は、以前も議員になりたてのころ、就学前の園児、子供に対する熱中症対策はどうなっているかということで、保育所園児も含めた乳幼児の熱中症対策について以下の質問をします。

質問２、乳幼児などへの熱中症対策及び保育所設備の整備についてお尋ねします。

１、保育所には、基本的に夏休みはありませんが、小・中学生に比べ体力的に未発達の子供などについての熱中症対策はどのようにしていますか。

２、施設を集約することにより設備の充実を図ることができると思いますが、保育所再編計画にあわせ整備する設備として、何が必要と考えられますか。

大きい質問３、国の施策により認定され補助金を受けている「認定こども園」の現状及び課題について、どのように捉えられていますか。

以上、３項目６つの質問について、過去の質問と重なる場合もあるかもしれませんが、再度確認も含め、明確な答弁を求めます。

以上、壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、皆様方、改めましておはようございます。

本日は７名の方の御質問に対してお答えさせていただくということで、早速答弁に入らせていただきたいと思います。

まず、大岩靖議員の御質問にお答えします。

初めに、災害時における町の対応についての御質問の１点目、台風・豪雨など、ある程度事前に予測される場合、どの時点で避難指示などを出すのか、地域・地形による判断の違いはあるかについてでございますが、美浜町災害対策実施要綱に基づき、大雨、強風、洪水及び高潮など災害が発生するおそれがあると認められる場合は、私を本部長とする美浜町災害対策本部を設置いたします。その本部員会議において、気象情報や雨量等を総合的に判断して避難の指示、勧告及び指定避難所の開設を行うものであります。

まず最初に行うのが指定避難所の開設であります。布土小学校を初め８カ所となっております。指定避難所を開設した後に災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高い場合は避難指示などを行うものであります。地域・地形による避難判断については、災害ハザードマップや学区ごとの美浜町防災マップに掲載しております「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」などを地域指定しており、気象庁発表の情報などを参考にしながら早目に避難所を開設し、住民の皆様には安全に避難をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、御質問の２点目、高齢者・身体障害者など、災害弱者への避難に対する対応はどのように行っているかについてでございますが、災害弱者と言われております避難行動要支援者が安全に避難できるよう、登録の促進や要支援者への支援の仕組みづくりを確立すべく自主防災組織連絡協議会を通じて取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、御質問の３点目、避難所開設する際など、災害時における各行政区との連携はどのように行っているかについてでございますが、各学区で行っている町との合同防災訓練を通じて避難者の受け入れ訓練や参集訓練を行っており、また、毎年行っております減災カレッジにおいても避難所運営訓練なども行っております。

また、台風等により避難所を開設した場合は、各区長さんへ連絡し、区民の皆さんからの問い合わせ等、避難所開設の状況を的確にお伝えできるよう連携を図っております。また、災害によって人的被害が発生した場合は、安否確認や救出活動など地元行政区並びに自主防災組織の協力を得て対応してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児などへの熱中症対策及び保育所設備の整備についての御質問の１点目、保育所には、基本的に夏休みはないが、小・中学生に比べ体力的に未発達の乳幼児などについての熱中症対策はどうしているかについてでございますが、熱中症対策は２点ございます。暑さを避けること、小まめに水分を補給することです。厚生労働省のホームページでも熱中症関連情報を発信しております。保育所では、この２点について保育士が常日ごろから心がけております。一例を申し上げますと、エアコンを使用した室温の管理や、外遊びでは遮光ネット等の日陰を利用した遊びを行っております。

なお、本年度のエアコン設置については、年次計画に基づき４台の設置が６月中に完了し、快適な環境で運用できております。来年度も本年度同様、４台のエアコン設置工事を予定しております。この工事が完了すれば、全保育所の保育室にエアコン設置が完了いたします。猛暑における体調の変化に配慮し、水分補給の声かけなどを欠かさないなど、体力的に未発達の乳幼児に対し、家庭との連携を十分に図り熱中症対策に取り組んでいるところでございます。

次に、御質問の２点目、施設を集約することにより設備の充実を図ることができると思うが、保育園の再編計画にあわせ整備する設備として、何が必要と考えるかについてでございますが、保育所の設備に関しては厚生労働省の定める基準に基づき設置しております。再編計画では既存施設への統合と保育所施設を新設して集約することが考えられますが、現段階では方向性が決まっておりませんので、具体的な内容はお答えすることができません。既存施設に統合するのであれば保育室等の増改築が必要となるでしょうし、施設を新設するのであれば土地の確保や送迎バス等も必要になると思われます。今後、保育所の再編計画の方向性が決まりましたら、決定の内容に合わせた適切な設備の導入などを進めていく必要があると考えております。

次に、国の施策により認定され補助金を受けている「認定こども園」の現状及び課題について、どのように捉えているかについての御質問でございますが、認定こども園として知多大和幼稚園が平成29年度から事業を開始しております。知多大和幼稚園として、年次計画を立て、幼稚園部分・保育所部分の各年齢別の目標利用定員を定め、地域のニーズに柔軟に対応できるよう取り組んでおりますが、共働き世帯の多い地域性もあり、幼稚園よりも保育時間の長い保育所を望む声が多いと伺っております。また、認定こども園として開園２年目ということもあり、十分な園児の確保には至っておりません。

今後、美浜町の課題としては、既存の保育所の再編計画との関連も含め、保育所部分も兼ね備えた認定こども園に入園する園児をいかにふやしていくかが課題と認識しております。認定こども園と保育所は乳幼児期の子供たちを支える重要な施設であるため、保育士の資質の向上を図る上でも、職員研修や人事交流に力を注ぎ連携を深めていきたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○9番（大岩 靖君）

ありがとうございます。

防災から順番に質問させていただきますが、先ほど町長の答弁で特に防災に関して、今回たまたま台風ということに関して避難所の開設も、私の耳に、12号台風が来るときにある高齢の方から、避難所を早く開設していただいて本当に助かったと、特に私たち高齢者でひとり暮らしの者にとっては不安でどうしようもないと。確かに本当、今回、災害弱者ですか、そういう言い方が適当かどうかちょっとわかりませんが、その方たちに少しでも安心して避難所に来ていただくためにどういうふうにしたらいいかということで今回この質問をさせていただきます。たまたま8カ所を今開設と言われたので、これ、皆さん知っている方ももちろんいると思いますが、いまだ一度8カ所の指定避難所の開設がどこで、何で8カ所をどこだということを聞くかということ、災害によって例えば高潮だとか河川の氾濫などが想定される地域では、避難所がもし近くにあった場合はまた対応が違ってくると思われるので、8カ所の避難所、まずそれを答えていただきたい。

○防災課長（石濱克彦君）

8カ所の避難所のことでございますが、先ほど町長の答弁でもございましたように、災害ハザードマップの中を見ていただきますと指定避難所というのがあろうかと思います。これを読み上げさせていただきます。

地震、津波など大規模な災害・火事の際の指定避難所と、その下にもう一つ、台風等風水害・洪水・崖崩れ、土石流・地すべり及び高潮等の際の指定避難所とございます。最初に、台風が続きましたので台風のほうを説明します。布土小学校、河和中学校、河和南部小学校、美浜町役場、愛知県美浜少年自然の家、野間公民館、奥田公民館、上野間公民館が台風の避難所でございます。

先ほど地震もありましたので、地震のほうも説明させていただきますけれども、布土小学校、河和小学校、河和南部小学校、愛知県美浜少年自然の家、野間中学校、上野間小学校及び日本福祉大学となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（大岩 靖君）

ただいまハザードマップによってということを言われたんですが、何が言いたいかというと、例えば大震災、地震の場合の避難所と、それから今の風水、台風による避難所、これ、私が以前違うボランティアグループでたまたま標高を調べたときに、今の避難所に指定されている場所、特に台風の場合の奥田小と野間小、標高が5メートル以下ですよ、2つとも。それが震災の場合だと、5メートル以下のところでは避難所としては適切じゃないと私は思っております。例えば大変大きな津波やなんかが来た場合は、5メートル以下ではとてもじゃない、伊勢湾沿いは想定最大はもっと高いと思いますので、そこを避難所としては多分ふさわしくないと思っております。その辺を町民の皆さんが台風の場合と震災の場合を間違えないように、それを今後も考えていただきたい、それはひとつお願いしたいということです。

それと、もし大きな災害があった場合、災害時の連絡などは災害対策本部、全てそこが窓口で一本でやるのかをお答え願いたい。

○防災課長（石濱克彦君）

災害時の町民から町への連絡対応でよろしかったでしょうか。

災害時の町民からの連絡先につきましては、町に災害対策本部が設置されまして、災害の規模にもよりますけれども、まずもって防災課職員及び第1次非常配備というのを設けますので、そちらの職員等で対応させていただきます。

○9番（大岩 靖君）

では、一般の方から直接なり電話があった場合は、そこが一本で窓口ということで理解してよろしいですか。

○防災課長（石濱克彦君）

平時の場合だと交換手が出るわけですが、災害時には直通で防災課職員が出るものですから、それで対応しておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（大岩 靖君）

それなら安心しております。

次に、災害弱者への避難対応について、先ほど町長の答弁で登録の促進や要支援の仕組みの確立と言っていますが、自主防災組織連絡協議会と具体的にどのような取り組みをしているか、お答え願いたい。

○防災課長（石濱克彦君）

災害弱者と自主防災組織連絡協議会との取り組みという御質問だったと思うんですが、自主防災組織連絡協議会は年に4回実施しております。世帯同士の安全確認を、まずもって25年に県との合同防災訓練のときに全戸配布した「無事ですカード」というのがあろうかと思います。「無事ですカード」を各世帯ごとに、回覧板を回す隣の世帯に安否確認をまず行うというのが非常に大事なことですけれども、それをしていただいて、これが出ていれば無事ということですが、無事ですとか、それで一緒にいつとき避難所へ向かいます。班というか組長さんごとに集まって、その後先ほど言いました避難所へ向かうと、そのような訓練を行っておるんですが、その後、町の現地対策本部長などに連絡するといったことを、平成29年度の奥田の防災訓練、町との合同防災訓練ですが、そのときには雨の中、各組・各班ごとに集合していただいて順次体育館のほうに雨の中、非常に多くの方が来ておると。そういったことを含めて、自主防災組織連絡協議会においてそういった取り組みの紹介とか、次のことし行われます南部小学校の防災訓練とか、順番に学区ごとに回っておりますけれども、そういった中でいろいろな対応を、「無事ですカード」を使った安否確認を含めまして行っておるところでございます。

○9番（大岩 靖君）

今の中で登録の促進ということについてもう少し詳しくお願いしたい。

○防災課長（石濱克彦君）

登録の促進と仕組みづくりということについて御質問ですが、避難行動要支援者登録制度の、先ほど言いました自主防災会において、隣同士の中にいわゆる災害弱者という方がおられた場合に手挙げ方式によりまして町へ登録制度をしております。いかんせん手挙げ方式なものですから、まずもってコミュニケーションの中でそういうふだんわからない高齢者の方とかひとり暮らしとか乳幼児とかいろいろあろうかと思いますが、避難をすることが一番大事なことです。そういった方に手挙げ方式で登録していただいて、区から町に上がってくるんですが、それでその人を把握して、その方が無事で避難ができたかということ、具体的に言いますとそういう仕組みづくりでございます。

以上です。

○9番（大岩 靖君）

ありがとうございます。今の答弁の中ですと、例えば高齢者、それから小さい子供を抱えた方、私は以前、先

ほどの答弁の中でも、奥田小学校の防災訓練に行ったときにすばらしいなと思ったんです。大体七、八人で一つの班なんです、たまたま防災訓練に参加されないと呼びに行くと。すごいところだなと。私は河和地区に住んでいますので、よく防災訓練で河和小学校やなんかでやるんですが、私が住んでいる地域が新浦戸です。新浦戸からですと、健常者でも河和小学校まで30分近くかかります。特に高齢者、それから身体的にちょっと不自由な方、その対応というのはなかなかやっぱり結構厳しいものがあるなと。

奥田小学校であった防災訓練の場合ですけれども、本当に隣同士の連携というのがすごいなと感心しました。ただ、これは地域性によってどうしても差ができてくると思います。特に今の高台にある小学校なんかに比べると、割と平地と言ってはあれですけれども、避難しやすい奥田小の場合はそういう身体的な障害がある方でも避難しやすいかなと。

それを踏まえて、逆に言うと身体的にちょっと不自由な方に対して、例えば地域によって指導の仕方も違うのか、その辺を少しお答え願いたいと思います。

○防災課長（石濱克彦君）

身体的な特徴に応じて避難の仕方が違うのかという御質問だったと思います。

基本的には、一人で避難できない方はもちろん介助等が必要なんですけれども、それを隣同士のつき合いの中から構築していくことができたらいいなという取り組みが先ほど言いました自主防災組織連絡協議会を通して具体的な取り組みというところに行くんです。ふだんから声かけをしたりとか、回覧板を持っていくときにどうですかというような、隣同士なんですから声かけをして、まず回覧板を持っていく隣の人の状態をよく知って、その方がもし身体的なときに向こうからそういうときは頼むよというような声かけをして確立していけたらいいというのが、この取り組みの趣旨でございます。

○9番（大岩 靖君）

今の答弁でもそうなんです、やっぱり地域的にいろんな差があると思います。行政サイドから、今、地域によって例えば隣同士のコミュニティーのつくり方も違っておると思います。でも、行政の指導で、できる限り身体的な障害を持ってみえる方とか小さいお子さんを抱えてみえる家庭やなんかをやったりある程度把握できて避難できる体制を、例えば自主防災組織連絡協議会等も含めて指導していただきたい。特に美浜町内、今の奥田もそうなんです、美浜緑苑も自主防災会というすごくすばらしい組織があります。やっぱり地域がある程度高いレベルで避難指示ができるような、そういう取り組みをこれからも協議会を含めて行政も一緒に考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。保育所に移らせていただきます。

私は以前、議員になって初年度のときに美浜町内6つの保育所を1人で回ってきました。そのときに、たしか布土保育所にたまたまちょうど行ったのが6月ぐらいだったので、割と蒸し暑い天気だったんですが、保育士の方が一生懸命園庭の草取りをやっておりました。先ほど答弁でもあったんですが、午前中は外で遊ばれる。水遊びをしたり先ほどのネットの下で遊ばれていることが多かったんですが、正直、園児はとても皆さん元気です。一つ思ったのが、小中学校の先生方に比べると保育所の保育士の人は割と日中、外気温にさらされている場合が多いんじゃないかという思いがありまして、夏場の保育士の熱中症対策はどうなっているかお答え願いたい。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

ただいまの大岩議員の御質問にお答えさせていただきます。

夏場の保育士の熱中症対策はどのようになっているかでございますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、暑さを避けること、小まめに水分をとることが要は厚生労働省が定める一つの指針となっております。それに基

づきまして、この２点についても保育士も園児と同じように行動・対応するように注意をしております。そしてまた、全員が帽子をかぶり直射日光を避ける、そういう配慮をしております。

基本的には、外気温の高い夏場では外遊びの時間を短くする、そういう考慮、またエアコンによる適正な温度管理、それを励行しております。それは全ての保育所に対して指示をしております。

○９番（大岩 靖君）

何となく安心しました。先ほど町長の答弁の中でもありましたけれども、私が以前回ったときに、６つの保育所でエアコン対策というか、エアコンがついていない扇風機対応のところが３カ所ありました。先ほど、来年の夏場までに一応保育室全館エアコンが対応できると。大変ありがたいなと思っております。

特に今、確かに美浜町内の保育所でも園児の数でかなり差があります。北保育所に園児が集中していると思うのですが、例えばほかの保育所の空き部屋を利用するなどの考えがありますか。そして、以前布土保育所などで実施された高齢者サロンなどを併用したそういう利用目的もあるのか、その辺をもう一度お聞きしたいと思います。

○厚生部長（西田林治君）

大岩議員の質問の空き部屋を利用して高齢者サロンなどの目的をすることはないかということでございますが、以前、布土保育所で実施させていただきました多世代交流施設をほかの保育所でもということについては、現在は具体的な計画は持っておりません。

布土保育所につきましては、地方創生の交付金を得て多世代交流施設を有利な交付金で整備することができましたが、これと同じような整備をするということになると、空調設備は全て保育室にはつきましたが、空き教室にはつけてございません。そうすると、夏場の利用だとかを考えると少しまた設置を考えていかないといけないということもありますし、保育所の教室でするので水が出るような形もとってありません。保育所でするのでトイレも、特に今まで保育士は女性が多かったものですから、大人用の男性トイレ、全くないということはないのですが、これも何とかしていかないといけないということで、かなりの設備費がかかってしまいます。これを自己資金でやるとなると、そのほかの町の施策やなにかも総合的に考えた上でちょっとここにお金をかけるのか、また保育所の再編整備計画もございますので、その計画を見きわめた上でないとちょっと難しいのかなと考えておることから、これから先そういうこともあわせて、また国・県の交付金、補助金も活用した上で、有利なものがあればまた考えていきたいと思います。今のところ具体的なものは持ち合わせておりませんので、お願いいたします。

○９番（大岩 靖君）

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、優先順位からすれば先にやらなければいけないことがまだまだ多数あるなと思います。確かに再編計画もこれから進めていかなければならないと思っておりますので、今回、この質問に對しましては私なりに納得させていただきます。

次に、先ほど町長の答弁でもありましたが、わんぱく園の大和幼稚園などの認定こども園等、認定こども園は民間です。それと町内の保育所、連携をとりたいと言っていました、具体的にどのような考えをしているのか、お答え願いたい。

○厚生部長（西田林治君）

認定こども園との連携ということでございます。

町長の答弁でも申し上げましたように、認定こども園と保育所は乳児期の子供たちを支える重要な施設であると考えております。認定こども園も多額の国・県、町も補助金を出したわけですが、それで施設の充実を図って、認定こども園としての認可を受けております。大和幼稚園ともよく、今も協議をしておりますが、協議をして、

町の保育所の入所相談とあわせて大和幼稚園も保護者の皆様にお知らせして、選択肢の一つとなるような広報をしていきたいと思います。

認定こども園も町にとっては大事な子育て世代の皆様の支援になる施設であると考えておくことから、本当に御理解をいただけるように説明を小まめにしていきたいと思いますので、今度の入所の受け付け時にはそういうことを合同でやるようなことも考えていきたいと思っております。また、その場合、大和幼稚園の保育の部分がちゃんとしていなければいけないということもありますので、町の保育所の職員と交流を図って、事例検討などの保育研修と一緒に進めて保育士の質の向上なども図っていききたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○9番（大岩 靖君）

今、大和幼稚園と例えば美浜町内の保育所、これ、毎年入ってくる乳児の数というのは大体わかりますよね。例えば今、北保育所にも園児が集中して、本当にキャパ的にはもういっぱいばいだと。そうなった場合に、ある程度の人数を例えば大和とかほかの保育園にというふうな、具体的な人数割とかそういうことはあるんですか。

○厚生部長（西田林治君）

人数割ということでございますけれども、大和幼稚園の年次計画では80人から90人ぐらいを受け入れたいというものを持っているようでございます。ただ、実際には今三十何人、40人から30人の間だと思いますが、全員でその程度の入園希望者しかなく、それで大和幼稚園を運営していただいております。これも再編計画に非常に大きく影響してくると思いますが、大和幼稚園の人数の枠、それと特に乳児の枠について我々は期待しているわけですが、乳児については面積割と保育士の数でかなり影響されてくるものですから、面積があっても保育士の方がいないとそれだけ受け入れられないということも出てきますので、その辺もよく話し合って保育士の確保を大和幼稚園には要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○9番（大岩 靖君）

ぜひともこれ、民間との話し合いでなかなか難しいと思いますけれども、よく話し合って、お互い美浜町内の保育所もキャパ的に無理がかからないよう配慮していただきたいと思います。

それでは、最後にもう一度防災のことで今度は直接町長にお答え願いたいんですが、防災に関しまして、たまたま今回は美浜町内は台風の被害が結構ありました。土砂崩れ、それから中学校の雨漏り等々いろいろあったのですが、例えば、先ほど最初に言いましたが、ある程度予測できるものと今回の北海道の震災のように全く予測がつかないもの、皆さんも御存じだと思いますけれども、ことし女性防災士の講演会がありましたよね。そのとき私も出させていただいて、一番印象に残ったのが、いざ震災等大きな災害があった場合は行政を当てにするなと。避難所に自分で3日分の食糧を持ってくるってと。なるほどなと思いました。台風のように事前にある程度予測がつくものは別として、本当に大きな地震だとか災害があった場合は、当然皆さん自分の身が一番だと思いますので、行政に頼るばかりではなかなか難しいかなと。ですから、先ほども言いましたが、例えば隣近所いかに声をかけ合うかということがとても大事だと思います。その点について、町長として例えば台風以外、本当に今回の北海道のような震災があった場合、町民の方に対してどのような行動を起こしていただきたいかということを簡単にいいのでお答えして、締めさせていただきたいと思います。

○町長（神谷信行君）

ただいまの大岩議員さんの地震等の災害時においての住民の皆さんへのお願いとなるかと思いますが、いつもそうっておりますように、まず我が身は自分で守るというのは、やはり基本的にこれは考えていただきたいな

と思っております。それと、私もこういった災害の研修を受けさせていただいたときに、他のところで言わせていただくことはあるわけですが、その集落なり地区の中で死者が出ないということが、一番災害復旧するときに地域の力が衰えずに、皆さんが力を合わせてその地域の復活を早くしようと、復興しようということで取り組みがなされるそうです。どうしてもその地域だとかそういったところで死者の方が出られますと、力が落ちてしまうんですね、皆さん。ではそのためにはどうしたらいいかということが、まず最初に自分の身を守っていただき、そして次に、逃げるときに皆さんに声を呼びかける。各それぞれの皆さん方に大丈夫かということで呼びかけ合う。そしてまた、先ほどの地域の中で災害弱者と言われる障害者の方や高齢者の方々がどこにいるかということをその地域の中で把握していただくというのが一番早い救助につながっていくということもお聞きしております。

地域の連携をとるということが一番大切なことであり、やっぱり地域の中で皆さん方が声をかけ合うというのが一番大切なことなのかなと思いますので、大きく言えば各字ごと、単位でも、自分のところの本当に家の周りの周辺の単位でもいいです、これは。そういったものが大きくそれぞれのチームができ上がるような形で避難をしていただけるということが、全ての皆さん方の逆に言うと命を守るということにつながっていくのではないかなということをお聞きしておりますので、私たちもこういった災害の関係でよく皆さん方としっかりとコミュニケーションをとって連携をとっていただきたいというのは、そういったところにも全てつながっていくのかなと思っております。また、自主防災組織という皆さん方も、本当に今、区が自主防災に切りかわっておるところやそれぞれの単位で自主防災組織がある地区もあります。そういったところでもそれぞれの組織が分割することによってそれぞれの役割を担って、そしてまた皆さん方の声かけだとか救助だとか、避難所への誘導だとか、そういったことが確立されることによって少しでも本当に被害に遭われる方が減少していくのかなと思っておりますので、また町もそういったことにも力を入れさせていただきながら、住民の皆様方にも呼びかけていきたいなと思っております。皆様方の意識を統一して御協力をいただければと願っております。

○9番（大岩 靖君）

突然振ったにもかかわらずきちんと答えていただきまして、ありがとうございます。

防災に関しましては、何度も何度も繰り返して、やっぱり町民の皆さん、一人でも多くの方が自分の意識の中でしっかり根づかせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（野田増男君）

以上をもって、大岩靖議員の質問を終わります。大岩議員は自席に戻ってください。

〔9番 大岩靖君 降席〕

○議長（野田増男君）

次に、2番 山本辰見議員の質問を許可します。山本辰見議員、質問してください。

〔2番 山本辰見君 登席〕

○2番（山本辰見君）

おはようございます。質問に入る前に、議長からも、それから先ほどの大岩議員からもありましたように、昨日の北海道の地震、本当にまだ死者、行方不明者を合わせますと40人近く、ほとんど崖崩れの下敷きになっているんじゃないかなということがありました。それとあわせて電気や水道、いわゆるインフラの大事なことが本当に学ばされている感じです。その前の台風21号の被害で大阪の関空でも一晩停電のまま大変な状況で生活をしておったと思うのですが、私は先ほどの北海道の被害者の方から、まだ見えない方というものの搜索を本当に頑張

っていただきたいと思いますし、お悔やみを申し上げたいと思います。そして、一日も早いインフラの復興が行き届くように、私たちにできること、そんな応援できることはありませんけれども、何としても頑張っていただきたいなと思います。

もう一つ気になるのは、今の北海道も含めて、それから先日の台風21号、20号のときも美浜町でも長時間にわたる停電がありました。先ほど言った崖崩れだとか雨漏りだとかもありましたけれども、停電が、特に上野間、奥田、体育館だとか日本福祉大学を含めたところがあって、どうも今度の21号も同じような地域がちょうど朝の5時ぐらいまで、ほかの地域を全部聞いたわけじゃないですけども、ありますから、もしかしたら、よく停電になってもルートを変えて、北から来ていたやつを南から来るとかそういうことがあると思いますから、ぜひ町のほうには、ちょうど上野間駅の周辺、上野間保育所、美浜緑苑、上野間の駅前、同じところが繰り返し長時間の停電になっていますので、中部電力にどういう状況なのか、対策は打てないのか、ぜひ調べておいていただきたいなと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、あらかじめ提出させていただきました一般質問通告書に基づいて順次質問いたします。

6月議会に続いて、環境に関すること、そして奥田の運動公園整備計画について質問いたします。当局の皆さんには丁寧な説明と、しかし簡潔な答弁を求めるものであります。

1点目が、奥田に計画されている大型養鶏場建設問題、地元奥田区の3区の皆さんがこぞって反対を表明しております。私も、奥田の方だけじゃなくて、環境の面からもそういう形では認めるべきではないと考えますけれども、その対応についてお尋ねいたします。

地元区では、3区の区長さん、また区会の役員さんを中心に問題点を指摘して、全区民から署名を集める運動も始めております。美浜町に対しても強い姿勢で対応してほしいと要望されておりますけれども、それについての見解を求めます。担当部門の方の見解だけではなくて、ぜひこれは町長としての強い決意を伺いたいと思います。

2点目は、日本福祉大学から見ても、いわゆる鶏ふんによる異臭などのこと、相当な問題を抱えることではないかと思います。大学と一体になって何とか工事を中止できないか、こういうことをどういう形で取り組んでいるか、お尋ねします。

大きい2点目の質問ですけれども、昨日も同僚議員が奥田駅前運動公園整備事業について質問しました。私は、少し違う観点で、事業費が大きく拡大したことを含めてお尋ねします。

本来ならこの春先の3月、29年度末に示される予定だった基本設計が、再検討が必要だということから8月にずれ込み、新たに事業費が見直されました。当初の基本構想の時点では28億円規模だった事業概要が45億円近くにも膨れ上がっています。この事業の増額の理由はどのような内容あるいは事情だったのか、説明願いたいと思います。

そして、それにかかわって、当初の予算、それから歳費だとかを含めて資金計画ですけれども、年度別の事業費、維持管理について、それから都市計画税の税収見込みと、この事業につぎ込む基本的な考え、それから起債の計画、償還の計画をお示してください。

3点目は、昨日の同僚議員の質問にもありました全体の事業内容について、以前は奥田地域だけで限定しておりました住民説明会、町は全町民対象だと言いましたけれども、場所としては奥田だけ。地権者のことも含めると2回だけです。ということで、今、最初の質問で指摘しましたように、大きな予算規模・事業の内容に変化があったわけですから、住民説明会を全町6学区で開催するべきではないかと思いますけれども、その予定はいか

がでしょうか。

それから、3点目ですけれども、生活保護世帯の実態並びに応援・支援についてであります。

生活保護の実態について確認をさせてください。毎年の決算のときの資料に今年度こういう形で生活保護の方たちを支援しているという数字は出ておりますけれども、全体として美浜町の、正確な言葉ではないかなと思いますけれども、捕捉率というのはどのように捕まえておりますでしょうか。といいますのは、生活保護が必要ではないかと思う方たちの人数から見て、今100人前後の利用者の数字はどう捉えているのでしょうか。そして、その状況が愛知県全体から見たときにどんな位置づけになるのか。率直に言いますと、名古屋市だとか大きい市については利用者が高い数字が出ているのではないかな。正確な統計の資料はありませんけれども、それに対して市町村では、はっきり言うと親戚にとって恥ずかしいだとかばれたくないとかいうことも含めて、思ったほど利用を申請していない人もいるのではないかなということがあって、このことを指摘させていただきました。

もう一点は、厚生労働省が、先ほど子供たちの熱中症対策のこともありましたけれども、生活保護世帯にエアコン代としてエアコンをつける予算をこしの4月から、1件5万円だけですけれども、その制度が始まりました。この制度の仕組みの紹介とあわせて、美浜町でこしの4月からもですけれども、これまでの生活保護の利用者に対して実態をどう捕まえているのでしょうか、教えてください。

それから最後、避難所の設置の仕組みと運営についてですけれども、さきの台風12号の際には、20号のときだったろうか、美浜町全体で8カ所の避難所が開設されて27人の方々が利用されたと。それから、昨日の21号ではやっぱり8カ所で21人の方が利用されたということでした。避難所の運営方針と、担当職員が張りついているわけですけれども、配置は複数で行っていると思います。以前私が回ったときには1人で担当しているときもありましたけれども、実態はどのようになっていますでしょうか。

避難所の運営についてでありますけれども、12号のときは非常に暑いときでありましたから、先ほど大岩議員も指摘したように8カ所のうちの公民館などには畳の部屋にはクーラーが設置してあります。しかし、体育館とかでは空調設備はありません。これまでの美浜町の利用状況から見ますと、大きな災害のときはちょっと横に置いておいて、1カ所の避難所には例えば1世帯、2世帯、人数としても五、六人ぐらいではないかなと思ったときに、とりあえずそういうケースの場合は、教職員の方の協力もいただかないといけないと思いますが、図書室などクーラーのある部屋を利用できないものだろうか。図書室ですと床も結構広いですし。ということで、そういう検討はできないものかどうか、お尋ねをしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、山本辰見議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、奥田に計画されている大型養鶏場の建設についての御質問の1点目、環境の観点から認めることはできず、町として強い姿勢で対応することが求められるが町の見解はいかがかについてでございますが、6月議会で山本議員にお答えしたとおり、町としても、この施設が大規模であるとともに、近くに保育所や小学校、日本福祉大学があり、また美浜町運動公園の整備中であることと、さらに知多奥田駅西側地区において開発計画の構想があるため、今現在は注視しているところでございます。

その後の経過としては、事業者が6月16日に地元への説明会を開催いたしましたところ、三重県伊賀市にある

鶏舎を視察した参加者を初め多くの出席者から、臭気を初めとする環境等への影響を懸念した建設反対の意見が出されました。この結果を受け、奥田連合区は事業者に対し事業中止の要望書を提出いたしました。

7月11日に事業者からの回答として、伊賀市にある鶏舎の臭気対策等を改善した後、再度施設見学をしていただき、地元の理解を得た上で事業を進めていきたいとお話があったとお聞きしております。翌日には町に対しても同様の説明がありましたが、この地域のまちづくりや活性化、さらに魅力ある学園都市を目指している状況であるため、建設場所の変更や事業中止について申し入れを行いました。

次に、御質問の2点目、日本福祉大学としても大きな問題であることから、町と日本福祉大学が一体となつてこの問題に取り組む考えはあるかについてでございますが、施設見学や地元説明会等にも日本福祉大学として参加をいただいております、連携を密にし、情報共有をしております。今後も、新たな情報が入り次第、地元関係団体と連携を図りながら対応してまいります。

次に、奥田駅前運動公園整備事業費の拡大についての御質問の1点目、新たに事業費が見直され45億円近くにも膨れ上がったが、事業費が増額となった理由はどのような内容・事情かについてでございますが、基本構想時においては28億円としていた事業費について、基本設計で45億円となりました主な要因でございますが、一つには、昨年度の地質調査により、陸上競技場建設地が予想以上に軟弱地盤であり、改良が必要であることが判明をいたしました。造成費をそういったところで増額させていただいております。また、有効な土地利用のため調整池の形状を見直したほか、公園内の園路について、歩行者の利便性を考慮し芝生から舗装に変更いたしました。さらに、陸上競技場の設備について、本事業の目的を達成するため、専門家の意見も交えて検討した結果、大会の開催・合宿誘致を見据えて施設の規模や設備の内容を大きく見直しする必要があったことがわかりました。

多くの利用者を呼び込むという事業の目的を達成するためには一定のレベルの施設が必要なことから、やむを得ない増額であると判断いたしました。

次に、御質問の2点目、年度別の事業費、維持管理費、都市計画税の税収見込み、起債の計画、償還の計画等について説明をについてでございますが、年度別の事業については各関係機関との調整の上進めていくこととなりますが、間もなく着手する軟弱地盤改良を初め、来年は造成工事、再来年からは陸上競技場建設と進めていく予定をしております。事業の進捗により、変動はあるものの、陸上競技場のスタンドや全天候グラウンド建設に係る2カ年の事業費が多額になると見込んでおります。

都市計画税については、本年度の評価替えを踏まえ、減収していくことを見込んで資金計画を立てております。

起債については、事業費に対して国の交付金と都市計画税以外の不足する部分を毎年借入れすることになりますが、借入金返済の財源も都市計画税となることから、今後の事業実施や公園事業以外の都市計画事業のことも考慮し、償還期間を20年とするなど無理のない方法を選択してまいります。

施設の維持管理費については、他市町の同等施設の例により見込みを立てておりますが、運営費については経営方針及び運営体系の構築と並行して検討してまいります。

次に、御質問の3点目、全体の事業内容について、以前は奥田地域だけに限定していた住民説明会を全町6学区で開催するべきと考えるがその予定はあるかについてでございますが、事業の計画段階であった平成28年10月に、全住民を対象とした住民説明会を奥田公民館で開催し、また、パブリックコメントを実施し御意見をいただきました。昨年度は、事業の経緯や計画について10回にわたり広報みはまでお知らせをいたしました。

これからも、住民の皆様に向けて、事業の進捗ごとの情報を広報みはま・町政懇談会等を通じてお知らせいたしてまいります。

次に、生活保護世帯の実態及び応援についての御質問の1点目、生活保護の実態について、美浜町の保護世帯

の捕捉率についてはでございますが、まず、生活保護制度における町のかかわりについて申し上げます。

生活保護制度の実施機関は愛知県であり、本町においては愛知県知多福祉事務所が所管しており、また、町は町民へのサービスを含め福祉事務所に協力・連携し、生活保護世帯への家庭訪問及び支援などを行っております。

次に、捕捉率について申し上げますと、捕捉率とは、生活保護基準以下の世帯で実際に生活保護を受給している世帯数の割合のことです。御質問にあります捕捉率について、実施機関である愛知県知多福祉事務所に確認したところ、把握はしていないとの回答であり、また、本町におきましても把握はしておりません。

その理由を申し上げますと、この算出にはまず生活保護基準以下の世帯の把握が必要であり、そのためには世帯の所得並びに貯蓄状況、世帯員の就労の可否及び扶養義務者の有無など、さまざまな要件を調査することが必要となります。税情報を活用すれば調査することはできますが、個人情報保護の面から禁じられており、ほかに調査する方法も見当たらないため、これらを踏まえ算出できない状況であります。よって、愛知県全体の実態及び本町の捕捉率の状況は現在のところお答えすることができませんので、御理解をいただきたいと思います。

次に、御質問の2点目、厚労省が熱中症対策として生活保護世帯にエアコン代を支給することになったが、制度の仕組みをどのように周知し、町内の実態をどう把握しているかについてでございますが、まず、御質問にあります制度の仕組みの概要を申し上げますと、原則、平成30年7月以降に新たに生活保護に認定された世帯及び転居者で、保護開始時に最低生活に直接必要な冷房器具がなく、熱中症予防が特に必要とされる者がいる場合が対象で、購入費の支給上限は5万円でございます。なお、一定の条件に合致する場合には、本年4月から6月末までに認定された世帯も対象となります。

制度の周知方法でございますが、愛知県のケースワーカーが生活保護世帯を訪問する際に冷房器具の設置有無を確認し、該当者には説明をしております。本町では本制度の対象となる世帯は3世帯で、それらは全て冷房器具を既に設置していることが確認されております。

生活保護世帯への支援については、今後もケースワーカーと連携し、家庭訪問等を引き続き行っております。

次に、避難所の設置及び運営についての御質問の1点目、避難所運営の基本方針は、複数の担当職員により行うことになっていると思うが、実態はどのようなになっているかについてでございますが、美浜町災害対策実施要綱に基づき、風水害時において布土小学校を初め8カ所を指定避難所として開設しております。その避難所運営は、実施要綱に基づき、責任者及び副責任者の2名で対応しております。

次に、御質問の2点目、公民館など空調設備の整った避難所もあるが、小中学校の体育館には設置されていない。気象条件の厳しいときなど教育委員会と協議し、職員室・図書室といった空調設備のある部屋を利用できないかについてでございますが、まず、先日開催されました自主防災リーダー研修会において、東日本大震災や熊本地震での避難所生活を体験した榊原志保さんの講演会でもお話があったように、防災はもしもの備えが一番大切であります。避難所はホテルではございません。人・物の支援はすぐには来ない、自分の必要なものは自分で日常備蓄していくなど、習慣にしていけることが大切であると話しておられました。この講演を聞き、改めて自助、共助の大切さを感じました。

御質問の指定避難所8カ所のうち、布土小学校、河和中学校、河和南部小学校の3カ所は空調設備が設置されていない学校の体育館でございます。小中学校の空調設備のある各種教室の利用については、災害状況に応じ臨機応変に利用できるよう、教育委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、体育館を利用する場合には、先日到来した台風12号の際に扇風機を設置いたしました。今後、季節に応じストーブなどの対応を検討してまいりたいと考えております。避難生活が長期になる場合を除き、一時的に

避難する場合におきましては御自身で暑さ・寒さ対策、飲料水及び非常食等を御持参いただきますよう御協力を
お願いいたしまして、壇上での私の答弁を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○２番（山本辰見君）

１点目の養鶏場の問題でございますけれども、多分町長もお聞きだと思いますけれども、３区の区長さん、連
合区長さんのところで町外の方にも声をかけて、それから大家さんにもお願いして学生にもということで、でき
たら全区民の署名を集めたいという運動を大々的にやっています。どの程度集まったのか報告は受けていません
けれども、そういうことでいきますと、一つは区民、住民に影響もあるわけですが、もう一つ、私は本当に大変
心配しているのが日本福祉大学の関係、一番近い学生のセンターみたいなところは１キロないんです。600か700
メートルぐらい。それから運動場でいくと、まだもう一つ向こうに野球場だったか何かありますから、その影
響をすごく感じるものですから、先ほど施設見学とこちらの業者の説明会にも来てもらったということですが
でも、日本福祉大学とはどんな打ち合わせをしていますでしょうか。

○産業課長（小島康資君）

それでは、山本議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中でもありましたように、日本福祉大学とは、まず伊賀の視察にも一緒に行っております。
また、地元説明会にも日本福祉大学の代表者ということで参加をしていただいております。あと、町といたしま
しては、施設管理の関係もありますので、日本福祉大学にこちらから経過説明をさせていただきながら、それぞ
れ新たな情報が入りましたらお互いに連携をとりながらやっているのが現状です。

○２番（山本辰見君）

率直に、先ほど連合区会の話をしました、学園そのものには理事者側のほか、あるいは学園長なのかわかり
ませんが、トップのところに行ったところ、大学として表立った動きは非常に難しいということでした。
先ほど紹介したように、学生も含めてそういう反対の意見を表明するのはやぶさかではないということをしてい
いたんですが、実はこの問題、ちょっと離れますけれども、さきの風力発電の問題と一緒に、申請者の側の書類
が一応県の書類が整っていれば、とめるということにはならないと思います。この制度の不備はわかりますけ
ども、はっきり言ってこのまま事業を進められたのではたまったものではないという率直な気持ちです。これま
で、畜産あるいは養鶏場も含めてですけれども、畜産関係の指導要綱というのがあるようにお聞きしました。ガ
イドラインあるいは条例を整備して、こういうケースの場合こういう対応をしていくということの考えはいかが
でしょうか。

○産業課長（小島康資君）

それでは、山本議員の質問にお答えさせていただきます。

畜舎等建設に伴うガイドラインの策定等についての御質問だと思いますが、美浜町におきましては、平成30年
7月1日施行の美浜町畜舎等建設行為に関する指導要綱を制定させていただきました。この要綱は、美浜町にお
いて畜産業の経営を目的とした畜舎等の建設を行う者に対し、地域環境の保持及び適切な営農について指導を行
い、地域住民の良好な住環境の確保を図ることを目的としております。具体的には、事業者は関係書類を添えて
事前に町と事前計画を協議し、必要に応じ町や関係団体及び建設予定地の行政区と覚書を締結する、また、指導
に従わない事業者に対しましては事業計画の取りやめ、変更等の勧告をすることができるという内容のものにな

っております。

このことから、現段階では美浜町畜舎等建設行為に関する指導要綱を遵守すべきだと考えておりますので、ガイドラインの策定等に関しては今のところ考えてはおりません。よろしくお願いします。

○2番（山本辰見君）

今の説明ですけれども、7月1日ということは既に事前の相談が始まっているわけですから、どういう形で該当になるのでしょうか。

○産業課長（小島康資君）

先ほど出ていました奥田地区に建設予定の大型養鶏場に関しましてもこちらが該当するということになっておりますので、こちらの指導要綱をもう事前に業者の方にお渡しさせていただきまして、これに基づきまして適切な指導をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○2番（山本辰見君）

わかりました。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の運動公園整備事業、特に事業費が拡大したことについて、おおむね口頭でというか、町長の答弁では概要の説明だけでしたけれども、主にこういう事業によってこのぐらい膨らんでしまったということを含めて説明願いたいと思います。地質調査の問題、それから調整池、どんなような形にしたのでこのぐらい上がったと。それから歩道を芝生の予定だったが舗装することになったと。それから陸上競技場の施設整備のこと、余り長くなるとほかを開けませんので、概略で結構ですのでお願いします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

それでは、事業費が拡大した内訳の主なものについて御説明させていただきます。

まず、軟弱地盤改良を中心とします造成工事に関係するもので約1億円増額になります。それから調整池、これは当初、一番山王川の下流に当たります奥田駅に近いところに2カ所掘割の池を設置する計画でございましたけれども、やはり公園の玄関口ということもありまして、土地の有効利用ということも加味して、掘割の池をやめて、なるべく広場で使える土地利用を考えました。そうした結果、調整池としては分散して表面で雨水を処理する部分と地下貯留する部分がありますけれども、そういった変更がございます。

それとあわせて、園内の園路、利用者が使うところですが、基本構想の段階ではほとんどが芝生の舗装でした。やはり雨が降ったりした場合にどうしても水を含むということで、舗装の園路に変更しております。あと、排水管等も必要に応じて延長がやはり延びるということで、そういった調整池、園路等を合わせまして約4億円の増額になります。

それから、一番大きいのが陸上競技場の関係でございます。陸上競技場は、当初から全天候型ということは想定しておりましたけれども、あくまで8コースの走路のみ舗装という計画でございました。その後、陸上競技場検討会議などを経まして、やはり大会実施ですとか合宿誘致にはそれだけの舗装だけだとなかなか来てくれないよという意見もありました。ただ、お金がかかることですので必要最低限どこまで整備するかということも検討しましたが、陸上競技場の全体の走路以外のところも舗装することと、あとトラックの内側、サッカー等を行うところです。インフィールドといいますけれども、そちらの舗装というか素材を天然芝から人工芝に変えました。これは、天然芝ですと毎年の維持費が数百万円かかります。と同時に、天然芝ですので1年のうちで養生して使えない時期が数カ月あります。そうしたこともありまして、利用率を上げることとか利用勝手を加味しまして人工芝に変えております。それにより約8億円プラスということになりまして、合わせて17億円余りが追加されたという内訳でございますので、よろしくお願いいたします。

○２番（山本辰見君）

一番最後に説明した陸上競技場の設備のはっきり言うと充実ということで行くと、当初から、公認の３種の陸上競技場ということですから、大会を開く、いろんな大会を誘致する前提でありました。当初は、例えば放送設備がないだとか、もちろんロッカーだとか何かは別の話に用意しておったわけですが、その辺は、ないこと自体がおかしい。今のインフィールドの天然芝を人工芝に変えとか、その辺は検討の段階で高まったと思うんですけども、本来だったら第３種をやるに当たってはこのぐらいというのは、最低の設備、施設というのはあってしかるべきだったということです。

それからもう一つ、今説明がなかった中に、この事業を進めるに当たってＵＲへ委託するということで、そこへの経費も膨らんでいると思いますが、ＵＲへ委託することの意味合いと、それから、そこで合計６億円ぐらいの経費がかかっているはずですけども、そのこのところの説明をお願いします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

まず、先ほどの１億７千万円の内訳で４億円足りませんでした。その４億円は、諸経費の見直しと、いわゆる今、山本議員が言われるＵＲ、都市再生機構への設計費等の委託費が当初の基本構想のときよりも４億円プラスになったものです。

ＵＲにつきましては、以前にも議員説明会で説明をさせていただきましたけれども、まず、これだけの大規模な公園事業となりますと、直営で設計監理・工事の発注・監督をするのは、今の私どもの職員体制ではかなり難しい面がございます。そうしたこともありまして、そういうものを委託して施工するというところでＵＲに委託しておるのがまず第１点です。

それと、ＵＲというのは国の国土交通省の外郭団体でありますので、いろんな大きい公園工事の実績がございます。愛知県下でも、半田の運動公園もそうです。知多市の旭公園等も手がけております。それで、今回の運動公園、国の補助金をいただく事業ということもありまして、そういう交付金を取り扱う事業ということにも非常に精通しておりますので、そういった意味でも直営でやるよりも事業進捗がスムーズにいくという判断をいたしまして、ＵＲに委託するということをしております。

○２番（山本辰見君）

先ほど町長の答弁の中に、今年度は地盤改良、それから３１年度は全体の整地をします。３２年度に至って陸上競技場の建設を始めていきたいということですが、私が全体の２番目で質問した都市計画税の状況、起債をどのくらい起こしていくのか。それから償還はどういう計画なのか、以前は一覧表で資料として議員に提示されましたので、ぜひこれは、今の議会の中でとは言いませんが、資料として提示していただきたい。

もう一つは、償還が１５年から２０年ということは、１５年ぐらいで次の事業を展開するめどがつくのがさらに５年先に延びるということで、以前からの説明で都市計画税の一部を使う、１億５,０００万円ぐらいのうちの１億円だけ利用させてもらい、残りの５,０００万円ではほかの事業は十分できるんだということです。今言ったように２０年間もこの事業の経費で、あと一般会計からの維持管理費あるいは運営費等を捻出するわけですが、そういう面でいくとほかの事業への展開を心配しているところです。

先ほどの資料はどういう形で公表していただけるでしょうか。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

まず、資金計画的な説明をさせていただきます。

以前、２億８千万円の事業費ということで議会の皆様へ提出させていただきましたけれども、今回、事業費の見直しに伴いまして当然資金計画の見直しはしております。都市計画税につきましても、評価替え等もありますし、現

在税収見込みをしておる、減収していくであろうという状況も見据えて資金計画を立てております。起債につきましても、やはり事業費全体が大きくなりましたので起債の金額も大きくなります。45億円の事業費のうち、国の交付金を用地が3分の1、事業費が2分の1というルールの中で20億円程度はいただきたいと思っております。残りの25億円が町の持ち出しということになるのですけれども、その25億円につきまして、当然起債を起こしながら都市計画税を充当していくと。起債につきまして、15年償還という計画でありましたけれども、やはり返済ということもありますので、全ての起債を20年ということが必要かということはまた事業進捗にあわせて検討が必要ですけれども、少なくとも、事業をやっていく事業期間の間においては20年償還ぐらいの返済でいったほうがいいだろうと考えています。

事業期間につきましても、当初、陸上競技場が33年3月に完成という予定でしたけれども、こちら事業のスタートが若干おくれておるといふのと施設の整備が拡大したということで、少なくとも34年3月以降になるという見込みをしております。全体の供用開始につきましては34年3月と計画しておりましたけれども、これも36年3月以降になるであろうと。こちらにつきましては、やはり国の交付金をいただきながらやる事業ですので、私どもの見込みだけではなかなか進められない部分もあります。国の交付金のつきぐあいを見ながら進めていくこととなりますので、事業期間については今後も変わっていく必要があります。

それで、資料でございますけれども、また議会から町に要請をしていただければ、以前お示ししたような事業費と都市計画税、起債と償還計画を示したものを提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（山本辰見君）

それでは、今の件の3点目で指摘しました住民説明会のことですが、町長から住民説明会という名目では予定していない。ただし町政懇談会で、6学区とは言いませんでしたけれども、考えていると。いつやる予定なのか。

それから、今指摘された資料等を参加者にきちっと、こういうきのう横田議員が提示した絵も含めて、資金計画も含めた資料を添えて町政懇談会をやってほしいと思うんですけども、いつごろ予定していますでしょうか。

○総務部長（沼田治義君）

町政懇談会の開催につきましては今、地元区長と調整をさせていただいております。昨年やらせていただいた同様のやり方で6学区で11月中の開催で今調整を進めている状況でございます。

それから、運動公園の関係の資料につきましても、その時点で提示できるものがあればあわせて提示をしたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（山本辰見君）

なぜ私、きのうの同僚議員もキャッチボールという話をしました。町からも住民に出す。ところが今までの、先ほどの説明の広報にしてもパブリックコメントのときにしても、町から一方的で、実はパブリックコメントを出したい人が訪ねてきたときに、一番最初のとき資料もコピーももらえなかったと。コピー代を出すからどうだと言ったら、それだったら出します。最初からコピー代はかかりますけれどもということで、用意しておかなくても来た人にそれぐらいの丁寧な説明がないと、きちっと住民から意見を吸い上げる形になっていない。先ほどの住民説明会、広報だとか何かも一方的に町からこれやります、こう決まりましたと報告だけで、町民の反対・賛成も含めて意見を吸い上げる形になっていないんです。ですから、町政懇談会をそういう形にきちっと町民、住民の声を聞くと。しかも、先ほど言いましたように1.5倍にも事業費が膨らんだわけですから、その面ではその中身をしっかり説明していく必要があると思います。町民の意見を吸い上げるということが大事だと思います。

それから、残りのところで少し確認をします。

先ほど、生活保護の実態については大体わかりました。エアコンの設置について、新しい4月からの方には説明をしたということですけれども、これまで受けていた、毎年1割、2割の方のメンバーが変わっていくようにすけれども、その方たちへの調査みたいなものはしていますでしょうか。

○福祉課長（高橋ふじ美君）

ケースワーカーに確認をしましたところ、訪問時に該当者の方に丁寧に説明をして、それから実際、制度は4月からしかだめなんですけれども、聞いたところ、高齢者が多いんですね、美浜町の方で該当になっている方。ですので、エアコンというよりも扇風機がいいなという方もいらっしゃるということで、今現在、エアコンがどうしても欲しいとかそういう方はいらっしゃるなかったと聞いております。

ですので、そういった方がおられた場合には、県社協が実施しています生活福祉資金というのがございまして、3年間で償還ができるというようなものがございまして、そちらで対応させていただきたいということをおっしゃったので、よろしく願いいたします。

○2番（山本辰見君）

なぜ私、この問題、捕捉率も含めて取り上げたかといいますと、実は日本と韓国が全世界的に見たらすごく低くて、アメリカなんかですと4割、5割の本当に必要な人たちがきちっと申請していると。韓国も、実は低いといいながら日本の倍ぐらいの数字が上がっている。ここではいろいろな公共の施設、役所も含めて、生活保護の必要な方にはぜひ利用してくださいというPRがきちっと行き届いているということでしたので、たまたま訪ねていけばあると思いますけれども、先ほど課長から紹介がありましたように、4月以前の方も3年間、30万円を限度ですけれども貸してくれると。低利ですからそれを3年間で返すのも大変ですけれども、そういう利用もあるということで、実際、私の友人の高齢者の方が、大府の方でしたけれども、申請をして暑い前につけられたということですから、ぜひそういう形のPRをしてほしいと。制度がありますよだけでなくPRをしてほしい。例えば、書き物にしてこれまでの方に宣伝していただきたいと思います。

それから、最後の質問で指摘しました公共施設の、いわゆる体育館のクーラーのついていないところの部屋の利用でしたけれども、先ほど町長から、教育委員会と相談しながらケース・バイ・ケースで対応できるようにしたいということでした。ぜひこれは真剣に検討していただいて、私、たまたま職員室もあるなと思って書いたんですけど、職員室は入れる部屋じゃないということはわかりましたから、これは質問からも削除したいと思います。例えば図書室とかは利用しようと思えばできる部屋、普通の時間帯は使っていませんから。しかも長い時間利用するわけではありませんから、何とかその辺は教育委員会、学校側と相談をしながら、先ほど言った小学校、中学校の避難所については再度検討いただきたいと思いますけれども、町長からでも教育長からでもお願いしたいと思います。

○教育長（山本 敬君）

前々回の台風の折にこんなことがありました。役場に避難された方、高齢の御夫婦でした。そのときは2階の食堂といいますか、あそこが避難所になりましたので、どこだいねと、その階段のもっと奥に行ってくださいと申しましたら、そのお二人のうちのお一人が、わしは足が悪いで上がれんがねと。あ、ごめんなさいねと言ってエレベーターのほうへ御案内しました。学校の図書館はほとんどが2階にありますので、そういう問題をいろいろ検討しながら考えていきたいと思います。

○防災課長（石濱克彦君）

先ほど、町長の答弁で、自主防災リーダー研修会におきまして講師の方を榊原志保さんとお読みしたように聞

こえたのですけれども、実際は柳原志保さんですので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

以上をもって、山本辰見議員の質問を終わります。山本議員は自席に戻ってください。

〔2番 山本辰見君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩したいと思います。再開を午前11時といたします。

〔午前10時41分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 江元梅彦議員の質問を許可いたします。江元梅彦議員、質問をしてください。

〔6番 江元梅彦君 登席〕

○6番（江元梅彦君）

6番 江元梅彦でございます。事前に議長宛てに提出いたしました通告書に沿って4項目の質問をいたします。

初めに、避難行動要支援者登録制度についてでございます。

その1点目、避難行動要支援者登録制度の概要について説明してください。

2点目に、避難行動要支援者登録世帯への豪雨災害等発生時に有効なラジオ付戸別受信機の設置状況は把握されていますか。

3点目に、避難行動要支援者登録制度を促進し、避難行動要支援者登録世帯の災害対策を進めるため、登録者に対し戸別受信機を無償貸与する考えはございませんか。

2項目めの小中学校への空調設備設置についてでございます。

本年6月の同僚議員の質問に対し、本町では学校施設の老朽化対策、体育館つり天井の撤去など安心・安全対策を優先するとの御答弁でしたが、小学校児童が学校行事における熱中症により死亡するという痛ましい事故を受け、近隣市町においても空調設備の設置を前倒しして実施するとの報道がなされており、いま一度、本町教育委員会の考えをお伺いいたします。本町の空調設備設置に対するさきのお考えを改め、早期に設置する考えはございませんか。

3項目めのごみ減量化の進捗状況についてでございます。

本年8月1日号の広報みはまにミックスペーパーの収集実績について掲載されていましたが、ミックスペーパー以外の特に減量化が必要な生ごみの削減状況及び枝木・草の堆肥化の検討状況はどのようになっていますか、お聞かせください。

4項目め、神谷町政2期目の出馬についてでございます。

神谷町政1期目の実績をどのように分析され、来年2期目の出馬についてどのようにお考えでございますか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、休憩前に引き続き、江元梅彦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、私からは御質問の１点目、３点目及び４点目をお答えをさせていただき、御質問の２点目、小中学校への空調設備の設置につきましては教育部長から御答弁を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、避難行動要支援者登録制度についての御質問の１点目、避難行動要支援者登録制度の概要について説明をについてでございますが、その対象者は、災害の発生時に自力で避難することが困難で避難支援が必要な方でございます。現在、個人情報の問題もあり、避難行動要支援者登録を本人からの申し出により実施し、台帳整備を行っております。現在、本町の登録者数は平成30年８月現在で213名でございます。災害時に備え、町内の避難行動要支援者を把握し、災害発生時の避難支援や安否確認に役立てるものでございます。

次に、御質問の２点目、避難行動要支援者登録世帯への豪雨災害等発生時に有効な戸別受信機の設置状況は把握しているかについてでございますが、ラジオ付戸別受信機の販売実績については平成30年８月現在で2,618台となっております。75歳以上の方と同居している世帯または65歳以上の方のみの世帯については、初回購入時の１台限り、１台約１万6,000円のところを町が１万5,000円助成いたしまして1,000円にて販売いたしております。また、それ以外の方につきましては、１万円を助成して6,000円にて販売している状況でございます。避難行動要支援者登録世帯に限っての販売台数は把握しておりません。

次に、御質問の３点目、避難行動要支援者登録制度を促進し、避難行動要支援者登録世帯の災害対策を進めるため、登録者に戸別受信機を無償貸与する考えはあるかについてでございますが、議員の御指摘のとおり、戸別受信機の設置は町の災害情報を入手する有効な手段であり、また要支援者登録世帯の促進を図るために、要支援者登録世帯への助成制度の創設を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量化の進捗状況についての御質問でございますが、ミックスペーパーの収集については、江元議員がおっしゃられるとおり広報みはま８月号に掲載されており、収集量の実績としては、収集を始めた平成29年10月から平成30年３月までの下半期において約74トン回収することができました。これを１年分に換算いたしますと148トン回収できる見込みとなりますが、ごみ減量化実施計画ではミックスペーパーの分別収集で170トンを見込んでおりますので、さらなる啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

議員御質問のミックスペーパー以外の特に減量化が必要な生ごみの削減状況でございますが、生ごみの実績は可燃ごみに含まれる生ごみの割合の調査を10月以降に予定しておりますので、ここでは家庭から出される可燃ごみの削減状況を御説明いたします。

家庭から出される可燃ごみの実績において、平成29年度下半期と平成28年度下半期の実績を比較いたしますと約203トンの減量で、割合にいたしますと前年比マイナス8.63%となっております。これは、ミックスペーパーの導入前の住民説明会において、生ごみは水切りや乾燥で軽量化することを説明した結果、住民の皆様の地道な努力が実を結んだ結果であると思います。しかしながら、ごみ減量化実施計画ではまだまだ大幅な削減が必要であり、引き続き減量化に向けた啓発をしていく考えでございます。

また、枝木・草の堆肥化の検討状況についてでございますが、まず最初の段階として直接クリーンセンターへ持ち込まれる枝木・草を中心に検討を進めており、その後、集積所に出ている枝木・草について資源化を検討していこうと考えております。具体的には、個人を初めシルバー人材センター、各区、学校の奉仕作業等で直接クリーンセンターに持ち込まれる草を可燃ごみ用のごみピットへ投入し焼却するのではなく、可燃ごみと分けておろしてもらう場所を設定し、堆肥化できる施設へ運ぶ方法、また枝木についてはチップ化する方法など、それぞれ資源化する方法について、行政の直営で行うのではなく、民間企業の活用も含めて検討しております。

現在、ごみ減量化実施計画の減量目標にはまだまだ達成しておりませんので、今後、さまざまな施策を実施し

てまいりたいと考えております。そのためには住民の皆様の御理解と御協力が必要不可欠でございます。議員の皆様におかれましても、ごみ減量化のリーダーとして御協力いただきますようお願いいたします。

次に、神谷町政２期目の出馬についての御質問でございますが、私は平成27年４月の選挙におきまして、当町の現状、人口減少、少子高齢化が進み税収も落ち込んでいくという町の体力が衰退していく中で、追い打ちをかけるように20年後には消滅都市と位置づけられ、このような背景の中で350億円とも500億円ともかかる事業費で都市計画税を財源とし、50年間償還で、それこそ孫の代まで借金を負わせる公共下水道事業が始まろうとしておりました。私は、この事業により、流入人口の増加、少子化対策につながるものがなく、産業・地域の活性化にも到底対応でき得るものではないと考え、ましてや現在の町の財政力では負担が非常に大きく、見直しを求め出馬をさせていただきました。今では、県・国におきましても「美浜さん、やらなくて正解でしたね。」という言葉もいただいております。

また、私が目指すまちづくりとして、「明るく・健康で・笑顔がたえないまち美浜」であり、そのための取り組みとして、１点目、公共下水道にかわり、汚水対策処理として町財政及び切りかえる個人並びに事業所の負担軽減を図るための合併処理浄化槽の普及、２点目といたしましては、遊休農地の解消、産業の活性化及び雇用対策並びに観光地としての拠点づくり等を推し進めるための美浜の里構想への取り組み、３点目といたしましては、若者の定住対策及び防災対策として旧市街地整備への取り組み、４点目で、高齢者の方が住みなれたこのまちで生きがいと自立した生活が送れるよう、介護・福祉・医療の連携を深めるための地域包括ケアシステム推進協議会の設置、５点目、お母さん方が安心して子育てができるよう、放課後児童クラブの増設、ファミリー・サポート等事業、子育て環境整備に努めさせていただきました。

また、公約では掲げておりませんでした、日本福祉大学のスポーツ科学部の創設、そして土地価格の下落、町の財政見込み、町の抱える課題の対策等を総合的に判断し、今がその時期であると考え、奥田駅前整備事業に着手をさせていただきました。西部地区の中心として、また日本福祉大学・付属高校もあり、スポーツによる交流人口の増加、若者の定住促進、経済の活性化、町民の健康促進、防災設備の整備など、また周辺には小学校・保育所等があり、美浜町総合計画でも計画されております学園都市構想の実現に向けて取り組みをさせていただきました。

こうして多くの公約に対して、この４年間で国・県との良好な関係を築き、１点目の公共下水道事業を見直すこともでき、合併処理浄化槽普及に対しましても来年度より補助金の負担割合の見直しなどにより、より推進できる体制が整いました。

２点目の美浜の里構想におきましては、昨年度から計画区域内のライフラインの整備として、安定した水の供給ができるよう、飲料用水である水道管の埋設工事を来年度で終了する予定であり、今年度では皆さんの意見を聞くシンポジウムを10月に予定し、関係者の皆様に構想図を示させていただき運びとなっております。

３点目の旧市街地整備においては、野間地区・布土地区からの要望をいただき、地元区の協力をいただきながら、地権者の方の御理解をいただくための交渉に入らせていただく予定をしております。この事業は地元区、地権者皆様の御理解と御協力なくしては進みませんので、今後とも御協力のほどよろしくお願ひしたいと考えております。

４点目の地域包括ケアシステムの推進協議会につきましては、昨年の４月１日に立ち上げ、各関係機関と既に稼働いたしております。

５点目の子育て環境整備では、28年度のファミリー・サポート事業の取り組み、放課後児童クラブの増設では、平成29年度では河和地区、平成30年度では奥田地区で実施いたしました。引き続き、子育て環境の整備に力を入

れていきたいと考えております。

最後の奥田駅前整備事業につきましては、現在、運動公園整備事業として国・県、日本福祉大学等による多大なる協力をいただいております。昨年とことしではほぼ用地買収は終わり、ことしの秋口から関係機関の皆さんと調整の中で道路のつけかえ工事、グラウンドの造成工事などに着手する予定となっております。ほとんどの事業が現在進行形の事業ばかりで、まだまだ道半ばではありますが、どの事業も必ず美浜町の少子化、人口減少、産業の衰退、税収の減少、地域の活力の減退に一石を投じる有効な政策であると確信を持ち、引き続き来年度におきましても町民の皆様方の御支援をいただくのであれば、携わって町政の運営に邁進していきたいと考えております。

最後に、わずか4年間の短い時間の中ではありましたが、各種事業に着手しここまで進めてこられましたことは、町民皆様方並びに町議会議員皆様方の深い御理解と御協力、御指導のたまものであったと、そしてまた、執行部である職員の皆様がこれからの美浜町を憂い、自分事として部署を越え、業務を遂行していただけたおかげと、全ての皆様に厚く感謝を申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

〔降壇〕

○教育部長（天木孝利君）

それでは、次に小中学校への空調設備設置についての御質問でございますが、従来から教育委員会としましては、子供たちの安心・安全を最優先に捉え、学校施設の耐震化工事を優先的に進めてきており、既に校舎の耐震化工事は終了し、現在では体育館の天井耐震対策を行っているところでございます。

しかしながら、今年の災害的とも言える記録的な猛暑が続く中、本町においては普通教室及び特別支援教室に空調設備の設置はなく、児童・生徒に対する熱中症対策が早急な課題となっております。こうした状況の中、教育委員会としましても、子供たちの安心・安全を最優先に捉え、学校施設の耐震化工事を優先的に進めている中ではあるものの、小中学校生活における普通教室及び特別支援教室への空調設備の設置について町当局へ早急な設置をお願いしていくことで一致し、去る8月10日に開催しました美浜町総合教育会議の場において、町長に対し、学校施設の耐震化や小中学校の再編を踏まえ、国及び県による補助等を活用し、本町財政の厳しい状況を認識した上で空調設備設置の推進を強くお願いしたところでございます。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○6番（江元梅彦君）

御答弁をお聞きました。最初の避難行動要支援者登録制度についてでございますが、その対象となる方は災害の発生時に自力で避難することが困難で支援が必要な方と理解をしております。そしてその登録についてでございますが、個人情報保護という問題もあって、御本人の申し出といいますか、申請によって台帳を整備されているというお答えでございました。その対象者となる方はどのような方がおみえでしょうか、差し支えない範囲でお答えをいただけたらと思います。

○防災課長（石濱克彦君）

登録制度の対象者という御質問でございました。対象者は、主に高齢な方、体の不自由な方や妊婦、乳児等、あと災害時に1人で逃げられない方と、一くくりで言うとそのようなことでございます。

○6番（江元梅彦君）

対象者の方は、体に障害のある方、また高齢の方、妊婦の方等いろいろな要件があるようでございます。御自身の申請によって台帳整備をされているというお答えでございましたが、申請方法について、どこに申請をする

のでしょうか。また、個人情報といいますが、それを管理・保護するのはどなたでしょうか。

○防災課長（石濱克彦君）

まず、申請方法でございますが、自主防災会組織と区長さんが一緒のところも多いですけれども、それを通じまして、登録制度の用紙に記入していただきまして、それで災害時には公表してもいいよという項目があるのですけれども、そちらに同意をするところがあります。あと本人の氏名、代理人住所、氏名等を記入していただいて町の防災課へ提出していただいております。

○6番（江元梅彦君）

自主防災会の組織へ申請すると理解をいたしました。先ほどの町長の御答弁の中で213名の方が登録をされておられるということでございましたが、この213名というのは多いのでしょうか、少ないのでしょうか、その辺はどうですか。

○防災課長（石濱克彦君）

213名が多いか少ないかという御質問だったと思いますけれども、213名はまだまだ非常に少ない数であります。

○6番（江元梅彦君）

213名はまだまだ少ない登録者数ということでございます。

先ほど同僚議員の質問と重複するようなことがあると思いますが、「秋深き隣は何をする人ぞ」というと松尾芭蕉の名句でございます。この「隣は何をする人ぞ」の意味を最近では隣に住んでいる人は何をしている人かよくわからないといった警句といいますが、警戒の解釈で受け取っておられる方が多いということでございます。

現代のように多様な住環境の中で隣近所との交際、おつき合いもない生活環境からすれば、このような解釈をされる方がおっても不思議はないのかなと思っておりますが、向こう三軒両隣といったいにしえ、日常親しくおつき合いがあった時代には、隣の家のかまどの灰までもわかると豪語する人もいたそうでございます。ここまで来るとちょっと煩わしいなと思っておりますが、少なくともあそこのうちにはこういう人が住んでいるなという情報は共有し合って、大規模な災害時には、例えば救急車等の緊急車両の到着がスムーズにできないなど公助に余り期待し過ぎずに、自分で備える自助ですか、それと、近所で助け合う関係をつくる共助という防災課長のお答えもございました。万が一の事態にそのような備えができるといいなと思っておりますが、自助、共助、公助について御所見をお伺いいたします。

○総務部長（沼田治義君）

ただいまの江元議員の御質問でございますが、江元議員おっしゃるとおりでございます。自助、共助、公助、この3つがうまく連絡し合って災害時の対応がスムーズにいくのかなと考えております。

まず、自助につきましては、一人一人がみずからの命を守る取り組みでございます。これが自助です。

続きまして、共助につきましては、地域や身近にいる人同士が助け合って行う取り組みが共助でございます。

最後、公助というものがございますが、これは、国だとか我々行政、地方公共団体、警察、自衛隊等々、そういった国だとか県だとか町の機関の取り組むものが公助でございます。

○6番（江元梅彦君）

自助、共助、公助ということについて御説明をいただき、理解できたところでございます。

そして、避難行動要支援者登録世帯への豪雨災害等発生時に有効な戸別受信機の設置状況についてでございますが、2,618台が設置されているとお聞きしました。避難行動要支援者登録世帯に限っての販売実績は把握をしておられないという御答弁でございますが、例えば私の想像ですが、登録するプライバシーといいますが、個人情報を登録したくないとか、また登録をちょっとためらうという方がおみえになって実情がつかみにくいなとい

うことでしょうか、いかがですか。

○総務部長（沼田治義君）

ただいまの江元議員の御質問でございますが、避難行動要支援者登録をされた方の状況を私どもつかみかねている状況でございます。今の現段階でございますと、戸別受信機の販売、先ほど冒頭で町長も答弁をさせていただきましたけれども、全体で2,618台販売されております。そうした中で、1台1万6,000円のを75歳以上の方と同居している世帯、そしてもう一つが65歳以上の方のみの世帯、この世帯につきましては1台1,000円で販売をさせていただいております。それ以外の世帯につきましては1台6,000円ということで販売させていただいております。要支援者登録をされた方のみの販売というのは今、助成の要綱上ありませんので、そうした形のものは把握されていないというものでございます。

○6番（江元梅彦君）

町長の御答弁の中に要支援者登録世帯への助成制度の創設を調査研究していただけるという積極的な御答弁がございました。ラジオ付戸別受信機は私も導入をしています、本当に役立つ機械だと実感をいたしております。屋外スピーカーのハウリングもなく、雨戸を閉め切っているときにでも確実に聞き取れます。私の住んでいる上野間鴻田地区では、7月28日の台風12号で10時間の停電、陸の孤島でした。そして、一昨日の台風21号ではまたもや15時間という大停電に見舞われました。先ほどから話題になっておりますが、昨日発生した北海道の大地震での大停電での皆さんの御心労はいかばかりかとお察し申し上げているところでございます。

台風12号のときには、夜中の1時ごろからの停電で、突然真っ暗になりました。戸別受信機の非常灯が停電と同時に切りかわり、その明かりを頼りにラジオの放送を聞くこともできました。その機能は十分に発揮をされて、機能も満足できるものだと思っております。避難行動要支援者登録制度の促進をするため、また助成制度を創設されることを高く評価して、その成果を期待するとともに、一般家庭への普及も図っていただきたいと思っております。

次に、ごみの減量化の進捗状況についての再質問に入ります。

ミックスペーパーについてでございますが、ミックスペーパーの出し方について町民の方からお尋ねがありましたので、お尋ねをします。ミックスペーパーをオレンジ色の袋に入れて出すのですが、個人情報というものは保護されているのですかというお尋ねです。いかがですか。

○環境課長（藪井幹久君）

それでは、ミックスペーパーを出すときの個人情報の関係について御説明させていただきます。

ミックスペーパーというのは、資源化の一環といたしまして昨年の10月から新しく始めた収集方法でございます。その名のとおり紙を出していただくということで、この中には例えば郵便物の中に個人情報が出ていたりというような、個人情報が含まれていても出してくださいということでお願いをしているところでございます。

議員のお話の個人情報の漏えいということでございますが、ミックスペーパーについて、少し処理の流れを御紹介させていただこうと思います。

工程といたしましては、町民の皆様が集積所に出します。そこからパッカー車と呼ばれるごみ収集車が収集に来まして、これは可燃ごみと同じです。可燃ごみの場合は、収集されたものが衛生組合のクリーンセンターに行ってそのまま燃やされるということでございますが、ミックスペーパーにつきましては民間の資源化をする業者でということになりまして、収集車が資源化する業者に行きます。そこで実は一度、内容物に不純物がまじっていないかということで手作業で異物を取り除くという工程が入って、またそれを梱包し直して、今度はその次の段階の本当に紙を資源化する、具体的には紙を溶かしてトイレットペーパーにつくり直すという工場に行くとい

うことでございます。

今お話ししたように、収集されていく過程で手作業の異物を取り除くという工程が入ります。ですので、そういった業者との間で本当に個人情報について重要性ですとか、そういったものをしっかりうたった、また秘密の保持もしっかりうたった契約を交わしているという状況でございますので、十分気をつけているということになります。

それでも気になるよということであれば、これは始めるときにも御説明をさせていただきましたが、本当に個人の方で個人情報を塗り潰していただくとか、もしくはシュレッダーにかけていただいて出していただくということをお願いしているという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○6番（江元梅彦君）

ミックスペーパーについて御答弁いただきましたが、個人情報がいかり保護されているという安心感を町民の方に持っていただくことで、分別収集というものはまだまだ進むと考えられますので、目標の170トンに努めていただきたいと思います。

次に、ミックスペーパー以外の特に減量化が求められる生ごみという認識で、可燃ごみに含まれる生ごみの割合の調査を10月以降に実施されるということでございますが、生ごみの量とか、また枝木・草の量をどのようにして把握をされるのでしょうか。

○環境課長（藪井幹久君）

今、江元議員がおっしゃられるように、10月以降に具体的に量の調査といいますか、可燃ごみは生ごみもまざっていますし、紙とか、今度よりミックスペーパーにということですが、ほかの枝木もまじっていたりというような形で出されております。ですので、生ごみの量をはかろうとすると、その成分がどれぐらいずつあるのか、割合を具体的にピックアップ調査をいたしまして、それで分析を専門業者に行っていただいて、その量を推測するという形で行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（江元梅彦君）

時間が迫ってきました。どうしても出てしまうごみの減量については町民の協力・努力に依存するところが大きいと思います。そしてまた、町民の協力・努力なくしては達成できない施策であると思っております。町民への協力を仰ぐ広報を繰り返し、減量目標を達成することで、広域ごみ組合、ごみ処理場の負担金が少なくなることを啓発していただけたらと思っております。

次に、小中学校のエアコンについての御答弁で、美浜町では安心・安全なための耐震化工事等を優先して進めておるところ、8月10日に開催された本町の総合教育会議において町長に対し、本町の財政が厳しい状況を認識した上でとなかなか苦しい御答弁でございますが、児童・生徒の安全確保を第一に考えた前向きな答弁と受けとめました。

御答弁の中で小中学校の再編を踏まえつつという内容もございますが、これをお聞きして、例えば全教室に設置をするのではなくて空き教室は後回しして、現に使用する教室、予定のある教室に設置をするという方向でも対策になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○教育部長（天木孝利君）

江元議員おっしゃられるように、エアコン設置につきまして要望させていただいておるわけですが、平成29年6月議会においても、荒井議員から同様の御質問があった際に費用の試算をさせていただいております。その際も、先ほど江元議員がおっしゃられたように、普通教室と特別支援教室ということで子供たちが使う教室のみでの算出でございます。今回、要望につきましても、教室数はたくさんございます。しかし再編計画もございます。

そうした中において、子供たちの安心・安全を守るための必要最小限について何とかお願いしたいという趣旨で町長にお願いをさせていただいたところでございます。

○6番（江元梅彦君）

では、強くお願いをされた町長のお考えをお聞かせください。

○町長（神谷信行君）

お願いされましたので、今、学校の現状と先ほど本当にございました再編計画、やはりその辺を重点的に考えながら、せっかく導入してもそれが無駄になるような、そういったことはこの財政的にも余裕はございませんので、しっかりとした再編計画も見据えながら、また、やはり子供さんたちが今こういった酷暑の中で教室で過ごす時間がございますので、その辺も踏まえながら導入計画をつくっていききたいと考えております。

○6番（江元梅彦君）

できるだけ早期に設置していただくように強く要望いたしたいと思っております。

次に、神谷町長2期目の出馬についてお尋ねをしたところ、幸いにも来期も町長として持続可能な行政運営を目指したいという力強い抱負をお聞かせいただきました。

選挙当時、神谷町長は候補者として先ほどの公共下水道事業についての都市計画税も話が出ましたけれども、その見直しも訴えておられましたが、その点について今の御所見を、あればお聞かせください。

○町長（神谷信行君）

私も都市計画税の半減ということで公約へ入れさせていただいております。今現在、こういったまちづくりの中で非常に重要な財源の位置づけを持ち、今現状としてなかなかそちらに踏み込めない、矛盾しておる点も自分の中で重々承知しております。

私の今、公約で上げさせていただいておりますそれぞれの事業が、投資効果を今すぐというわけではございませんが、投資効果の中でこれが形になって都市計画税の半減につながっていくことができればと。

そしてもう一つは、以前お話をさせていただいております税収の確保、これが一番美浜町にとっても大事な重要課題でもございますので、今、企業の誘致・工業団地計画、そういったものを兼ね合わせ、軌道に乗った段階でいち早く都市計画税の半減に手をつけていくことができればということで、私も決して忘れておるわけではございません。そうした中での取り組みを、まずは税収確保という最優先の部分も考えながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（江元梅彦君）

わかりました。私は神谷町長の仕事というのは、明るい美浜町のために、御自身の信念に基づき正しい方向へ1歩でも2歩でも進めていただくことだと思っております。奥田駅前に展開されております運動公園整備事業など、失敗が許されるものではありません。町民皆様の信任を得られて勇往邁進されますことを強く御期待申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上をもって、江元梅彦議員の質問を終わります。江元議員は自席に戻ってください。

〔6番 江元梅彦君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

〔午前11時50分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

○議長（野田増男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番 鈴木美代子議員の質問を許可いたします。鈴木美代子議員、質問してください。

〔3 番 鈴木美代子君 登席〕

○3 番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長に提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、町当局の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、第1点目の質問はブロック塀についてであります。危険防止のため総点検し、撤去するための補助制度の創設を求めるものであります。

6月18日、大阪府北部を震源とする地震があり、最大震度6弱でした。大阪府高槻市では、小学4年の女の子がブロック塀の下敷きとなり亡くなりました。美浜町内にも撤去すべきブロック塀のある学校が1校あったと報告がありましたが、もう既に撤去したでしょうか。また、民間施設の危険なブロック塀対策としては生垣設置補助制度がありますが、細い通学道路など調査点検すべきところが数多くあります。しかし、点検撤去にかかわる補助制度はありません。住民の生命・財産を守るため、制度の創設を検討する考えはありませんか。

2点目は、小中学校普通教室への空調設備の早期設置についてであります。

猛暑日が連日続き、最高気温も40度に更新され、多くの人が救急搬送されるなど、早急な熱中症対策が求められています。豊田市で、小学校児童が学校行事において熱中症による悲惨な事故で亡くなりました。

近隣市町では、小中学校への空調設備の設置に向け、試算を始めたり補正予算を組むところが出始めました。そういった動きがあるようですが、本町において、小中学校80教室と思いますが、エアコン化の事業計画を策定し、とうとい命を守るために早期設置を進める考えはありませんか。この質問は、私の前に江元議員が質問しました。その中で町長から設置に向けて積極的な発言があったことを踏まえて、再質問に移りたいと思います。

3点目は、太陽光発電の設置に条例が必要であるというテーマです。

太陽光発電の設置が急増しています。太陽光発電施設にかかわる諸問題については、本年6月議会においても同僚議員が質問し、町当局からはガイドラインの設置について検討するという答弁がありました。同時に、問題となっている小型風力発電施設の設置についてはガイドラインが制定されましたが、やはりガイドラインでは法的拘束力がなく、条例の制定が望ましいと考えます。太陽光発電施設の設置に対する条例等による町独自の規制について、その後どこまで検討を進めていますか。

中には、水田を埋め立てでの設置や、樹木を切り倒し山を削っての設置、住宅のすぐ隣でも展開されるなど、また表土の流出による環境破壊、大雨の被害など、特に個人の開発でつくった施設が問題となっています。また、西日本豪雨では造成地に設置した太陽光発電施設が崩落し、問題となりましたが、本町の施設では、排水処理も含めそうした問題が発生することのないような指導・確認はされていますか。

4点目です。次のテーマは、小規模校のすぐれた実績から学ぶ教育環境の充実についてであります。

少子化の影響で児童・生徒数が年々減少し、ほとんどの小学校が小規模校になってきています。小規模校のあり方については、複式学級を頭から否定するべきではないと考えています。町教育委員会発行の基本構想にあるように、小規模校では補充指導や個別指導など細やかな教育が実施でき、事実、これまでもすぐれた実績があり、大規模校に劣らない子供たちが育っています。

現在、小中学校の再編について検討していますが、すぐに統廃合するのではなく、これからも小規模校の中で互いに学び合い、人格を高め合うことは可能と考えます。教育委員会としてはどのように考えますか、見解をお

伺います。

以上で壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、休憩前に引き続き、鈴木美代子議員の御質問にお答えさせていただきます。

私からは、ブロック塀の総点検と、撤去費等に係る補助制度の創設についての民間施設の危険なブロック塀対策について及び御質問の３点目をお答えし、御質問の４点目、小規模校のすぐれた実績から学ぶ教育環境の充実については教育長が、それ以外につきましては教育部長から答弁を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、ブロック塀の総点検と、撤去費等に係る補助制度の創設についての民間施設の危険なブロック塀対策についての御質問でございますが、本町のブロック塀に関する補助制度としては、議員が言われるとおり美浜町生垣設置奨励補助金交付制度がございます。この制度は、ブロック塀等の倒壊による災害の防止及び道路幅員の確保を目的に、生け垣を設置する場合及びブロック塀等を撤去し生け垣を設置する場合に工事費の一部を補助するものでございます。

大阪府北部地震の発生以降、ブロック塀の安全に対する関心が高まっており、住民の方からも問い合わせがあり制度の説明をしておりますが、今のところ申請はございません。今後も、ブロック塀等の撤去については本制度の活用をいただくよう広報に努めてまいります。

次に、太陽光発電施設の設置に対する条例等の制定についての御質問でございますが、前回の議会でもお話をいたしました。太陽光発電は国が進める再生可能エネルギーの代表的な施設でもあります。本町としても、発電事業そのものを否定するものではございません。発電施設の設置や運用においては、各法規制を守った上で、住環境・自然環境への配慮が不適切な施設であってはならないと考えております。そのために、現在太陽光発電のガイドラインを作成中でございます。

また、法的拘束力のある条例化についてですが、前回の議会では、ガイドラインの制定を行い、その効果を検証した上で条例については考えていきたいと答弁をさせていただきました。しかしながら条例化については、現在、住環境・自然環境への配慮に関して根拠となる法律がない中で必要以上に個人の土地利用に制限をかけることにならないように、よく熟慮を重ね、慎重に行わなければなりません。現時点では、ガイドラインの効果の検証だけでなく、国の法整備が終わらなければ実質的な拘束力のある条例化は困難と考えております。

なお、町議会として意見書を国に出されたように、町執行部といたしましても、国に現状の法制度における住環境・自然環境に対する課題を報告し、法整備の必要性を要望しております。本町としては、まずガイドラインを制定することにより、地域住民の生活環境に配慮してまいります。

また、西日本豪雨で起きたような事故に対する太陽光発電施設の災害防止であります。現在ある法規制、すなわち農地法、森林法、砂防法、自然公園法、開発許可など多方面にわたるチェックを行い、安全な施工、無理のない排水計画等を指導し、施設の設備における不備がないよう細心の注意を払っております。

昨年度、本町においても、太陽光発電施設が崩れ、水路・町道に流入する事故が発生しております。その際には発電事業者により早急に対応していただいております。

今後においても、大雨等で施設の破損・崩落などが発生した場合、事業者により早急に連絡し対応していただくと

ともに、日ごろより施設の情報に注視して災害防止に努めてまいります。

壇上からの私の答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○教育長（山本 敬君）

次に、小規模校のすぐれた実績から学ぶ教育環境の充実についてでございますが、初めに、教育委員会として小規模校をはなから否定しているわけではないということを申し上げておきます。

本町では、河和小学校を除けば全ての小学校が小規模校の歴史を持っておりますが、皆様も御存じのとおり、小規模校でも確かな成果を上げてまいりました。これは、当時の子供たちの頑張りはもちろんのことでありますが、保護者、地域の方、教員の努力と協力があつたからこそだとも考えております。

ここで、小規模校という言葉の意味を確認いたします。

公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きという文書の中にこう定義されております。小規模校とは、小学校の場合、学級数が6から11の学校を指します。その下には過小規模校として5学級以下、つまり複式学級を持つ学校があり、その上には12から18学級の適正規模校があります。小規模校は、児童数でいいますと定員満杯であれば400人を超えても小規模校の場合があります。それから、複式ぎりぎり50人、40人の小規模校もあるということでもあります。

名誉町民であります榊原定征氏、平野眞一氏、皆様も御存じのように、両氏は日本国内のみならず、世界を股にかけて活躍されている方ですが、お二人の卒業された小学校は小規模校でありました。榊原氏が入学した奥田小学校、当時は10学級でありました。平野氏の布土小学校は8学級でありました。ただし、全校児童数を調べてみますと、当時の奥田小学校は438名、布土小学校は386名であります。ちなみに、今年度町内で最も大きい河和小学校が413名でありますので、当時の奥田小学校や布土小学校は今の河和小学校と同じか、それよりも大きいぐらいだったということでもあります。学年の児童数を単純計算してみますと、当時の奥田小学校は学年四十数人、布土小学校は50人近くいたということでもあります。もちろん定数が違いますけれども、当時は50人学級、60人学級だったかもしれません。

先ほど申し上げました小規模校といってもこのように幅があり、本町の現在の小学校は、その小規模校の中でも下限、下に位置しているということ、そして、議員の皆様の御経験された当時の小規模校ではなくなっているという、そういうことでもあります。さらに、20年前、10年前と比べても今のそれぞれの小学校は随分減っております。

学年単学級の小規模校の行き着く先には複式学級があります。複数の学年が一つの教室で授業を行う複式学級につきましても、山間地域であるとか僻地、離島など地理的にもやむを得ない状況下の中で存続対策の一つであります。国としましても、適正規模に近づけるよう求めているところでもあります。学校の適正規模及び適正配置からも、本町における地理的条件下においては、複式学級による存続は学校再編の上からも考えておりません。

知多で考えてみます。戦後、6・3・3の学制が施行されて以来73年たちました。今日まで知多半島には複式学級は存在していません。三河の山間地にはあるのになぜ知多半島にないのか、それは隣の学校が近いからであります。冬の降雪によって道が閉ざされることもないからであります。夏の嵐で連絡船がとまることもないからであります。私たちの美浜町は、どんなときでも車で10分か15分で隣の学校に行けます。こういうところにあえて複式学級の学校を設置する必要はないというのが本教育委員会の見解であります。

議員の質問の中にこんな言葉がありました。小規模校の中で互いに学び合い、人格を高め合うことは可能と考えるが、教育委員会としてどう考えるかという御質問でありました。どちらも可能であります。ただ、議員のお

っしやる学び合うことと学ぶことというのは若干意味合いが変わってきますので、それを含めてお答えしたいと思います。

まず、学ぶことについてであります。小規模学校、児童が少ないがゆえの利点として、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を教師が的確に把握でき、個別指導を含めた細やかな指導が行いやすい。議員の言ったとおりであります。

例えば九九だとか筆算、そういった計算方法を定着させるだけなら、40人よりも20人のほうがよいということでもあります。こうした計算技能のように習得と定着がはっきりしている、そういった限定された領域には少人数のほうが効果的であるという、そういう認識は広く浸透しています。このことを受け、愛知県では一定数の少人数指導対応の教員が全県に配置されています。これらの教員は算数の授業を中心に学級に入って、担任が主たる指導をしつつ、少人数指導対応教員は補助的な立場として個別の指導に回るという形で進められております。また、学級を半分に分けて2人がそれぞれ別の教室で指導する、そういう形態もとられることがあります。

本町の小学校には、全校に既にそうした教員が配置されております。河和小以外の学校はそういった教員をもらわなくても既に少人数指導なわけではありますが、従前と比べれば今はさらにさらに手厚い指導が行われているということで、御理解いただきたいと思います。

一方、集団で学ぶこと、議員のおっしゃる学び合うということのメリットも見過ごすことはできません。

例えば、国語の小学4年生、「ごんぎつね」という教材があります。その授業の中で、ごんはこのときにどんなことを感じたのかな、そう子供たちに問いかけますと、いろいろな意見が出てきます。子供たちはいろいろな感性を持っているからであります。自分はこう考えたけど〇〇さんはこう考えたんだというように、友達の意見を聞くことによって新しい見方・考え方ができるようになる、こうした多面的な視点を身につけ思考力を磨くことは、非常に重要であります。このことこそ集団学習の最も肝要な点であり、これはどの教科にも共通することでもあります。

別な見方で考えてみます。例えば音楽、リコーダーを吹きます。5人の学級だったら指導は徹底するかもしれませんが、皆さん、5人で笛を吹いて楽しいですか。30人でみんなで合奏した方が楽しいじゃないですか。これは子供たちも同様であります。また、これは学習意欲に直結する問題です。楽しい・うれしいからやろう、これはまさしく学習意欲であります。

体育科ならもっとわかりやすいです。人数が少ないがゆえに、やれない種目があるんです。サッカーはやれませんよ。10人でバスケットはやれますけれども、いつもいつも同じ相手とやっておって楽しいですか。部活でも同じです。もう現実にはサッカーとソフトボールの両種目の人数が確保できない小学校が出てきています。

以上のように、学習には一定数以上の集団が必要だということを御理解いただきたいと思います。

次に、議員のおっしゃった人格を高め合うことは可能かということですが、少人数でも高め合うことは可能であります。ただ、5人で高め合うよりも10人で高め合った方がいいですよ。10人よりも20人のほうがいい。それよりも、60人いてクラスがえできたほうがもっと高め合えるはずですよ。こう考えるのは、少ない人数では人間関係の固定化につながるという避けることのできない状況が生まれるからであります。

平成27年に文部科学省から出されました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、この冒頭にこういう記述があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力・判断力・問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重

要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が必要であるということを明言しております。私も長い間教員を務めてまいりました。一担任として、役職者として、また教育行政の一人として多くの小中学校を見てまいりましたが、全くこのとおりだと思います。このことこそが学校教育の根幹である、私はそう考えております。

今年度、既存施設の最大有効活用を図るために学校施設個別施設計画を策定中であり、将来コストも含めた各学校施設に係る維持管理費用の検証を行うこととしております。

今後、美浜町小中学校再編のための基本構想と今申し上げました学校施設個別施設計画の策定を通して、学校再編の具体的な時期や方法等を示した実施計画を定め、この計画に基づいて学校の再編を進めていく計画であります。

繰り返しになりますが、教育委員会といたしましては、将来の美浜町を担っていただく子供たちにとって、よりよい学校再編の実行・実施でなくてはならないと考えております。議員の皆様におかれましても、どうぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○教育部長（天木孝利君）

それでは次に、ブロック塀の総点検と撤去費等に係る補助制度の創設についての撤去すべきブロック塀のある学校が1校あり対処したかの御質問でございますが、今回、大阪府北部地震により女子児童が亡くなるという事故の発生を受け、文部科学省から学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施の通知を受け、町内各小中学校において安全点検を実施いたしました。安全点検の結果、町内においては布土小学校のプールのブロック積みの壁1カ所が建築基準法施行令の規定に適合していないことが判明いたしました。

この結果を受け、その危険性について早急に注意喚起をするとともに、授業等におけるプールの使用に際しまして、当該ブロック積みの壁周辺の利用を制限する措置を行った上でプールを使用するよう指導を行ったところでございます。

現状のブロック積みの壁の撤去等の安全対策につきましては、今回上程しました補正予算での予算措置をお願いしているところでございます。

次に、小中学校への空調設備の早期設置についての御質問でございますが、先ほど江元梅彦議員の御質問で答えをしたとおり、従来からの学校施設の老朽化対策、体育館のつり天井の撤去など安心・安全対策を優先するという考えに変わりはありませんが、学校施設の耐震化と小中学校の再編を踏まえ、美浜町にとって無理のない財政計画の中、小中学校への空調設備の設置をお願いしているところでございます。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○3番（鈴木美代子君）

丁寧な答弁をいただいたものですからあと時間がないんですけれども、ブロック塀については、布土小学校のプールを使うときに危なくなかったですか。

○教育部長（天木孝利君）

その件につきまして、先ほど答弁させていただきました。その付近についての入場制限をしてプールの授業を行っていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○3番（鈴木美代子君）

ブロック塀については、生け垣設置の補助制度があることは知っていますけれども、ブロック塀を解体する、そういった補助制度を他の自治体がつくっているんです。中日新聞に最近載ったんですけれども、武豊町がプロ

ック塀の撤去について補助制度を設けたと。それから、東浦町もそういう要綱がちゃんとできています。各自治体がそれぞれ今、いろいろなそういった要綱だとか何かで撤去する補助制度をつくっているんです。

私はと思いますが、生け垣の補助制度とそういった撤去する補助制度と両方ともうまく使えると、そんなうまい話はないものですから、どちらか選ぶようにして解体撤去について補助制度をつくったらどうでしょうか。

○産業建設部長（石川喜次君）

今、議員のおっしゃられるとおり、5市5町の補助制度が近年つくられておるということは承知しております。

たまたま、うちにつきましてはかなり前から生垣設置条例を制定しております。この目的は、先ほど町長の答弁で申したとおり、ブロック塀等の倒壊防止という目的が一つ入っております。実は、ほかの市町でもつくっているところは数町ありましたが、ほかの町はほとんどなかったという状況もございますので、今回新しい制度をつくられたと思っております。

うちのほうは、当然、危険であるということは本来であれば所有者の責任だということになるわけでございますので、所有者の方が自覚をしていただいて実施していただくことを望んでいるわけでございますけれども、それとあわせて、今回、うちの要綱は、まず道路の拡幅、これも安全です。要するに、例えば今のブロック塀を壊して今の位置にまた基準に合ったブロック塀をつくられることがいいのか。うちの場合はかなり狭い道路がございますので、当然、道路の真ん中から2メートルバックしていただいた位置につくっていただく、これが一つです。

もう一つは、町の方針といたしまして緑化推進をしておることがございますので、この3つを兼ね合わせた要綱がうちの要綱だと思っておりますので、うちの要綱を皆様方にPRしていただきまして活用していただきたいと思っております。

○3番（鈴木美代子君）

生垣設置補助制度をもちろんうまく使えばいいと思います。それを否定するものでも何でもないのですが、解体するにも結構費用がかかるものですから、その補助制度を他の町がやっているようにやったらどうかと思うのですけれども、それは、するつもりはないですか。

○産業建設部長（石川喜次君）

現時点ではございません。ただ、先ほど町長の答弁のとおり、地権者というか所有者の方から御相談をいただいております。所有者の方々が今の制度を上手に使っていただいて推進できればそのままやっていきたいと思っておりますけれども、各市町がつくられておりますので、その状況も見ながらまた美浜町のあり方を考えたいと思っております。

○3番（鈴木美代子君）

今後、またそういう機会があったらぜひ見直していただきたいと思います。

次です。小中学校の普通教室のエアコン化ですが、町長に教育部長さんがお願いして、町長も積極的にやる方向に見えました。今のところはいつごろの予定でしょうか。

○町長（神谷信行君）

今現在のところ、正直言いましてまだ予定は組んでおりません。中の内容、それからまた町の事業等のいろいろ精査をさせていただいた中で、一応この時期が過ぎたものですから、来年度に向けてどういった形で進められるかということも検討してまいりたいと考えております。

またそういった時期がまいりましたら、取りつけ等々ができるようないろいろな検討事項も進めていきたいなと思っております。まだ今現在でいつからということはまだちょっと公約できませんので、申しわけありませんが、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○3番（鈴木美代子君）

学校環境衛生基準というのがあると思うんですけれども、教室の室温がこの4月から改正になりましたね。教室の室温ですけれども、これははかっていますよね。

○教育部長（天木孝利君）

学校環境衛生基準についてということでございます。まず教室の温度の測定につきまして、定期検査というのがございます。定期検査というのは年に2回、これにつきましては業者のほうで、温度だけではなく二酸化炭素濃度ですとかさまざまな項目がございます。それこそ学校環境衛生基準に沿ったものがございます。これについて、先ほど言いましたように年2回でございます。

温度につきましては、一応基本的に6月から9月の間に1回、それから10月から2月にかけて1回ということで実施をさせていただいております。

夏は30度以下、冬は10度以上であることが望ましいというのが昨年度までの基準でございます。それで結果でございますが、その基準を超過した学校が1校やはりございました。具体的に言いますと河和小学校で、夏のときに室内で31.5度、冬の時期に室内で8度という実績、定期検査の報告、これを受けております。これを受けて、一応我々としては改善に向けて努力をするということになるわけでございます。

環境衛生基準につきましては、先回の議会の中でも荒井議員の御質問の中であつたわけでございますが、あくまでも17度以上28度以下が望ましいという基準でございます。望ましいとされる基準、この判断につきましては、数値が例えば28度以下であることという、要は限定した基準ではございません。先回もお話しさせていただいたとおり、湿度だとか気流によって変わってきますよということでございます。

それと、定期検査のほかに日常検査も当然養護教諭で毎日やらせていただいております。実際、ことしの夏の記録を私ども取り寄せさせていただきまして、河和小学校ですが、やはり夏の暑い時期、特に7月、この基準におさまらなかったといひますか、逆に超えなかった、望ましい温度であつたといひのが3日しかなかったといひう実績もござひます。そういったことも踏まえまして、先ほど答弁させていただきまひたように、教育委員会としまひてもエアコンの設置を町の当局にお願ひしておるということでござひますので、よろしくお願ひします。

○3番（鈴木美代子君）

学校環境衛生基準というのが今言われたとおりです、部長さんが。これで、夏は28度以下でなくてはならなかったんですが、ことしの夏は。それがもう毎日のように35度、36度と、7月中も随分高い気温だったと思うのです。だから、こういうときは年に2回じゃなくて年に何回もはかつていくべきであると思うのですけれども、臨機応変に。どうですか、はかれましたか。

○教育部長（天木孝利君）

年に2回というのは衛生基準の中で定められた回数でございます。ですから、それは年2回というのは変わりなく、薬剤師会へ委託という格好でやらせていただいております。

ただ、日常の温度の測定については、日常点検ということで毎朝養護の教諭の方が温度、湿度等をはかつております。非常に暑いときもそのときはこれぐらひだよということも当然はかつておりますので、よろしくお願ひします。

○3番（鈴木美代子君）

今、町長は、もう時期は峠を越えて終わったからまた夏までにといひうようなことを言われましたけれども、エアコンは、それこそ冬でも本当に17度以上といひちゃんとといひう基準があつて、すごく寒いとき、といひうと

きもあるのです。そういうときは、もう今はストーブじゃなくてエアコンをつけていただければエアコンが活躍すると思うのです。

決して夏だけではなくて、子供たちが勉強するのに望ましい室温というのはやっぱりエアコンでちゃんと調節してやっていくべきだなと思うのです。どうですか、町長。早目に設置をお願いしたいと思います。

○町長（神谷信行君）

鈴木美代子議員の言われるように、子供たちには快適な環境の中で授業を受けていただくということが、授業に集中でき、そうした中で子供たちの成長を促すことができると思っておりますが、どちらにしましても、こういった冬場の関係、そしてまた今から夏の関係等々の中でも私どもの財政上の問題、それからまた、先ほどもお話が出ましたように再編の問題等々も、大切な税を使わさせていただく中で効率的なことを考えながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。また努力はさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○3番（鈴木美代子君）

太陽光の問題に移りますが、太陽光発電は今、町内に大きいものも小さいものも含めて何カ所ありますか。

○環境課長（藪井幹久君）

太陽光発電で具体的なしっかりした設置の基数、大きいものから小さいものまでございますので、それを直接的に把握はしておりませんが、経済産業省が発表している認定されてというものについては大体300程度かなと。ただ、それ以上に認定状況もあります。認定状況がそれ以上というのは過去からの積み重ねだとそういうこともございますが、その程度かなと把握しておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（鈴木美代子君）

太陽光ですけれども、経済産業省が大体登録してある、まだやっていないところも含めて登録は300以上あるんですね。

今、山の中に入っていくといっぱいあるんです。私、ある農業をやっている人から聞いたんです。怒られたんです。鈴木さん山へ入って行ったことがあるかと言うから、ないですと。山には本当に太陽光がやたらとできていて、これは本当に問題だよと。会社のようなちゃんとしたところがつくってあるのは排水だとかそういうこともちゃんとやってあるのですが、個人がつくったのはもうやたらとぼんぼんやっていくだけで、この間の前回の雨でも表土が流出したところがありますね。崩落したところもあるんです。そういうのも把握していますでしょうか、担当は。

○環境課長（藪井幹久君）

議員がおっしゃられるのは、崩れたものがあつたということ把握しているかということでございますね。

○3番（鈴木美代子君）

全体を知っているか。本当に町全体で太陽光がどれだけあるかということをはきちんと把握しているかということです。

大きいところはそれなりにちゃんとやっているんです。排水だとか、そういうすごい深い穴を掘って調整池なんかもつくってちゃんとやっているんですが、個人のやっているところが300カ所以上あるんですよ、私、数えたら。個人のうちもたくさんあるんです。ところが、本当にこのままでいいのかというぐらいあるんですよ。それで、ちゃんとしていないんですよ。だから農業をやっている人が心配して、これではいかんと、きちんと条例をつくって何とかしてほしいと言われたので今回取り上げたのですが。大体、全体を見て、太陽光の本当に数がわからないぐらいですよ。ちゃんと把握していなくちゃいけないと思うのですけれども、把握していますか。

○環境課長（藪井幹久君）

最初にお答えしたとおり、完全に把握をしていると、そういったことはありません。許認可等が必要なものにつきましてはしっかり把握をして、排水等につきましてもきちっと審査をしているという状況でございます。

○3番（鈴木美代子君）

それは、300以上もあるそういった太陽光を一つ一つ見て歩くのは大変だと思うのですよね。でも、やっぱり町内のことから、担当課長さんですから、今、山がどうなっているか、そういうことをきちんと調べなければいけないと思うのですよ。大変だと思います。本当に大変だと思いますが、やっぱりきちんと調査してきちんと指導していかなくちゃならないと思うんですけれども、そういった調査をやりますか、きちんと。

○厚生部長（西田林治君）

調査をやりますかということでございますが、我々は今、大きなものから順番に調査をしていこうと考えております。

結構な、去年もあった崩落した事故やなにかについても斜面に結構無理して建っておるという部分がありますので、そういうものについて調査をして把握していこうと思いますが、小さいものから全部やろうという考えは持っておりません。

○3番（鈴木美代子君）

本当に大変なことだと思いますけれども、これは町民の命を守る、そして緑を守る、自然を守る上ではやらなければならないことだと思うんです。きちんと調べて、太陽光発電を悪いと私たちは言っていないんですけれども、あれも再生可能エネルギーで原発よりもうんというと思うんですが、きちんと町民に迷惑がかからないようにこれから見守っていったほしいし、点検調査をしてほしいし、よろしくをお願いしたいと思います。

時間がありません。

○議長（野田増男君）

いいですか。

○3番（鈴木美代子君）

はい、いいです。

○議長（野田増男君）

以上をもって、鈴木美代子議員の質問を終わります。鈴木議員は自席に戻ってください。

〔3番 鈴木美代子君 降席〕

○議長（野田増男君）

次に、10番 横田全博議員の質問を許可いたします。横田全博議員、質問をしてください。

〔10番 横田全博君 登席〕

○10番（横田全博君）

皆さん、こんにちは。厳しい時間ですが、よろしくお願いいたします。横田全博でございます。

初めに、台風21号、それと北海道の地震、被災に遭われた方のお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

過日、中日新聞に、東浦町で総合計画を2年前倒しして、町民の皆さんと協働して策定に取り組んでいるという記事が掲載されました。そのコンセプトは、「新しい総合計画はみんなでつくる」です。住民の皆さんと一緒に

に将来を目指す町の姿を描き、共有し、その実現に向けてともに取り組んでいける、そんな総合計画にするためのことでした。

本町におきましても、平成26年度を初年度とした10年間の第5次総合計画が同じような手法を用いて策定されております。その内容は、平成37年度に2万2,500人の人口目標を設定し、この計画をもとに数々の施策を実施してきたことは皆様周知のことでございます。

総合計画実施から5年たった今、誰もが住みたくなるまち、いつも笑いが絶えないまち、美浜町の人口は9月1日現在で2万2,147人です。残念なことにわずか4年で推計人口を下回った総合計画を、今後も行政運営の指針として用いていくのでしょうか。また、地方創生事業も来年度が最終年度であり、新規の施策が求められますし、運動公園・総合公園事業も控えております。さらに、学童・生徒の減少に対応した学校再編についても検討が始められたと聞いております。

このようなことを勘案しますと、再来年度の2020年は美浜町にとってリボーンの年として準備しなければなりません。いずれも笑いが絶えないまちとなるよう、町民の皆さんの協働へ行政・議会・町民が一体となって協働のまちづくりをさらに進める年とすべきではないでしょうか。

そこで、以下の4点を質問いたします。

2025年の新推定人口はどれほどですか。

2番目、新推定人口をもとにした町税の推移はいかほどでしょうか。

3番目、2025年の推定町税では本町の現在及び将来における施策に影響が及ぶことが懸念されますが、現在どのような対応策を考えておりますでしょうか。

4番目、来年度で地方創生事業が終了し、事業計画も切りかえの時期ですが、今後活性化のためにどのように取り組みますか。

次に、男女共同参画事業についてお尋ねいたします。

昭和60年、性別によって差別されることなく充実した職業生活を営むことができるようにする男女雇用機会均等法が制定されて以来、数々の法律が制定され、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されました。これを受けて本町では、平成25年度から平成34年度の10年を期間として男女共同参画プランを実施しております。そこで、計画の中間年の本年度、その進捗状況を御説明ください。

次に、若者世代への施策についてですが、6月定例会において世代間公平性について質問をさせていただきました。そのときの答弁では、「負担割合は、現役7、将来世代3でおおむね適正です。」と答弁を得ておりますが、今後、増加する高齢者の割合が高くなることにより、高齢者対策のニーズはふえ、町としても施策・予算をそこに集中せざるを得ない状況があります。

一方、生産年齢人口が減少することにより、支える側の負担は増加していくことが予想されます。今後は負担の割に恩恵が受けられない状況も予想され、世代間の施策に大きな格差が生まれる懸念があります。限られた予算の中で優先順位をつけて政策・施策を実施することは必要ですが、その中で若年層が置き去りになってしまうのではと懸念しております。

ある分析によりますと、若者は政治やまちづくりの考え方がわからないのではとっております。本町では商工会青年部や消防団の皆さんがイベント等で活躍されておりますが、彼らの思いを酌む取り組みをしてきたのでしょうか。

そこで、以下の質問をします。

直近1年間の20歳代、30歳代のそれぞれの人口動態を御説明ください。その情勢をどのように分析し、対応し

てきましたか。

2 番目、若年層の意見を聞くための取り組みを行っておりますか。

3 番目、ちゃぶだいミーティング等で議論されたことをより深化させ、意見・提案として議会や執行部に示す取り組みは考えられませんか。

次に、町指定ごみ袋空きスペースの有効活用についてですが、知多南部 2 市 3 町の広域ごみ処理施設が平成 34 年 4 月に供用予定となり、本町においてもごみの減量化に取り組んでおります。町指定のごみ袋を見ますと、家庭用可燃ごみ等の表示と注意事項の記載のみです。常滑市ではそのほか、ごみを減らすヒントが記載されており、ごみ減量化への協力要請がメッセージとして伝わってきます。

そこで、各家庭で必ず目にする町指定のごみ袋の空きスペースを、ごみの減量化、防災啓発といった行政情報の印刷や、何も印刷されていない裏面に企業広告の印刷による広告収入の確保など、有効活用する考えはありませんか。

常滑市では、本年 4 月より 45 リッター 10 枚入りが 500 円になりました。本町では 120 円から 140 円で販売されておりますが、値上げがないような町当局の経営努力を期待したいと思います。

以上が提出しました質問でございますが、議員にならせていただいてから 3 年半、消滅都市にならないようにと危機感を持って取り組んでまいりました。しかし、より厳しさを感じております。ラグビーでいう「1 人はみんなのために」のように、まさしく美浜町も、議会・行政・町民の全世代がスクラムを組み、笑顔の絶えないまち、まちづくりへ協働して取り組んでいくことを願って、壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、続きまして横田全博議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、第 5 次美浜町総合計画の進捗状況についての御質問の 1 点目、2025 年の新推定人口はどれほどかと、御質問の 2 点目、新推定人口をもとにした税收推移はいかほどかについて、関連がございますのであわせてお答えをいたします。

現在、美浜町第 5 次総合計画の 2025 年の人口は 2 万 2,500 人と推計しております。この数値は、平成 22 年度の国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所が 2 万 2,180 人と推計したものに、本町の課題である若い世代の流出を加味し、これを防ぐための施策として子育て環境の整備及びコミュニティ活動などを活用しながら、住んでよかったと実感できるまちづくりを行うことを織り込んで算出したものであります。

なお、本町では来年度に美浜町人口ビジョンの見直しを予定しております。見直し後の新たな 2025 年の人口推計については、平成 27 年度の国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所が算出した 2 万 149 人をもとに算出することになります。仮に 2 万 149 人を用いて 2025 年度の個人町民税を推計してみますと、2015 年度に比べ約 17% 減少すると予測されております。

次に、御質問の 3 点目、2025 年の推定町税では、本町の将来における施策に影響が及ぶことが懸念されるが、現在どのような対応策を考えているかについてでございますが、人口減少や少子高齢化により税收が減少し、町の活力が衰えてしまわないよう、また、次世代を担う子や孫に大きな負担を与えることのないように施策を進めることが私の責務であると考えております。町民税が減少する中で、住民の皆様が安心して暮らせることをまず第一に考えながら、経済効果を高める重点施策に積極的に取り組んでいるところでございます。

主なものを申し上げますと、観光産業推進の側面を持つ知多奥田駅前を拠点とする運動公園整備事業、雇用や定住促進のための企業の誘致、美浜の里づくり、また、質の高い教育を確保するための学校や保育所の再編などにも取り組んでいるところでございます。もちろん、施策の推進に当たっては、民間委託の推進、定員の適正管理、事務事業の見直しなどの行政改革もあわせて進めてまいります。

次に、御質問の4点目、来年度で地方創生事業が終了し、事業計画も切りかえの時期だが、今後活性化のためどう取り組むかについてでございますが、地方創生事業は、人口減少と地域活性化を推進するための国の施策であり、本町においても平成27年10月に美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、行政と、さらには民間と一体となって各事業に取り組んでまいったところでございます。

今後も、活用できる国の施策は積極的に取り組むことは言うまでもございませんが、事業評価により、実施してきた事業の内容を精査しつつ、進行する人口減少とその対策について地域の皆様とさらに議論を深め、継続が必要な事業については町単独事業としてでも引き続き実施してまいりたいと考えております。特に、経済対策として各種ツーリズムを実施するなど、本町ならではの資源を最大限に活用して観光客を誘致するとともに、運動公園整備に伴うスポーツ推進と健康づくり、合宿誘致等に向け政策を進めてまいります。これらの事業を推進することで、雇用の場の創出とともに経済が循環し、まちのにぎわいにつながる一つのサイクルが形成され、本町にとって大きく飛躍するチャンスだと考えているところでございます。

また、子育て支援や住民同士が支え合うコミュニティー活動の推進を図り、高齢者を初め誰もが役割を持って社会参加をしつつ、いつまでも自立した生活が送れることを目指す生涯活躍のまちづくり事業を進めるほか、地域との協働を重視した活動の拠点整備も継続してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画事業の取り組み状況はどのようなになっているかの御質問でございますが、本町では、平成25年2月に美浜町男女共同参画推進プランを策定し、行政のみならず住民の皆様と一緒に事業の推進に取り組んでいるところでございます。このプランの基本的な考え方は、性別はもちろんのこと、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが個人として尊重され、みずからの意思によってあらゆる分野に参画し、ともに支え合う社会を目指すものであります。

現在、プランにおける4つの基本目標、男女共同参画の意識改革による人権の尊重、多様な生き方が選択できる暮らし、安全に暮らせるための防犯・防災、健やかに暮らせるまちづくりに沿って、各担当部署が事業を実施するほか、各団体と協働で講演会や講座、学習会などを実施し、個人の意識改革や啓発に努めております。これらの活動が住民の意識の向上につながってきていると考えております。

今後とも、プランに基づいて施策を推進し、誰もが尊重され、役割や能力がさらに発揮できるような環境の整備に尽くしてまいりたいと考えております。

次に、若者世代への施策についての御質問の1点目、直近1年間の20歳代、30歳代のそれぞれの人口動態は、また、その状況をどのように分析し対応をしてきたかについてでございますが、平成29年9月末現在の住民基本台帳では、全人口のうち20歳代、30歳代の占める割合はそれぞれ約1割となっており、ほかの年代に比べて割合が落ち込んでいることがわかります。昨年1年間の人口の動きを見ましても、20歳代、30歳代については転出が転入を上回り、本町の人口減少の大きな要因とも考えられます。我が国の20歳代、30歳代の大都市圏への流出が地方の人口を減少に向かわせていることは、報道や各種の調査結果に示されているとおりであり、本町も例外ではございません。

本町では平成28年10月に生涯活躍のまち基本構想・基本計画におけるアンケート調査を実施しておりますが、その中で、20代、30代の方に転居したい理由は何かという問いをしております。結果は、「生活が不便だから」

が1位、「通勤・通学に不便だから」が2位に挙げられており、この2つで全体の8割以上となっております。

残念ながら、現状では生活や通勤・通学等の不便さへのニーズに対して即座に応じることは困難であります。この先の次世代が安心して本町に定住できるよう町内に働く場を確保するための企業誘致や、美浜の里づくり、運動公園の整備などを進めて、活気があり生活の利便性を高められるように、まちづくりの基本整備に努めてまいります。

次に、御質問の2点目、若年層の意見を聞くための取り組みを行っているかと、御質問の3点目、ちゃぶだいミーティング等において議論されたことをより深化させ、意見・提案として議会や執行部に示す取り組みは考えられないかについては、関連がございますのであわせてお答えをいたします。

本町の資源を効果的に活用してにぎわいと経済の活性化を進め、人口減少を克服するために、若者の意見を町の施策に反映していくことは大変有意義であることと考え、現在2つの取り組みを行っています。

まず、1つ目は、日本福祉大学社会福祉学部行政専修1年及び2年生のゼミで実施している「チャレンジ・プロジェクト」でございます。この「チャレンジ・プロジェクト」とは、地域の課題など学生が研究するテーマを行政が提示し、その解決策について学生が企画提案するものであります。

今年度においては、地域資源を活かした地域ブランドの開発と情報発信、奥田周辺のまちづくり、美しいまちを守るためのごみの出し方など、3つのテーマについて取り組んでおります。若い人たちの感性でどのような提案がなされるか、今から期待をいたしております。

2つ目は、人と事業を結びつける中間支援団体による「まちづくり ちゃぶだいミーティング」でございます。

これは、若者を初め地域住民の方々が持ち寄った課題を協議したり方向性について学習する場であるほか、人と人をつなぐ気軽に立ち寄れる場となることを目標としております。これまでに何度か開催してまいりましたが、身近な課題に対して若者同士が意見を交わし、仲間づくりやまちづくりに対する意識のスキルアップにもつながっております。また、提案された企画を中間支援団体や関係機関で共有、検討し、町の行政につなぐ仕組みの構築に努めているところでございます。

今後とも、若者を初め地域の皆様がまちづくりへの関心を高め、協働して事業に取り組めるよう、この体制を充実させてまいります。

次に、町指定ごみ袋空きスペースの有効活用についての御質問でございますが、横田議員におかれましては有意義な御提案をありがとうございます。

町指定のごみ袋にごみの減量化、防災啓発などの行政情報や企業広告の印刷をすることを改めて考えてみますと、幾つかの利点が見えてまいります。町指定ごみ袋は、町民の生活に密着しており、たくさんの方が目にいたします。この点を生かし、町は行政情報のPRに利用することができます。また、民間企業は、企業広告を印刷することにより広告効果を期待できるとともに、町は広告収入を得ることができます。

しかしながら、幾つかの課題もございます。ごみ袋は、生活の中で多く目にはしますが、捨てるものということから印象が残りにくいことや、広告イメージとしてどうかといったことがあります。また、作成上の点から、住民の皆様へ行き渡るのがリアルタイムではなく、半年近くおくってからといったことなど在庫管理における課題や、企業広告においては印刷費用の設定にも課題がございます。

今後、先行している市町村の状況調査や本町のごみ施策の実施状況などを踏まえ調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上からの私の答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○１０番（横田全博君）

まず、これは何回も質問していると思いますけれども、来年度が総合計画の中間年です。見直しはされるのでしょうか。

○企画課長（磯貝尚美君）

来年度、見直しをする予定でございます。来年度においては、これまでの成果について評価をいたしまして、人口減少の分析、町民の意識調査を踏まえて基本計画等の見直しをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○１０番（横田全博君）

人口ビジョンの見直しもするというところでございますけれども、どういう形で総合計画の見直しをされるのでしょうか。例えば職員だけで見直しをするとか町民の方も入ってもらうとか、どういう形なのでしょうか。

○企画課長（磯貝尚美君）

来年の見直しにつきましてですけれども、総合計画の策定につきましては人口ビジョンも策定のもとにしているものでございます。

人口ビジョンにいたしましては国勢調査の数を基本としているものでございまして、人口ビジョンをつくるに当たりまして2010年の国勢調査の値をもとにしているものでございます。このときの人口が2万5,178人という数でございますが、その数を、国の長期ビジョンが2060年までを見ろということになっておりまして、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2010年から2060年までの人口推移を見ますと2060年が1万4,182人という人口になってしまう推計になります。

ただ、これをそのまま見過ごして過ごしていくとこの数なのですが、総合計画並びに地方創生の計画、そういったものをあわせて行うことによりまして政策努力といいますか、そういったものを見込みまして、美浜町の人口ビジョンといたしましては、2060年を1万8,136と見立てまして、それまでに子育て支援、それから魅力あるまちづくり等で交流人口をふやしたり、子育て支援に力を入れて美浜町に定住していただく方々をふやすというような、そういった努力も見込んでこういった数にいたしておりまして、その過程としては一般の町民の方の御意見もしっかりと聞きまして、あとアンケートもとりまして、町民の方のそういったアンケートとかの希望も取り入れさせていただいて決めているものでございます。

○１０番（横田全博君）

総合計画をつくったときに皆さんに参加していただいたんですけれども、参加して、つくりましたで終わっただけです。これからは、進捗しているさなか、やっぱり町民の皆さんの協力を得て協働でやっていったらどうかなと思います。

町長の答弁の中でもそのようなことを触れておりましたけれども、優秀な職員さんたちばかりだとは思いますが、より多くの方の協力を得てまちづくりを進めたらどうかなと思うのです。どういうふうにお考えでしょうか。

○企画課長（磯貝尚美君）

ありがとうございます。私も、これからは行政のみではなく、やはり幅広く協働するということで、町民の方の御意見をいただきながら策定していくべきだと考えております。特に人口ビジョン等の見直しに関しましては、国立社会保障・人口問題研究所が何人だよと出していただくのですが、その人数をうのみにするのではなく、こういった努力によってもう少し人口の下がりぐあいを防げるんじゃないかというあたりについてのアイデアを住

民の方からいただきまして、それを反映させながら、また、いただいたものに関しては、皆様からいただいたことを施策に反映した結果このぐらいでおさまっておりますという還元もしっかりとしていくことが本来の姿かなと思いますので、今後そのように取り組んでまいりたいと思っております。

○10番（横田全博君）

お願いします。何にもしないとそのまま、座して死を待つというような言葉もありますけれども、そんなことは絶対にしてはならないものですから、ぜひその辺も、総合計画がもとですので、本当に真剣に取り組んでいただきたいなと思っております。

もう一方で地方創生事業ですけれども、ちょっとこの前お尋ねしましたら、音沙汰がないんですということなんです。一部では、やるよというような情報もあります。仮に実施された場合に、積極的に取り組んでいくという町長の答弁もございましたけれども、やるということを前提で早目にプロジェクトチームか何か立ち上げたらどうかと思うのです。その辺はどうですか。

○企画課長（磯貝尚美君）

地方創生事業につきましては、全く新たに全て切りかえるという考えではなく、新しい方法で、PDCAとかKPIという方法で、これまでの見直しですとかスキルアップ、ステップアップという順序をとって進めていきたいと考えてまいります。

プロジェクトチームにつきましては今、係長クラスで組んでおります。そちらの若手の新陳代謝については今後考えていく検討の余地はあるかと思いますが、内容につきましては、今のものをしっかりと精査いたしまして、そちらを引き続き進めていきながらステップアップしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（横田全博君）

そうしますと、今の創生事業を精査して継続発展する。それと、また新しい事業もともに考えていきたいというようなこともあるのですか。

○企画課長（磯貝尚美君）

そうです。今までやっていた事業もちろんそうですが、地方創生事業の中には運動公園事業も入っております。そちらの事業は、今まで運動公園事業を少し見守る形で進捗を確認してまいりましたが、これからは合宿誘致ですとか、もうちょっと観光の面ですとか、そういったことで羽ばたいていくような内容になっていくかと思っていますので、あわせわがで一生懸命若い人たちの知恵をいただきながらそちらの発展について考えていくということで、めり張りをつけたものを実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（横田全博君）

本当に今からの美浜町の将来を決定するような施策ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

男女共同参画事業についてお尋ねをいたします。

町長の答弁の中でもございましたけれども、男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保するというのがこの趣旨でございます。町の審議会における女性の割合はどれほどでしょうか、また、その評価はどのようにしておりますでしょうか。

○企画課長（磯貝尚美君）

町の審議会です。これにつきましては、地方自治法第202条の3に基づく法令及び条例による附属機関に該当するということで、審議会と認めておるものでございます。

美浜町による審議会で、全部で26機関ございます。その26機関のうち、女性委員を含む審議会は23機関ござい

まして、その中で総員数278名中、女性が85名を占めているということで、女性の比率は30.58%ということになっております。これにつきましては、プランの策定時に24.5%で最終目標が30%ということでしたので、こちらについて目標値はクリアしていると考えられると思います。

こちらの審議会の女性登用により、何か評価はということでございますが、やはり女性が入ったということで、多様な視点が導入されたということで平準化されまして、町民全体としての意見をより皆様に反映できる場につながったと評価をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（横田全博君）

プランの中、大きな柱が4つあるんですけれども、その中の項目別に1つずつ聞いていきたいなと思います。

暮らしの項で、性別にかかわらず、実力、やる気のある人材の管理者への登用を推進しますというのがあるんですけれども、役場の管理職的地位にある女性職員の割合というのはどれほどでしょうか。また、その評価もあわせてお答えいただきたいと思います。

○秘書課長（日比郁夫君）

それでは、管理職の女性の割合ということでお答えいたします。

平成25年度と平成30年度を比較しての数値を申し上げます。平成25年度、管理職総数59名のうち女性が13名でございまして、割合として22.03%ございました。一方、平成30年度、管理職総数が54名、そのうち女性が17名で、割合として31.48%ということでございます。25年と比較いたしまして9.45ポイント伸びております。女性の登用が伸びたということで理解しております。

○10番（横田全博君）

美浜町は努力しておりますよという、胸を張って町長、今いるんですね。

次に、防災・防犯の項目で、防災リーダー養成講座を開催し防災に関する知識を深め、地域の防災活動の参加を推進しますという項目があるんですけれども、これへの女性の参加というのはどうなっておりますでしょうか。

○防災課長（石濱克彦君）

防災リーダー養成講座の参加・実施状況ということですが、平成24年度から防災リーダー養成講座といたしまして減災カレッジを美浜町、日本福祉大学、美浜町社会福祉協議会と合同で開催しております。平成24年につきましては、51名の受講者のうち女性参加者は20名でございました。また、平成25年から29年までの全体参加人数は284名であり、そのうち女性参加人数は91名でございました。合計、先ほどのと合わせまして111名の女性の方が減災カレッジを受講しておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（横田全博君）

防災・減災リーダーにたくさんの女性の方が参加して大変喜ばしいことでございますし、今月から各地で避難訓練等々が開始されます。河和区では今度の9日だと思いますし、そのときに非常に多くの女性の方が、リーダーでなくても炊き出しとかいろいろな面で御協力していただいておりますけれども、その辺の評価というのはどういう形でしておりますでしょうか、町の担当者として。

○防災課長（石濱克彦君）

女性の評価というような御質問だったと思います。

やはり避難所の設営等、女性の細やかな対応というのか、そういったのが非常に必要なところだと。広島豪雨災害のときでもそうだったんですけれども、そのようなことが言われております。

美浜町におきましても、合同防災訓練等につきまして婦人団体というか、炊き出しのところとかいろいろなところに女性の力を活用して今後ともそのように対応していきたいと、そのように考えておるところでございます。

よろしくお願いします。

○10番（横田全博君）

次に、若者の項に移っていきます。

若者の人口動態、20代、30代、各10%だということでございますけれども、昨年、20代、30代が1年間で105名転出しているんです。この年代は次の美浜町を担っていく年代でありますし、貴重な生産年齢人口でもありますから、この年代の人口減をとめることが一番喫緊の課題じゃないかなと思っております。

町長の答弁をお伺いしておりますと、なかなか有効な手だてがないなというのを感じましたけれども、本当に難しいと思うのです。本当に十分理解しておりますけれども、この辺の対応策をきちんとしていかないと美浜町は生き残りができませんので、ぜひお願いをしたいのです。

30代の人口減少についてアンケートをとったら通勤・生活に不便、これが80%だということがありますけれども、通勤が不便ならダイヤの改善を再度、何回でも名鉄電車に要望していく必要があるだろうと思いますし、生活では働く場所の確保が求められます。九州の豊前市だと思うんですけども、サテライトオフィスというのを誘致しまして、本当に小さなところで5人、10人という雇用を確保していくんですけども、これが公共の遊休施設での運営を前提にしたコールセンター——電話しますと「はいはい何々会社です。」という、大体、沖縄とか北海道とかそういう遠隔地で結構受けているコールセンター——が多いんです。公共の遊休施設での運営を前提に一部の機能を請け負うような小型のコンタクトセンターをどうだと。そうしますと主婦や子育て中の女性とか介護中の女性にも雇用が生まれますから、都会では人手不足の中でございますけれども、まだ美浜町では働き手はいるんじゃないかと思っておりますので、そのような雇用形態も今こういう時代ですのでいろいろ出てきております。研究する考えはありますか。

○総務部長（沼田治義君）

横田議員の御質問でございますが、おっしゃるとおりでございますして、本町の最大の課題であります定住人口の引きとめとまいしょうか対策、これが大きな課題と思っております。今御提案の一般企業、民間企業のサテライトによる雇用の確保、これも一つ大事な事かなと思っております。

こういったこと、企業が進出するためのいろんな施策があると思いますし、いろいろな手法があっていろいろな事業所を展開することもできるかと思っておりますので、こういったものについては全てを除外することなく調査研究していきたいと思っております。

それからもう一点、企業誘致につきましては、さまざまな企業誘致も当然私も推進をしていきますが、それ以外の国県のいろいろな施設、それから日本福祉大学がございますので大学の研究施設、こういったもの、さまざまなものに対しても情報をしっかり収集しまして、町にとって本当に有効なものであるならば誘致に向けて取り組んでいきたいと、このように思っています。

○10番（横田全博君）

お願いします。

先ほど、学生によるチャレンジプロジェクトが開始されましたという答弁も得ました。また、先月、8月20日から次世代育成まちづくり交付金事業というのが募集を開始しております。たくさんの若者らしいアイデアあふれる事業の応募を期待しております。

ちゃぶだいミーティング、確かにそうなんですけれども、参加される方の本当に忌憚のない意見を集約するために、ちょっと冒険かもしれませんが、例えばアフターファイブの5時から居酒屋でミーティングなどをやって、本当に本音を引き出すようなそういうミーティング、町にやれとはなかなか言えない企画ですけども、

そういうような考え方はありますか。

○企画課長（磯貝尚美君）

ありがとうございます。ちゃぶだいミーティングにつきましては、大体開始する時間帯が夕方でございます。皆さんお勤めしてみえる方が多いものですから、集まる時間が夜の7時とか、それから始めますのでアフターファイブではあります。

ただ、飲酒はございませんが、そちらでお茶とかお菓子を少し食べながらそれぞれの自己紹介を毎回行いながらということで、人と人との交流もかなり深まってまいりまして、その個性を確認しながらの情報交換ということで、すごく気さくな雰囲気できているのでいいかと思ひますし、今、それに伴ってまちづくり中間支援団体が中核をとってやっていたいでいるんです。それも今、一つのチームで行っているんですが、さらにこれから、私も私もということで中間新団体が幾つもできてきて、もっと気軽に若い人とか地域の方が集まれる場ができたらいとおひております。

時にはアフターファイブもいいかと思ひますので、よろしくおひしいたいと思ひます。

○10番（横田全博君）

時間があつたらもうちょっと質問したいところですけども、ごみ袋も出したものですから、待っていると思ひますので、そちらのほうを。

そういう提案をしたのですけれども、今、ごみ袋は年間でどのくらい生産というのか販売というのか、しているのですか、美浜町で。

○環境課長（藪井幹久君）

それでは、年間の販売枚数を御説明させていただきます。

今現在、種類としましては、可燃ごみ、緑色の袋でございますが、大45リットルというものが年間で約90万枚、中30リットルというものが年間約30万枚、小が約3万枚でございます。大体これが去年の実績で、昨年、ミックスペーパーというオレンジの袋も販売を始めました。こちらにつきましても、年間に相当させてもらいますと、大45リットルが15万枚、中30リットルが10万枚程度ということで、ミックスペーパーにつきましては2種類でございますので、大体以上のような販売状況ということになるかと思ひます。

○10番（横田全博君）

年間で150万枚近くのあるです。かなりこういう部分では1枚当たりの広告効果はあるなと思ひておりますけれども、この町近辺でそういう広告とかメッセージとか記載しているところはあるのですか。

○環境課長（藪井幹久君）

知多管内、近隣市町の中では、広告を載せているという市町はございません。しかしながら、ごみに関するメッセージですとかそういったことについて、ごみ袋に載せているという市町はあるということになります。隣の先ほど横田議員もおっしゃっていただいた常滑市ですとか半田市だとか、そういったところは載っている状況はございますので、おひしいします。

○10番（横田全博君）

これをやるに課題とか問題とか、そういうものは何かたくさんありますか。

○環境課長（藪井幹久君）

こちらは、課題といひますか検討事項といたしましては、企業広告でありますと、やはり印刷をするに当たって金銭的な設定をどうひうにするかですとか、ごみ袋の本体に印刷するののか外袋がいいのかですとかそういったこと、また、広告ということですから販売店のライバル的なところの印刷も載ってくる可能性があります。そ

ういったところも一つの課題、また流通時期ですとか在庫管理、そういったことを一つ一つ検証してということになるかと思います。

○議長（野田増男君）

以上をもって、横田全博議員の質問を終わります。横田全博議員は自席に戻ってください。

〔10番 横田全博君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩したいと思います。再開を午後3時といたします。

〔午後2時42分 休憩〕

〔午後3時00分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 森川元晴議員の質問を許可します。森川元晴議員、質問してください。

〔1番 森川元晴君 登席〕

○1番（森川元晴君）

皆さん、改めてこんにちは。何だか心なしか皆さん元気がないような気がいたしますが、本当に仕方ないと感じます。ことしの夏は本当に猛暑で暑かった。また、豪雨災害、台風、地震と本当に気がおさまる日がないんじゃないかなという、そんな9月を迎えたということで、夏の疲れも皆さん出てきておるのではないかなと感じております。

また、安倍総理が空振りを恐れるなということを言っておりますので、町民の皆様には、これからまた災害等が発生すると思います。ぜひ、しっかりとした情報を伝えていただきたいと思います。しております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告質問をさせていただきます。

1、運動公園整備事業を初めとする公共事業への住民参加の取り組み・透明性の向上について伺います。

1、町民（住民）に対し、行政側からの情報量は適正ですか。また、正確な情報提供をしていますか。

次、2番、特に運動公園整備事業について、行政主導型で一部の組織（人）の考えで事が進められているように思いますが、公共事業は誰のための事業と考えますか。

次に、大きな2番でございます。公園整備事業について。

美浜町総合計画に基づき、平成二十五、六年ごろから運動公園整備事業よりも先に計画が進められてきた、現在整備済みの遊歩道も含め、中央部に位置する美浜町総合公園の整備について伺います。

1、美浜町総合公園を中心とする美浜町交流拠点整備事業の進捗状況はどうなっていますか。

2番目です。総合公園グランド拡張計画について、軟式野球場2面から硬式野球場1面に変更したことで、事業費・維持管理費等も含めどれだけの事業費の縮小につながりますか。

3番目です。運動公園整備事業として進められる防災拠点整備について、単なる施設整備にとどまらず、防災情報発信拠点として活用することなどを考えていますか。

以上であります。今回は、同僚議員が同じような質問をされております。ダブると思いますが、よろしくお願いたします。

以上で壇上での質問とさせていただきます。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

○町長（神谷信行君）

それでは、続きまして森川元晴議員の御質問にお答えいたします。

初めに、運動公園整備事業を初めとする公共事業への住民参加の取り組み・透明性の向上についての御質問の1点目、町民に対し、行政側からの情報量は適正か、また正確な情報提供をしているかについてでございますが、公共事業の多くが地元行政区からの要望を受けて施工していることから、地域の意見を反映している事業であると認識しております。

運動公園整備事業のような大きな事業である場合には、事前に地元を初め住民の皆様へ説明会も実施し、事業を開始しておりますし、開始後も広報みはま等を通じて情報をお知らせしているところであります。また、住民の代表であります議員の皆様にも、議会での予算及び主要事業の説明、行政報告会等での情報報告を通して住民の皆様への情報提供に御協力いただいているところでございます。

これからも、公共事業を初めとする行政情報については、これまでと同様に迅速かつ正確にお知らせすることに努めるものでございます。

次に、御質問の2点目、特に、運動公園整備事業について、行政主導型で一部の組織（人）の考えで事が進められているように思うが、公共事業は誰のための事業と考えるかについてでございますが、議員も御承知のとおり、公共事業は一般に公共の福祉のために行政が実施するものであり、運動公園整備事業につきましても住民福祉のために実施するものであります。

知多奥田駅周辺地域は、総合計画において以前から地域活性のための整備が必要であるとされており、第5次総合計画でもにぎわいの拠点、健康の拠点等に位置づけられております。

総合計画策定時における住民によるワークショップなどでも、大学との連携、文化・スポーツ施設の整備、コミュニティ活動などがまちづくりの行動アイデアとして挙げられております。

また、公共事業であるため行政が方向を示し進めていく面もありますが、公園事業の計画策定段階においては、議会への説明、地元説明会、住民説明会などを実施し、その都度意見を伺い計画に反映させているもので、一部の者だけで進めているものではございません。

運動公園整備事業は、人口減少、少子高齢社会の課題を抱える本町のこれからの考えたときに、住民の健康増進、交流人口の増加、地域の活性、消費の拡大、大学との共存による若者世代の確保など大きな役割を担うものであり、将来の美浜町のために必要な拠点を整備するもので、住民のために有益な事業と捉えております。

次に、公園整備事業についての御質問の1点目、美浜町総合公園を中心とする美浜町交流拠点整備事業の進捗状況はどうなっているかと、御質問の2点目、総合公園グランド拡張計画について、軟式野球場2面から硬式野球場1面に変更したことで、事業費・維持管理等も含めどれだけの事業費の縮小につながったのかについて、関連がございますのであわせてお答えいたします。

美浜町交流拠点整備事業の一部である総合公園拡張事業の進捗でございますが、本年3月定例会で申し上げました一部の埋め戻し土の課題がございます。愛知県への相談に対する助言では、土を移動する場合には事前に該当する区域内で土壌調査をした上で適切な処理を要するとされております。その土壌調査には多額の費用を要することから、現段階では、埋め戻し区域を除いた地山部分の土のみを運動公園の造成土として搬出する計画をしております。

運動公園の事業費も増加することから、全体の公園整備費の平準化を図る意味でも、総合公園拡張事業は土砂の搬出及び最小限の施設整備にとどめ、運動公園の事業進捗も考慮し、段階的に整備を進めることを考えており

ます。

また、野球場の計画変更に伴う事業費縮小の御質問でございますが、平成27年度に事業内容の見直しを検討した段階での計画を平成28年4月の行政報告会で議員の皆様にも報告したところでありますが、当時の比較では、野球場2面から1面に変更した場合2億7,000万円の削減となる旨を説明したもので、維持管理費については、その段階では検討しておりません。

次に、御質問の3点目、運動公園整備事業として進められる防災拠点整備について、単なる施設整備にとどまらず、防災情報発信拠点として活用することなどを考えているかについてでございますが、防災情報発信拠点と申しますのは、有事の際に情報の収集及び発信をつかさどる場所を指す場合、または平常時の防災訓練・防災活動の場所及び防災機能を持った公園などを指す場合がございます。

運動公園は、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、かまどベンチなど防災施設を整備し、広場を避難所とすること及び防災訓練や防災関連イベント会場などとしての活用も計画しておりますので、防災情報発信拠点としての位置づけができるものと考えております。

壇上からの私の答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○1番（森川元晴君）

それでは、順次質問をさせていただきます。

それでは1から、今後大きな事業やプロジェクトを計画する中で、多くの住民の参加、意見等が大変重要であり、行政に関心を持っていただくことで、さまざまな課題、難題を乗り越えていくこともできると考えております。

そこで、改めてお聞きします。職員、行政側の伝える努力ということで、広報以外ほかにどのような方法が適正と考えておりますか。

○総務部長（沼田治義君）

広報以外でどのような住民への周知方法があるかという質問かと思います。

行政が町民の皆さんに情報提供をしたり、それから意見をお聞きする方法、これにつきましては広報活動と広聴活動、二通りあります。

広報活動につきましては、広報みはま、それから町のホームページ、こういったものが広報活動になります。広聴活動につきましては行政懇談会や町長への手紙、こういったものが町民の皆様から意見をお聞きする広聴活動というものでございます。

今回の運動公園も含めまして、今後ともこういった町広報紙はもとより、町政懇談会の開催や町長への手紙などの広聴活動にも力を入れまして、町民の皆様の御要望だとか御意見、こういうものをしっかりお聞きして、行政と町民との協働のまちづくり、これをしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（森川元晴君）

できるだけ多くの町民の方に行政に関心を持っていただくという意味で、どうしても今、総務部長が言われた、これを一部という言い方が正しいのか正しくないのかわかりませんが、多くの住民がおる中の一部しか情報が伝わっていないなというのが率直の感想であると私は思っております。できるだけ多くの人に伝えるという努力をしていただきたいと、そのように思っております。

では次に、正確な情報について御質問をさせていただきます。

前回も質問をしましたが、昨年の6月から町広報紙に10回にわたり連載した運動公園事業についての内容と現在実施されようとしている内容との違い、また事業費も含め、いつの時点で正式に正確な情報を町民の人にお伝えするつもりでありますか。

○産業建設部長（石川喜次君）

昨年の6月から10回にわたりまして広報みはまで皆様方に情報を提供したことにつきましては、基本設計でなく基本計画の内容をお知らせしたということになります。これは、やはり基本計画があり基本設計があるという、段階に応じてお知らせしたということになります。8月7日に議員の皆様方に基本設計の中身、最終的な結果を御説明いたしました。その内容につきましてもことしの11月の広報から皆様方にお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（森川元晴君）

私は以前から、11月に皆さんに説明されるということですが、最終的に基本計画が決定された中で8月に我々議会に報告を受けました。やはり事業を進める前に、これはもう何度も言っておることですけれども、町民の方にまず知らせるということが一番重要であるということを感じております。これはまた後で聞きます。

それでは次に、神谷町長が就任後、さまざまな政策、多くの事業を掲げていますが、結局、多くの住民の関心が高いと思われる、先ほど町長は説明されましたよね、既成市街地の再編計画とか美浜の里構想、また地域包括ケアシステムの構築や保育所や中学校の再編計画等というのが、やはり一番住民の方が関心を持っていることではないかなと思っております。この進捗状況、今どこまで進んでいるかということ発信することによって、事業等がスムーズにというのか、早く進展していくと自分では考えるのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○副町長（永田哲弥君）

今回の一般質問の内容と少し離れてきておるかなということもちょっと思うのですが、せっかくの機会ですので、全般的な考え方ということでお話をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃいます事業全て、先ほどお話のあった事業については順調に進んでおると理解をしております。事業への関心につきましては、議員おっしゃるように、住民の方がさまざまな事業に対して関心を持っていただくということは事業がスムーズにいくと私も思っております。また、当然美浜町の事業に対して、重要な事業でございますので、住民の方が関心をいただいておりますと私は思っておりますのでございます。

いずれの事業も町民の皆さんにとりましては非常に大切な事業でありますので、機会があるごとに情報は提供させていただきたいと思っております。ほとんどの町長が申しあげました事業につきましては先ほども申しあげましたように順調に進んでおりますし、また、例えば美浜の里の関係でも、10月に計画図を出して皆さんの御意見を伺う機会もつくっておりますので、よろしくお願いいたします。

情報の提供につきましては、正確に伝えるということが大事だと思っておりますので、その情報の中でも特定の地域だとか特定の方とか、あと情報を提供するタイミング等、非常にデリケートな部分だとか慎重に扱う部分というのがあるかと思っておりますので、そういうことも含めまして住民の方へはお知らせをするということは私も思っております。

あと、お知らせの方向については、内容、それとお知らせする方法が皆さんに伝わっていないということをお伺いしましたので、しっかりと正しい内容をどのように皆さんにお知らせするかということをお願いしたいと思います。

森川議員におかれましては、先ほど町長の答弁からもありました行政情報を各地域にお伝えしていただいて、行政とともにひとつ各事業を推進していただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

○1番（森川元晴君）

ぜひ早目の情報を提供していただきたい。というのはなぜかというと、住民が知らない間に事が進んでおると感じている町民、住民の方が多いと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、運動公園整備事業に関しまして、先ほどもそうだしきのうもそうであります、誘致事業を本気で進める気があるのであれば、今年度予算化した2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた国際交流ホストタウン事業、全国では受け入れ態勢等が非常に問題になっていますが、住民の理解を得るというのか、とてもいいきっかけになるのではないかなと自分では考えておるわけなんですけれども、現在までの計画、進捗情報等、今結局何を町がしようとしておるのかということを、もしよければ、答えられる範囲でよろしいので答えていただけますか。

○議長（野田増男君）

森川議員、通告外のことが少しありますので気をつけてください。

○総務部長（沼田治義君）

森川議員の御質問でございます。ホストタウン事業についてということでございます。

今全国で、先般、中日新聞のトップのところにも、登録団体の受け入れ態勢等で問題があるのじゃないかという記事も出ておったというのを私も承知しております。

本町におきましてはシンガポールとホストタウン登録を結んでおります。町長におきましては本年8月、シンガポール本国を表敬訪問いたしまして、ホストタウンの協力について政府・関係機関の方々をお願いしておる状況でございます。

また、本年度のホストタウンの町の事業におきましては、あすチャレ事業といいまして日本のパラリンピックの選手、これを、たしか種目別で2つ種目があったんですけれども、2人の方に来ていただきまして地元小学生との交流会を開催いたしております。

本来、ホストタウンというのは、オリンピック、それからパラリンピックに出場する選手と交流をして、スポーツのすばらしさ、こういうものを一応学んだり、それから参加国の方々と交流を通じて参加国の外国のことを知ったり、それから日本のことを外国に伝えていくというのが大きな目的でございまして、あわせてスポーツの振興や地域の活性化を目指すというものでございます。

次年度以降の本町の取り組みにつきましては、日本福祉大学と連携したスポーツ交流とかインバウンドも含めた観光振興、私どものまちにシンガポールの方々が来ていただいて、各種いろいろな体験をしていただいて交流を続けていきたいと、このように考えておりますので、そういった受け皿をきちっと整備して、今後、事業を一步一步前に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（森川元晴君）

通告外ということで申しわけないんですけれども、本当に今から運動公園を整備していく、この事業というのは本当にいいきっかけだと僕は思っております。ぜひ、誘致事業を進めていくということを考えておられるのであれば、やはりホストタウン事業、これをぜひ成功というか、今2名というのも初めて聞いたもので、どんな内容になるのかなと思うのですけれども、ぜひこういう事業を成功させていただきたいなと。これが運動公園の誘致事業につながっていくのではないかなと感じております。

それでは、次の質問に入ります。

次の１の２、どうしても同じような質問内容になってしまうと思いますが、ここで改めて言わせていただくのですが、私は奥田地区の公園整備事業に対して基本的に反対しているわけではございません。というのは、以前にも言わせていただきました。日本福祉大が来て35年余り本当に何も変わらない景観の中で、公園整備事業が正しいのかということはいろいろな賛否はあろうかと思いますが、あそこは駅も近い、商業地域にするにも住宅地にするにも、どういう地域にするにしても優良な土地であるということは議員になったころから感じておりました。また、学生が大学まで通うのに余りにもいまだに変わらない、今でも暗いような景観であります。そういう意味で、僕は基本的にあそこの開発自体を反対するというわけではありません。それに伴って河川の改修、また西部線等が通るということになれば、なおさらあの地域が発展すると考えております。そんな思いであります。

ただ、なぜかという、僕は、昨年の12月ごろから土地の購入から始まっているのですけれども、事業の進め方、先ほどから言っています町民の理解という、先ほどの横田全博さんの質問にもありました協働のまちづくりをやっているという話から、町民が抜いてという話はおかしいですけれども、事が決まっているような、そんな気がして仕方ないという、事業の進め方について僕は疑問を持っているということでもあります。

そこで、公園整備事業に関しまして陸上競技場の施設、整備の目的、事業費も含めて、先ほど部長からも言いました。全員協議会で初めて正式におおむねの基本計画の説明を受けました。

そこで、改めてお聞きします。多くの住民の意思・意見が反映されて最終的にその事業内容・計画であったのか、お聞きします。

○町長（神谷信行君）

ただいまの森川議員の事業の関係の着手に取り組む段階での時期というものですか、そういったものに対して私からお話をさせていただきます。

確かに今、森川議員が言われるように、住民の意思を反映してと、それから本来の事業の取り組みが行われていくのじゃないかという段階的な取り組みのお話をされておったかと思いますが、私としましては一つの提案としては、当然こういった町政を担い、そしてどういった形でこの政策を町のにぎわいを持っていこうかということとを計画し、また、それを公約として掲げていくのが私の責任でもと考えております。

運動公園事業におきましても、たびたびお話をさせていただいておるのかもしれませんが、住民の皆様方の御意見をこうして丁寧に聞かせていただくというのはごもっともなお話であるかもしれませんが、何といいましても大きな事業に関しましては一つのタイミングというのがやはりございます。今回の29年度の中で、日本福祉大学がそのタイミングの中でスポーツ科学部の創設、そして、先ほどの私のお話の中でもちょっと言わせていただいておりますけれども、今の町の現状、そしてまた地価の問題、これが、事業が始まるぞ、こういったことが始まるぞということになってきますと非常に地権者の皆様方にとっては自分の土地を提供する、売るということになって、非常にさまざまな単価の問題とかいろいろな問題が出てまいります。また、当然土地の価格が上向きになるタイミングが来ますと非常に買収も難しくなってくるということもございます。それとまた、もう一つは財政上の問題です。今から一年一年こういった税収が下がってくるという部分もございます。

住民の皆様方に本当に丁寧に御意見を聞きながら一つ一つを進めていくという形になりますと、このタイミングが非常にずれていく時間帯ができてくるかと思います。このタイミングに合わせ買収、そしてまた今から基本計画、基本設計、こういったものも順次進め、住民の皆様方から御意見をお伺いし、皆様方がどういった形で望んでおるのか、この事業自体に対して賛成・反対というのは当然あろうかと思えます。町としてのこういった方向性を示し、事業を進めていくというのも、またこれは行政が担う大事な責務であるとも思っておりますので、この計画を進めていく中で住民の皆さんが喜んでいただけるような、そういった内容にも沿っていくように、事

業を進めさせていただいていきたいと思っております。

そういったことで、今回、総合計画の中でも駅前整備というのは上がっております。いつの段階でこういった形で捉えていくか、またこういった政策で持っていくかというのが私たちの役目でもあると思っておりますので、今回の時期を外さぬようにということで進めさせていただいたのは、御理解をいただきたいと思っております。

○1番（森川元晴君）

きのう産業建設部長が、いい例え話をしてくれました。マイホームの購入の話を例え話でしてくれましたので、その点についてちょっとお伺いしたいんですけども、朝、山本議員としゃべっておって、ちょっと山本議員のやつをばくらせてもらいます。28億円とか45億円という億だと金額が大き過ぎますので、ちょっと金額を下げます、私も例え話でしゃべりますので。

2,800万円のマイホームを建てます。それで、計画段階のうちにいろいろあれもこれもつけますよということで、最終的に4,500万円になりましたと、建物が。そういうことですね。一番問題なのは、部長にちょっとお伺いしたいのですけれども、4,500万円になってマイホームを購入しますか。

○議長（野田増男君）

関連質問にならないように。通告にない、ちょっと関連質問のようですが。

○産業建設部長（石川喜次君）

昨日は御説明してございませんけれども、当然、当初の2,800万円、その時点でも私の貯金、例えば子供があれば支出ということを考えます。変更が来まして4,500万円というお金になっても、当然これからの資金計画を立てた上で、できるということであれば建設いたします。きのう、うちの都市整備課長からの説明の中でも都市計画を見直していけるということでお答えしておりますので、今回の公園につきましても、当然変更があった場合にも資金計画の見直しをしまして、起債の償還も考えましてお答えしておりますので、その辺だけは御理解いただきたいと思います。

○1番（森川元晴君）

例え話で申しわけないんです。今の答弁でもそうですけれども、ただ、ひっかかる点を言うと、自分に置きかえて物をしゃべりますと、自分のお金だと慎重に考えると思うのですよ。じゃ何でそういうふうに発想ができるというのは、税金という言い方、他人のお金という言い方はまた失礼になるのかもしれないですけれども、やはりそこを慎重に考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副町長（永田哲弥君）

森川議員おっしゃるとおり、大事な美浜町民の税金ですので、決して私ども、その税金を無駄に使おうとは思っておりません。当然資金計画も立てまして、その中で進んでいくということで御理解いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○1番（森川元晴君）

それでは、総合公園に移ります。

先ほどの説明でいきますと、結局グラウンド整備はやらないという判断でよろしかったでしょうか。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

最初の答弁で長所を申し上げましたけれども、これまで運動公園と総合公園を一遍にやるということで進んできました。前回の議会でも御説明したとおり、総合公園の造成が当初の計画のとおりできないという問題がございますので、まずは総合公園につきましては、支障のない範囲で土を取って運動公園に運ぶと。当初、運動

公園・総合公園を一遍に合わせて35億円という話をしておりましたが、今回、運動公園だけで45億円という事業費になってまいりましたので、何もかも一遍にいくということはなかなか難しい。資金計画上もそれは適切じゃないという判断をしておまして、運動公園の進捗を優先して、総合公園はまずは造成と最低限の整備にとどめて、運動公園の整備が進んだ後に総合公園を整備していくということを考えておりますので、野球場の計画というのは、まだ計画としては残っておりますけれども、そこに至るまでにはいろいろな問題がございますので、まずは今できることをやって運動公園から着手するというものでございます。

○1番（森川元晴君）

ぜひそのような情報も、広報でもどういう手段でもいいですけれども、やっぱりしっかりとちゃんと伝えてもらわないと、そもそも自分に言わせると、グラウンド整備事業が始まりだったと自分では思っておるわけです。要するに、第2グラウンドの代替として第2グラウンドの機能を総合公園に持っていくというのが公園整備事業の始まりだったと僕は思っておるわけです。その中で、今の第2グラウンドを企業や事業所等に誘致して、そちらは企業誘致に頑張るというお話であったと思うのですけれども、随分話の内容が変わってきておると思うわけです。

この辺が、やはり町民の方たちが困惑するとか迷うとか、要するに、判断できないという大きな原因ではないかなと思うわけですが、僕も質問をこれ以上、総合公園のことに関して質問できなくなっちゃったというのも事実です。要するに、硬式野球場はとりあえず据え置くということですね。つくらないということでものね、今の話では。わかりました。

では、もう一回運動公園に戻ります。

スポーツ交流が目的で、両施設と考えておったのですけれども、陸上競技場をつくるもので陸上競技はもちろんとか、当たり前のことです。サッカーや野球、ラグビーぐらいは大体想像はつくのですけれども、ほかに運動公園としてはどのようなスポーツで利用ができるのか。また、スポーツだけではなく、そういう文化系のクラブ等も利用ができるのか、お聞きします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

陸上競技場の活用という面ですけれども、競技大会という意味では、当然トラックは陸上競技、これは健常者、障害者スポーツ両方ですけれども、あとインフィールドの部分については、今、議員が言われるようにサッカー、ラグビー等のコートを使つての球技というのが可能だと思います。ただ、トレーニングという面におきましては、あらゆるスポーツの原点の走り込みですとか体力づくりについては、合宿等の面においては活用面が幅広くあると思っております。

また、文化系ということになりますと、それも幅広いんですけれども、広い場所を使って例えばブラスバンドのようなものが行進の練習をするだとか、そういったことも想定できますし、また、今ちょっとはやっていっていますが、ヨガですとか太極拳ですとかそういうスポーツとか文化要素のあるスポーツ的なものについても、あれだけの広い敷地、競技場の中でいろいろな活用の仕方があると思います。まだ我々が想定していないことについても、その競技者であるとか携わっている方はやろうと思っただけの方もあるかと思いますので、今後、ニーズ調査等もしまして、幅広い活用に向けて対応したいと思います。

○1番（森川元晴君）

もう一点、先ほど、福祉の拠点、健康の拠点ということも含めて防災の拠点でもあるという整備がなされるという計画である。今回の2つの公園整備で多くの町民の皆様本当に理解を求めるのであれば、目的として唯一その説明内容が、先ほど言った健康、福祉の拠点である、また防災の拠点整備であるということが、誘致しますよとかスポーツ人口をふやしますよということよりも住民の皆様には住民のための公園整備をしますよというこ

とが、やはり一番の目的でなければならないと考えるわけであります。

その点で、先ほど何か言いましたね。ただの備蓄倉庫ではなくて、防災の拠点としてかまどベンチを置いたり、防災訓練をそこでやったりということですが、できれば、本当にそこでイベント等もやるのであれば、町民の人たちがそこで防災を学ぶことができる、学ぶことがじゃどういことがいいのかということになると、例えば今、本当に大きな災害が起きています。災害の避難所生活体験ができるとか。ただの備蓄倉庫で、この間の説明だと、津波が来る可能性があるから物は2階に置くんとか、そんなような話をされていましたが、いや、そういうことではなくて、本当の防災の体験できる、何かそういう発想で町民のための公園整備だよということをもっと発信していただきたいと思いますが、その点について、こういうことをやろうとか、何かいい考え方を持っておりますか。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

まず、あくまでこちらは運動公園という位置づけになります。運動公園という位置づけの中で、公園ですので防災的な施設も設置できるということで、防災備蓄倉庫とか貯水槽の計画をしております。

住民の方が求めるのは、有事の際への対応ということがまず一番だと思います。それで、それに向けての訓練ですとか、そういう体験というのが当然、日常的に必要なになってくると思いますけれども、そういう体験型の常設的な施設を設定するという予定は今のところ持っておりません。それを、先ほども言いましたけれども、防災の啓発のイベント活動や何かの一環でいろいろな専門的な、例えば、今訓練で自衛隊の方が来ていただくとか、警察の方が来ていただくとか、いろいろなやり方をさせていただいておりますけれども、そういう形の体験型のイベントは開催できると思っておりますので、よろしくお願いします。

○1番（森川元晴君）

では、時間もありませんので、最後にずばっとというのかお伺いします。

今回の2つの公園整備事業でありますけれども、美浜町総合公園と奥田駅西側の運動公園、先ほど総合公園のほうはちょっと縮小というのか、最低限に抑えるという話でありましたが、結局、両公園の事業目的と施設の役割、要するに運動公園と総合公園とはどのような違いがあるのでしょうか。

○産業建設部長（石川喜次君）

両公園のすみ分けだということだと思います。

この件につきましては、28年4月15日の行政報告会で議員の皆様方に御報告をしております。それとあと、28年9月の定例会で、横田貴次さんの御質問の中で同じことをお答えしております。

内容につきましては、まず総合公園につきましては美浜町インター付近に位置しておりまして、美浜町の玄関口だということもございますので、この施設を交流拠点の機能を強化いたしまして公式の大会等を誘致することと、あと選手や関係者等の交流を広めていくということを目的に整備することと、あと、文化的な施設といたしまして心育館とか、あと図書館がありますので、この辺の整備を拡充いたしまして多目的の施設を整備していくということで位置づけをさせていただきます。

また、運動公園につきましては、24年度に設立しましたみはまスポーツクラブを中心にいたしまして、新設されたスポーツ科学部など日本福祉大学と連携・協力いたしまして、学生と地域の住民の方、学校間の交流を活性化させることを目的と、もう一つ、先ほど議員からお話がありましており、幼児から高齢者の体力、健康づくりに至るまで、住民の健康の維持を達成する目的として整備する公園でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（野田増男君）

以上をもって、森川元晴議員の質問を終わります。森川議員は自席に戻ってください。

〔1 番 森川元晴君 降席〕

○議長（野田増男君）

次に、4 番 石田秀夫議員の質問を許可します。石田秀夫議員、質問してください。

〔4 番 石田秀夫君 登席〕

○4 番（石田秀夫君）

4 番 石田秀夫でございます。最後の質問者となりました。皆さんお疲れのところですが、いまひととき御辛抱のほどよろしく願いいたします。

あらかじめ議長に提出させていただきました一般質問通告書に従い、質問させていただきます。

1 番、国道247号線における野間中学生の自転車通学路の安全確保について。

上野間の生徒は国道の左端を延々と野間中学校まで通っていますが、朝夕の登下校時は車両の通行量が一番多い時間帯と重なっており、非常に危険な状態が長年続いています。これまで、一部歩道橋の設置、グリーンベルトの設置といった対策はとられてきましたが、危険な状態に変わりはなく、自転車の通行可能な歩道設置を強く求めていくべきと考えますが、当局のお考えを伺います。

2 番目、国道247号線奥田中信号交差点から奥田小学校の間の道路拡幅等の道路改良について。

国道247号線奥田中信号交差点から奥田小学校までの間は、地域住民の生活道路として、また美浜インターから国道247号線に通じる近道、観光道路としての利用がふえてきています。小学校前でもあり、しっかりとした整備が必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

3 番目に、美浜町運動公園及び知多奥田駅周辺整備について。

1 番、美浜町運動公園整備の目的の一つに山王川の改修と知多西部線の早期開通がありましたが、それぞれのように進められる計画ですか。

2 番目、美浜町運動公園整備事業について、基本計画における事業費が当初に比べ大幅に増額となったことで、町の財政運営にどのような影響・変化がありますか。

3 番目として、美浜町運動公園の運営について、運営方法、収入見込み、運営経費、維持管理費の見込みはどのようになっていますか。

4 番、美浜町運動公園整備事業について、事業費が大幅に増額となったことから改めて住民説明会を開くとともに住民投票も検討すべきではないでしょうか。

以上、壇上にての質問は終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、続きまして石田秀夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、国道247号線における野間中学生の自転車通学路の安全確保についての御質問でございますが、平成28年3月の定例会においても石田議員から同様の御質問があり、歩道設置の要望を県にしているが、県は、莫大な事業費、財政状況、優先順位等から要望の歩道設置には至っていないが、毎週道路パトロールを行い、路面、側溝、路肩などを確認していると回答があったとお答えしております。本年も6月21日、愛知県知多建設事務所長へ、7月30日、愛知県建設部長に対し、また県議にも同席をいただき、私と議長・副議長で要望書を提出

して要望事項の概要を説明してまいりました。県からの回答は前回と同様の内容でありましたが、今後も引き続き、歩行者等の安全対策のため県に要望してまいります。

次に、国道247号線奥田中信号交差点から奥田小学校の間の道路拡幅等の道路改良についての御質問でございますが、御質問の路線、町道森越石坂平井線の道路改良事業については、平成6年度から道路設計、用地測量、物件調査などに着手し、事業に必要な用地取得等に努めてまいりました。平成14年度では、全ての地権者の協力は得られない状況でありましたが道路改良工事を実施し、暫定的な形で供用開始をいたしました。その後、一部の地権者の協力が得られましたので、平成23年度に一部工事を行い、現在の道路に至っております。

本年3月、地元の御協力により、残る地権者の御了解を得ることができ、事業区域の道路境界を確定することができました。現在、事業実施に向け、改めて物件調査などの準備を行っているところでございます。

本道路は、国道から名鉄知多奥田駅、現在整備を行っています運動公園への幹線道路であり、巨大地震発生の際には、避難所となる日本福祉大学につながる重要な道路と考えております。事業完遂のためにも関係地権者の御理解、御協力を得られるよう引き続き努めてまいりますので、地元である石田議員の御支援もお願いいたします。

次に、美浜町運動公園及び知多奥田駅周辺整備についての御質問の1点目、美浜町運動公園整備の目的の一つに山王川の改修と知多西部線の早期開通があったが、それぞれどのように進められる計画かについてでございますが、山王川については、昨年度、県において運動公園整備区域についての設計が行われたと聞いておりますが、改修事業については全体の河川改修計画に基づいて進められるものと認識しております。当地区から河口までの下流区間の一日も早い改修事業着手に向けて、引き続き県に働きかけてまいります。

また、都市計画道路知多西部線については、現在、常滑市から県道小鈴谷河和線までの間について整備が行われております。県道小鈴谷河和線以南については、住環境整備事業の区域内で一部用地が確保されているものの、現段階で具体的な整備計画は県から示されておられません。運動公園の開園によりこの地域への交通量が増加することで、幹線道路整備の必要性も高まると考えており、今後も知多西部線の南進を県に働きかけてまいりますので、議員におかれましても御支援いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、御質問の2点目、美浜町運動公園整備事業について、基本計画における事業費が当初に比べ大幅に増額となったことで、町の財政運営にどのような影響・変化があるかについてでございますが、事業費が増額したことにより、資金計画も新たに立て直しました。今回の基本設計による事業費の財源として、国からの補助金、町の都市計画税、都市計画基金及び国からの借入金を充てる計画でございます。借入金の返済の財源も都市計画税でございますが、事業費の増額に伴い、償還期間を15年から20年で選択し、都市計画税と都市計画基金の範囲内で公園整備、借入金の償還が可能であると見込みを立てております。

次に、御質問の3点目、美浜町運動公園の運営について、運営方法、収入見込み、運営経費、維持管理費の見込みはどのようになっているかについてでございますが、運営方法については、町の直営ではなく指定管理者による管理を想定し、関係各課により運営体系や内容の検討に入っております。既存の総合公園とあわせて管理することが利用者へのサービス向上につながるものと考えており、今後、関係機関も交えて運営方法を考えてまいります。

収入見込みについては、現在想定している利用者数と近隣市町の使用料を参考に試算しておりますが、検討中の運営方針、合宿誘致の見込みや料金設定を踏まえて、さらに精査をいたします。

施設の維持管理費については他市町の同等施設の例により見込みを立てておりますが、運営経費については経営方針や運営体系の構築と並行して検討してまいります。

次に、御質問の４点目、美浜町運動公園整備事業について、事業費が大幅に増額となったことから改めて住民説明会を開くとともに住民投票も検討すべきではないかについてでございますが、本公園事業の計画については、平成28年度の住民説明会、パブリックコメント及び平成29年度の広報みはまによる10回の連載記事で住民の皆様へ説明をいたしております。陸上競技場を整備し町外から人を呼び込むエリアと、広い世代の住民の皆様が健康づくり、交流、子育ての拠点として活用できるエリアを中心とし、防災備蓄倉庫や耐震性貯水槽などの防災施設を整備し、防災面の強化も図るという基本的な内容は変わっておりません。事業費が大きく変化しましたが、多くの方に利用していただくための施設の充実は必要な投資であると考え、規模や内容の修正を行ったものでございます。

今後、住民の皆様には、関係機関との調整を経て内容が固まった段階で広報みはま、行政懇談会等を通じて順次お知らせをいたしますので、改めて住民説明会の開催、住民投票の実施は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

壇上からの私の答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○４番（石田秀夫君）

私も自分の家の前の道ということで毎日通っているわけですが、そこで中学生が自転車で通学していくところで、車と同じ方向で行くわけですが非常に危険だなということで、１回でも事故が起こればいいかなということは常に心配しておることではありますが、上野間橋ができて以来とか近年において、国道247号線に対して美浜町内での動きといいますか、拡幅なり改善工事ということが非常に見られないところでどうなっておるんだということを思うわけです。いつまでも同じところで同じ心配をしていなければならない。これは親御さんもそうでしょうし、また、改善という点では年々改善されていくということが美浜町での移り変わりを力強く感じさせる、町外の人にもアピールということにもなろうかと思うのですけれども、全然改善されていないということからして、PTA、それから青少年を守る会とか、そういう学区会で皆さん心配していらっしゃる。そういう改善点では行政が力を入れていかなければならない。ただ単に莫大な費用がかかるということで納得しておるわけにはまいりません。

行政のトップの方々でひとつ力を入れていただきたいと思います。挨拶運動、街頭監視なり、地域の皆さんも立っておられるときは同じ気持ちかと思います。上野間から中学校に通学するこれからの若い世代の生命を守る意味で重要な歩道設置が最優先課題ですけれども、大きなまちづくりの一つになろうかと思います。

この歩道設置に247号道路に対しての既成市街地整備の大目標というか、一番大きな課題として捉えていただいて、それから枝葉で内部へ入っていくという形も大事じゃないかなと思ひまして……

○議長（野田増男君）

石田議員、もっと質問を簡潔、簡明に。

○４番（石田秀夫君）

町長の御英断をお聞きしたい、お願いしたいのですが。

○町長（神谷信行君）

今、石田議員が言われるように、私も各交通安全の立哨関係のときに子供たちの通学の風景を見させていただき、西地区の道路の関係につきましては事故がなければいいかと、皆様方と思う気持ちは一緒であります。

ただ、この道路につきましてはあくまでも国道ということで、管轄が県で行っていただいておりますが、そのために、今の現状をしっかりと訴えるということで議長・副議長並びに私、県へこの道路をさわっていただくように、何とか子供たちの安全を確保していただきたいということで、毎年、また機会あるごとに陳情させていただいております。

もう一つは、先ほど市街地整備ということで、その中での優先順位の中でやってもらう考え方はないかという御質問でございましたけれども、あくまでも、私はいつもそうっております。市街地整備につきましては国道から中へ入っていく、幹線から中へ入っていく町道、そういったものに対しての幅員確保だとか、そしてまた防災面での安全を確保するための拡幅の関係の整備でございまして、国道自体をこちらの事業でさわっていくということとはとても考えてはおりません。いち早くさわっていただくように国・県にも要望を上げてまいりますし、西部線が整備されることによって少しでも大型の車両がそちらを巡回していただく。子供たちの安全確保が少しでもとれるようにということで、西部線の早期整備についても御要望を上げておるところでございますので、その辺も御理解をいただきたいなと思います。

○４番（石田秀夫君）

国道から中を整備だというお話で、国道に対しては強く要望していくということでありますが、本当に事故が起こらないように願っておる限りでございます。

また、今の答弁に続きまして、２番目の小学校の前の道路、これについても早急に対応し、安全な道路にしていただけることを願います。今、現状で進行中ということで、早く皆さんの要望に応じて通れるようにしていただきたいことを願います。

３番目の運動公園に入らせてもらいますけれども、今、山王川改修、それから私が一番お聞きしたいのは、西部線、山王川の改修目的、山王川の改修計画が県で組まれているということで、今後それに従って改修していく。まだ今そういう段階だということですが、実際に県が河川用地を確保していただけるのか、町が直接買収するのか、また、区画整理とかそういうものを町が考えて確保するのかという実際の話です。それが、運動公園に対して河川改修がなされていれば経費の節減にもつながるのではないかと出しておるわけですが、いかがでしょうか。

○産業建設部長（石川喜次君）

まず、河川の用地の件でございますけれども、公園の区域内の河川の拡幅用地につきましては町で購入いたします。購入したところもございます。今後、河川の拡幅があった場合には県でその用地を町から買い上げていただけるということになりますので、とりあえず、今のところでは町で買ってございます。公園区域外につきましては当然、県が直接買収するという形になりますので、よろしくお願いいたします。

○４番（石田秀夫君）

私がもう一度お聞きしたいのは、駅西側ですけれども、どういう形で進めていくのかということです。

○産業建設部長（石川喜次君）

先ほど町長の答弁でもございましたけれども、県で山王川の河川方針と河川計画はつくってございます。公園の区域内につきましては実施設計までをつくっております。

先ほどのお話の中で、多分、下流の整備の状況はどうなっておるかというお話だと思いますけれども、それはまだ県から示されてございません。河川は、道路と違いまして、ある一部の区域だけを整備することはできません。下流から整備していく形になりますので、まだなかなか長い期間がかかるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○４番（石田秀夫君）

この間基本構想の説明があったときにその話もあったかと思うのですけれども、区域内も河川は県は構わない、まだ川下からやってくるということだったんですよね。この計画においても45億円という額が示されたわけですが、その中で浸水区域、地下貯水区域、4カ所そういうものを設けなければいけないというところで、私は、非常に山王川の改修が早くできたならこういう問題はまた別にもっと違ってくるだろうかなという気はしておったんです。そういうのはどうなんですか。

○産業建設部長（石川喜次君）

私たちも、地域の方々が山王川の改修を早期にやっていただくことを希望していることをわかってございます。

私たち、先ほど町長が道路のことにつきましてお話ししましたがけれども、県に対しまして毎年山王川の整備を御要望いたしております。町も、石田議員の言われる山王川が早期に完成すれば地域の方々が一番安心するということもわかっておりますので、今後も県に対して早期整備の要望を続けたいと思っております。御理解をいただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○産業建設部長（石川喜次君）

そのとおりで、もちろん河川改修が終わっておれば、調整池はつくる必要はございません。

議員も御存じのとおり、ほとんどの区画整理、河和でもそうですし北方でもそうですけれども、調整池をつくっております。それは、河川の整備がどうしても面的整備よりもおこなれているという現状がございますので、どうしてもつくらなければならないというのが現状でございます。石田議員の言うとおり、河川を早くつくっていただければ事業費も削減できることも承知しておりますけれども、そういう状況ですので御理解をいただきたいと思います。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

運動公園の調整池につきましては、今の山王川の河川改修計画では永久調整池ですので、今の河川整備計画による河川改修が行われても調整池がなくなるというものではございません。

○４番（石田秀夫君）

調整池はその面積に対して基本的に設けなければいけないという、規定のものはつくらなければいけないというお話かと思うのですけれども、河川改修が済んでいれば、こういう工事費の陸上競技場、運動公園の額がここまですえなくてもいいんだと。県に働きかけをしっかりといただいて、まだ何が出てくるかわからないですけども、増額ということも考えられます。いかに安価で、また、そういう浸水区域などない場所にしていただきたいと思います。と思っております。

次に、基本計画が増額となって財政運営についてお伺いするのですけれども、都市整備課では運動公園に一生懸命という、また返済めどを立てるということです。美浜町全体からしてみると、いろいろなところへ一般会計の予算を使っていかなければいけない。町を運営していかなければいけない。ざっとで、町の既存施設も30年にわたって大改修が必要ではないか、また、新規広域組合への分担金、小学生・児童の減少に伴うことを考えていかなければいけないと。また、実質財源がこれからふえることが見込めないという今の現状でどうなのかというのが財政運営ということなのですけれども、どうでしょうか。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

まず、今の御質問にお答えする前に、先ほど私がお答えしました調整池のことですけれども、山王川の今の河川改修が行われた後でも調整池はなくすことができません。ですので、河川改修さえ早く済んでおったら調整池

をつくらずに済んだ、事業費が安く済んだということはございません。もともと田んぼだったところを公園として整備するものですから、それなりの調整機能は持たせなければいけないというものがあります。これが、仮にあそこを住宅地にするのであれば、もっと大きい調整池が要ということになります。ただ、市街化調整区域で公園整備ということですから調整池はつくらなければなりません。河川改修が今後行われても調整池をなくすということではありませので、事業費に影響するものではございません。

○産業建設部長（石川喜次君）

運動公園の事業費が今後また増額した場合、町の財政がどうかという御質問だと思います。何度もお話しさせていただきますけれども、まず、運動公園は都市計画事業でございます。都市計画税というものは都市計画事業にしか充当できません。ですので、先ほど申したとおりにはほかの事業への充当はできませんので、御理解をいただきたいと思ひます。

○4番（石田秀夫君）

調整池の問題で、あそこは田んぼだからということだという、なくすることはできない、あの高さでいくんだということですが、大雨が降ったときが何回かあります。水に浸ることはあるなということの意味合いかと捉えさせていただくのですが、大変なところに大きなものをつくるなというのが私の今の感想でございます。

また、本町では都市計画税を充当して運動公園、陸上競技場をつくるということで今走っておられるようですが、先進地をさきに皆さん三十何人団体で見せていただいて、非常にいい勉強をさせていただいたという気はするんです。そこにおいては県の施設で、維持管理費も向こう40年間県が持つという話を聞いてきたということですが、本町ではそういうことは考えられないと、みんな自分持ちなんだということでありまし、また、隣県のそういう町で陸上競技場を持っているところを比べた場合でも、そこは2万5,000人ぐらいの人口のところ都市計画税がないと。しかしながら、法人税が美浜町の倍ぐらいあるなというところを持っておられる、また、維持管理しておられるということも調べさせていただきました。

そういった中で財政運営ということですが、美浜町がこういう大きな事業を合宿誘致において先進地で10万人規模で呼んでおるんだという、元気づいて帰ってきたことはいいことだと思うのですが、こういう大きな施設を持つということは、今からの貧乏町村にとってみると大変ではないかなという気がしてなりません。非常に心配をするところでございます。

4番の住民説明の部分に移らせていただくのですが、奥田で説明会がありましたということで、それは町の説明会だということです。それはもちろん町の説明会でいいですが、参加したのが地元議会議員初めいろいろな方々、奥田学区以外の方も多数見えたかと思うのですが、ほとんどが地元の方だなという気はしておりました。そういった中で28億円、総合公園の先ほどですと7億円ですか、35億円の説明だったものから、そういう頭で立ち上げ当時からそういう説明で聞いております。そういったところで……

○議長（野田増男君）

石田議員、質問はなるべく簡潔をお願いします。

○4番（石田秀夫君）

はい。

45億円までかかるというところで、どのように捉えるのか、そういったことが皆さんの頭の中で整理ができるのか、じゃそれでいいよというまで私はもっと説明してほしい。先ほども同僚議員が盛んに住民の方に説明してほしいということを言っておったのですが、今から町政懇談会をやるということです。どの辺までやるのか、

どういう程度まで。

○副町長（永田哲弥君）

どの程度までお話をするかということの前に、少しお話をさせていただきたいと思います。

石田議員さんにおかれましては、地元地区ということで一番当初、町と区と話し合いをして、これからじゃ美浜町のあそこをどういうふうな形を持っていこうという中で、石田議員もずっと出席をしていただいたと思います。その中で運動公園事業ということで話がほぼまとまってきたということで、何回もお話をした中で区議員の方たち、3区と議員さんの中で今の基本的な部分が出てきたというお話をまずさせていただきます。

それで、先ほど田辺市と上富田町のお話がありました。

田辺市の運動パークにつきましては県の施設と市の施設があるということで、全部が全部、県が維持管理費を持っておると聞いておりません。それと、上富田町と田辺市におきましてスポーツ振興をやる経緯というのがございます。それは、上富田町においてはまず農漁業を主体とした町であったということで、農漁業が非常に厳しい状況になってきたということで、前町長が今度は企業誘致をして町の活性化をしていくということで、企業誘致をして現在の前、上富田の町が維持されたと。上富田町は過去50年間人口が減っていないという、それぐらいの実績のあるところです。そこでも、やはりそのときの時代時代に応じて町長の英断によりまして農業から企業誘致、そして今回、スポーツパークというのかスポーツに力を入れたということは、厚生労働省が健康寿命で伸ばしておる、それとスポーツ庁ができたということで、これからは厚生労働省とスポーツはやっぱり一体のものだということに目をつけたと言うと失礼ですけれども、目を配って健康スポーツということでスタートしたと。

それが、じゃどういうふうにしたら町のためになるかということで合宿誘致という方法をとっておるということで、人口は当然減ってきますので、そこに着目して、じゃ定住人口をするか常住人口をふやそうということだとやはり限界があると。日本の中で人があちこちするだけだということで、それじゃなくて、じゃその町の関係人口をふやそうというのが田辺市です。それは石田議員も聞いてみえるかと思います。

そうしますと、1人当たりの消費の額については125万円ということも聞いてみえると思います。そうしますと、1人定住人口が減るということになると、じゃ、その分どうするかということで、関係人口で交流人口を1人でも2人でもふやそうという手法をとったというのが上富田町でございます。

そういうことで、若干勘違いをされるといけませんのでお話をさせていただきました。

それで、説明会はどうだということですが、町長の答弁でもありましたが、特に運動公園に限っての住民説明会については行わないということで答弁をさせていただきました。11月から町政懇談会を行わせていただきます。町全体の事業の運営の中で運動公園の話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○4番（石田秀夫君）

私の思うには、いろいろな人とお話をしていて、じゃきょうは総合公園のはどうだということは言いませんけれども、総合公園も道路を通って野球場をつくると。公園として機能させるんだと。私のほうでは西部線をどうやって引っ張るんだ、今からと。河川改修をどうやって町は持っていくんだ、みんな県のやる仕事なのか、じゃ、あそこの駅西区域をどうしていくんだということ、それから町のそういういろいろな面で総合計画に沿ってどうやって進めていくんだということを住民の人、町民の人は一番心配しておる。そういった中で幾らかかるんだという、町のしっかりとした財政運営においての説明が聞きたいというのが現状かと思います。

そういった中で、執行部の思いがそういう町政懇談会での説明ということですので、しっかりやっていただきたいと思います。どうですか。

○産業建設部長（石川喜次君）

まず、運動公園が山王川と西部線の促進をするという目的と言われておりますけれども、反対に、それが即時されるだろうということになります。お話の中で、目ごろから県の事業がなかなか厳しい中、どのようにしてその優先度を決めていくということを私たちは説明を受けております。今の中では選択と集中ということでやる中で、やはり地域の土地の利用の状況を見ながら優先度を決めていくということを常日ごろから私たちは聞いておりますので、運動公園が整備されて、そこに町外からの方々が多くお見えになれば事業が促進されるだろうということで、強くその辺を県にも訴えておるという状況でございます。

それとあと、財政的なこととなりますけれども、もちろん石田議員の言われるとおりでございます、大きな事業でございますので今後の当然運営方法、特に経営方法、今まで公共施設をつくったら受け身の形でおったものを、今後、町も積極的に施設をPRして運営して経営していくという、そういう体制をつくっていくことが一般会計に維持管理も含めて圧迫させないようにと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○４番（石田秀夫君）

じゃ、最後に、私も５次総合計画の中で奥田駅がどういう位置づけをされておるかということで、にぎわいのある区域ということで定められているかと。にぎわいの拠点としての土地利用を検討していきますという、奥田駅、野間駅がということです。また、知多奥田駅、野間駅周辺、都市機能、公共施設など機能集積と若い世代への定住対策として、土地区画整理事業などの事業手法を検討し推進しますということで発展させていきたいという５次総合計画ですが、このところをしっかりと説明いただきまして、私の最後の質問としたいと思っております。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

ただいまの石田議員の御質問ですが、第５次美浜町総合計画の市街地の整備のところ載っておる目標像のところだと思います。

知多奥田駅及び野間駅周辺の拠点整備という施策の中に区画整理事業などの事業手法を検討し推進しますということで、議員も御存じのとおり、もともと奥田駅周辺につきましては、土地区画整理事業による住宅整備というものがその計画の発端でありました。ただ、その後の時代の流れ、地価の低迷等を受けまして、整備手法を区画整理の住宅整備だけに限らず、こういったことでまずやっていくのがいいのかということで、現在の駅の東側における運動公園整備というものに至ったわけです。

今後、議員も言われる駅の西側の整備については、運動公園の整備による活性化がない限りはそこに達成できるものはございません。というのは、人口減少である今の現状を踏まえて、これ以上住宅地を美浜町で必要という理由づけはなかなか難しい。ですので、まずは運動公園を行って交流人口をふやして、そのうちまた景気も上がってきたころに美浜町に住んでくれる人がふえてきたときに、初めて駅の西側の整備につながっていくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

以上をもって、石田秀夫議員の質問を終わります。石田議員は自席に戻ってください。

〔４番 石田秀夫君 降席〕

○議長（野田増男君）

これをもって、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、９月８日から９月１０日までの３日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、９月８日から９月１０日までの３日間を休会することに決定しました。

来る９月１１日は午前９時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後４時４５分 散会〕

平成30年 9 月 11 日（火曜日）

第 3 回 美 浜 町 議 会 定 例 会 会 議 録（第 5 号）

平成30年 9 月 11 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 5 号）

- 日程第 1 同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 承認第 5 号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第 3 承認第 6 号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第 4 承認第 7 号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第 5 承認第 8 号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第 6 議案第 38 号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 7 議案第 39 号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 40 号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 41 号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 42 号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 43 号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 認定第 1 号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 13 発議第 5 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
- 発議第 6 号 国の私学助成の拡充に関する意見書について
- 発議第 7 号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書について

◎ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第 13 までの各事件
- 追加日程第 1 議案第 44 号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について
- 議案第 45 号 美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について
- 議案第 46 号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第 4 号）

◎ 本日の出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 森 川 元 晴 君 | 2 番 | 山 本 辰 見 君 |
| 3 番 | 鈴 木 美代子 君 | 4 番 | 石 田 秀 夫 君 |
| 5 番 | 杉 浦 剛 君 | 6 番 | 江 元 梅 彦 君 |

7番 横田 貴次 君
9番 大岩 靖 君
11番 野田 増男 君
13番 丸田 博雅 君

8番 荒井 勝彦 君
10番 横田 全博 君
12番 大崎 卓夫 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長 神谷 信行 君
教 育 長 山本 敬 君
厚生部長 西田 林治 君
教 育 部 長 天木 孝利 君
秘 書 課 長 日比 郁夫 君
防 災 課 長 石濱 克彦 君
住 民 課 長 茶谷 佳宏 君
健康・子育て
課 長 宮崎 典人 君
産 業 課 長 小島 康資 君
都市整備課長 宮原 佳伸 君
会 計 管 理 者 久綱 勇 君
生涯学習課長 谷川 雅啓 君

副 町 長 永田 哲弥 君
総 務 部 長 沼田 治義 君
産業建設部長 石川 喜次 君
総 務 課 長 杉本 康寿 君
企 画 課 長 磯貝 尚美 君
税 務 課 長 夏目 勉 君
福 祉 課 長 高橋 ふじ美 君
環 境 課 長 藪井 幹久 君
建 設 課 長 鈴木 学 君
水 道 課 長 夏目 明房 君
学校教育課長 竹内 与七 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 八谷 充則 君

局長補佐兼
議 会 係 長 山下 美幸 君

〔午前9時00分 開議〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

けさはすがすがしい朝になりました。9月もう中旬に入り、先月末までは猛暑がいつまで続くのかなと心配していましたが、ここのところ朝晩は薄着だとそぞろ寒いようになってきました。

ところで、きょうは二百二十日です。立春から数えて日数で三大厄日とされております。昔から、この時期に台風による大きな被害が繰り返されてきました。昭和の室戸台風、枕崎台風、伊勢湾台風、いずれも9月に上陸し、大きな被害を出しております。先週上陸しました台風21号も関西地区に大きな被害をもたらしました。まだまだ台風シーズン真っただ中でございます。十分気をつけていきたいと思っております。

会議に先立ち、お願いします。

お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
それでは、日程に入ります。

日程第 1 同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命について

○議長（野田増男君）

日程第 1、同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第 6 号 美浜町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 2 承認第 5 号 専決処分事項の報告承認について

○議長（野田増男君）

日程第 2、承認第 5 号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第5号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第3 承認第6号 専決処分事項の報告承認について

○議長（野田増男君）

日程第3、承認第6号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第6号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4 承認第7号 専決処分事項の報告承認について

○議長（野田増男君）

日程第4、承認第7号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第7号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5 承認第8号 専決処分事項の報告承認について

○議長（野田増男君）

日程第5、承認第8号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第8号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6 議案第38号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（野田増男君）

日程第6、議案第38号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第7、議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第8 議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第8、議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第9 議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（野田増男君）

日程第9、議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第10 議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（野田増男君）

日程第10、議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第11 議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（野田増男君）

日程第11、議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第12 認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで7件一括

○議長（野田増男君）

日程第12、認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上7件を一括議題として、順次議事を進めます。

質疑の回数は、会議規則第54条の規定により、議長の宣告した事項について1人3回までとします。

議長から事前をお願いします。

この議案は決算審査でありますので、29年度予算が適正に執行されたかどうかを審議するのが主眼ですので、一般質問にならないように注意してください。

なお、議会会議規則第53条に、「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。」、また、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない。」と規定されています。議員各位においては、この点をよく留意されて、議長から指摘や注意を受けないよう質疑をしてください。

最初に、認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、本件の質疑は、歳入を一括で行った後、歳出は1款から4款まで、5款から8款まで、9款から14款までの3つの区分に分けて行います。

初めに、歳入について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 鈴木議員。

○3番（鈴木美代子君）

通告しましたけれども、町税を見ると減少傾向だと思うのですけれども、これについてどのように分析したのか、お伺いします。今後どうなるのか心配です。

次に、地方交付税の今後の傾向について、特に人口減少が影響するということですが、美浜は今後も人口が減っていくと思うんです。これも今後どうなっていくのか心配ですので、お答えください。

3番、運動公園整備事業が20年も借金を返済していくのですけれども、どんどん都市計画税は減っていきます。この中でも1億8,000万円ということです。都市計画税を頼りにしているのですが、これがどのように今後の財政に影響していくのか、また、都市計画税の財政への影響を改めてお伺いしますし、都市計画税を当てにする一般の事業もあると思うのですけれども、これへの影響をお伺いします。

以上です。

○税務課長（夏目 勉君）

それでは、ただいまの鈴木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私からは、町税が減少傾向だがどう分析しているかの点、また、都市計画税が減少傾向だが今後どうなるのか、また町財政への影響はについてお答えをさせていただき、それ以外の御質問に関しましては順次担当部署より御説明させていただきます。

まず、町税に関しましては、御承知のように人口減少、また地価の下落傾向が続いております。そういった中で大変厳しい状況でございます。しかしながら、景気も緩やかではありますが回復傾向と言われておりますので、今後、横ばいもしくは微減での推移を期待しているところでございます。

また、都市計画税に関しましては、残念ながら現在、地価の下落傾向がとまっております。これが続く限り減少傾向が続くものと予測をしております。

また、町財政への影響についてでございますが、議員も御承知のとおり、都市計画税におきましては目的税でございます。その用途の範囲内におきまして、歳入の減を踏まえつつ、適切な計画のもと執行される運びとなるものでございます。

○総務課長（杉本康寿君）

次に、交付税の今後の動向について、特に、人口が減少しどう影響するかについてでございますが、地方交付税の94%を占める普通交付税において、人口は半数以上の算定項目で係数として用いられており、交付税に最も影響が大きい要素となっていますが、算定上急激に人口が減少したり震災等により転出者が増加した場合は、激変緩和措置としてなだらかに下降する調整となっております。しかしながら、交付税の国家予算枠が増額されたり新たに交付税の財源となる税を組み入れない限り、現行制度では人口が減少すれば交付税も減少することは避けられません。したがって、美浜町においても長期的に交付税が減少していくものと考えておりますので、しっかりとした財政計画を立ててまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、運動公園整備事業の今後の財政への影響はどうかについてでございますが、運動公園整備事業の事業費については、基本設計にて算出し、議員の皆様にもお示したところでございます。このうち、国からの社会資本交付金として約4割を見込み、残りを都市計画事業基金として、20年間の公園整備事業債としての起債にて財政計画を立ててまいります。したがって、運動公園事業については都市計画税にて充当するため、一般会計においても影響がございませんので、よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

続きまして、運動公園整備事業の都市計画事業の施行によりまして都市計画税を充当する他の都市計画事業の

影響でございますけれども、現在の資金計画におきましても、他の都市計画事業費は都市計画税充当と、都市計画基金の取り崩しによって対応できる見込みをしております。事業が終わった後も起債の償還というのが続くわけですが、起債の償還につきましても都市計画税と基金のやりくりで他の事業にも影響せずやっていけるという見込みをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（鈴木美代子君）

今の話ですと、都市計画税は減っていても財政に影響ないような言い方をしましたが、都市計画税が目的税なので。しかし、例えば運動公園事業でも都市計画税を主に使いながら、管理費だとかそれに付随したものは一般財源で払っていくと思うんです。だから、他の事業でも都市計画税を使いたい事業もこれだけ1億円を使っていくと、残りは約5,000万円から8,000万円、今は8,000万円ですけれども、それを使って一般財源も使ってというやっぱり影響があると思うのです。いかがですか。

○総務課長（杉本康寿君）

まず、都市計画税の使途につきましては、都市計画事業をもって都市計画税を充てるということになっております。

あと、事業が完了した後の維持管理等につきましては、都市計画事業ではございませんので一般財源から支出することになろうかと思います。

したがって、一般財源につきましては、例えば運動公園ができて、仮にほかの事業があれば一般財源を充当していきますので、要は運動公園の後の維持管理については全て一般財源でいくのですけれども、ほかの事業もございまして、例えば新たなほかの事業が出た場合、当然一般財源の総額は決まっておりますのでその中でやりくりしていきますので、要はどの事業を選択するかというのは、そのときになっていわゆる実効性の強い事業を取捨選択して行っていくということになりますので御理解を賜りたいと思います。

○3番（鈴木美代子君）

そうは言いますが、都市計画事業は今は運動公園と総合公園もあるかもしれませんが、ほかにも考えられるものは出てくると思うのですね、やりたいものが。そうすると、財政に影響が随分あると思うのです。ほかにやりたいものがあってもできない、税金が足りないから。一般財源も、今度の運動公園で維持管理だとか、ほかにもいろんなものに使いますから、運動公園の事業が財政に大きな影響を与えませんか。だから私は大変だと思うのですけれども、この先、本当に運動公園の事業が他の事業に影響を及ぼすことがあると思うのです。これは大変だと思うのですけれども、ほかの事業ができなくなるということがありはしないかと。

○総務課長（杉本康寿君）

ほかの事業についてでございますけれども、まず、1件のうちで考えてみますと、収入というのは決まっております。その収入の中でどの事業をやるかというのは、家の中で皆さん相談してどういう事業をやっているということになっていきますので、不必要な事業は当然実行しません。ですので、必要な事業のみ収入に合わせて実行していくということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。山本議員。

○2番（山本辰見君）

通告はしていませんが、今に関連して、実は今の運動公園、そのことで会計監査の方の指摘が結びのところにありますけれども、ちょっと指摘しておきたいと思います。

全部読みませんが、公園整備事業、先ほど説明がありましたように、都市計画税だとか国庫補助金、起

債といった形で進めるが、維持管理費には一般財源の充当が必要であり、町財政全体に与える影響は小さくないということをきちっと指摘しています。だからだめだという評価にはしていませんけれども、そこをきちっと配慮する必要がある。

もう一点は、大型事業が続く中で、町の活性化とかの面から一定効果はあるとはいいながら、町が抱えている少子高齢化、それから施設の老朽化対策、これは喫緊の課題であり、町の将来にかかわることから非常に課題としては大きいということですから、今、総務課長からあったようにいろいろやりくりしてやるから大丈夫だということでしたけれども、私は後で質問しますけれども、例えば役場の建てかえ、校舎の建てかえ、保育園の統廃合の問題だとかいうことでいくと相当影響があると思っています。意見を言うつもりはありませんけれども、先ほどの答弁は一面的ではないかなということを感じました。

○議長（野田増男君）

答弁はよろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の1款から4款までについて、これより質疑に入ります。質疑はありますか。山本議員。

○2番（山本辰見君）

通告してあります中で幾つか質問したいと思います。ページは順番になっていないかもしれませんが、申しわけございません。

2款総務費、主要施策の49ページに滞納整理機構のことがありました。資料請求もさせていただき、5年間の事業の中身の資料をいただきましたけれども、これまでも、昨年もその前も指摘しましたが本来だったら、県として滞納整理機構を進めようというのは、一定の期間は済んだはずです。ところが、もう少し続けようということで再燃しているという形ですけれども、この事業というか、半田で職員も派遣してやっている事業について、私ははっきり言ってもう卒業していただきたい、町の職員として町独自で取り組むことが必要でないかということですが、これまでの成果をどう評価しているのか、それから、もう解散してもいい、あるいは美浜町だけ外れてもいいという、そういう検討はしてもらったのかどうかをお尋ねします。

それから、次は基金の積み立てについてでございますが、先ほどの歳入のところで指摘した各種の事業の基金があるわけですが、とりわけ、この中でも教育施設、それから公共施設、いわゆる学校関係、役場の本庁舎も含めて、この基金についてはほとんど積み立てられていない。金額は多少はありますけれども、ほとんど配慮されていない。前にも私、長期計画の中で基金も含めてそういうのをやる必要があるんじゃないかということですが、これについてのとりわけ教育施設、公共施設の基金についての29年度の取り組み、30年度の補正でも積み立てはありませんでしたので、お願いいたします。

次に、主要施策の24ページ、総務費の中で町長の取り組みの課題の中に町長への手紙というのがありました。具体的に提案が8件あった、それから要望は28件あったということですが、その内容と、それについてどういう対応をしてきたのか、どういう施策に生かされているのか、お尋ねします。

それから、26ページの総務費の中で指名競争入札、物件もあれば工事もあれば3種類ぐらいあると思います。資料でもいただきました。この内容についてどういう評価をしているのか。間違っているとか、そういう指摘をするつもりはありませんけれども、事業によっては入札率が95を超える98とかそういうのもありますし、物件等

ですともう少し低い入札率もありますけれども、その辺の説明をお願いします。

○税務課長（夏目 勉君）

それでは、ただいまの山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど同様、私からは滞納整理機構の関しに関して御回答させていただき、その他の御質問に関しましては順次担当部署から御回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、滞納整理機構に関しまして卒業する考えはないかという御質問でございますが、地方税滞納整理機構につきましては、税の収入未済額の縮減を図るため県と市町村が連携して積極的な滞納整理を行うことを目的に、平成23年4月に設立しております。機構の設置期間に関しましては、当初の3年間を延長いたしまして平成29年3月末までとなっておりますが、先ほど議員からお話がありましたように、参加市町村からの強い要望、そういったことがございまして、平成29年度以降も3年間再延長いたしまして、今年度で8年目を迎えているのが現状でございます。機構で学んだ徴収技術やノウハウ等を町で生かして、またそれを周囲に伝えていくということはもちろん実践しております。

しかしながら、議員にお配りさせてもらった実績を見てもおわかりのことですが、機構の徴収実績はもちろんのこと、やはりネームバリューはかなりの効果があるのも事実でございます。現に機構への通知をしたところで納付されるという件数もかなりございます。そういったこともございます中で、今、再延長期間であります平成31年度までの間におきましては引き続き継続していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○総務課長（杉本康寿君）

次に、各基金について、教育施設・公共施設の今後の計画についてでございますが、教育施設整備基金の使途については、現段階では決定しておりません。平成29年度に学校再編計画を作成したこともございますので、詳細な計画が決まり次第、充当計画を立案していきたいと考えております。

次に、公共施設整備基金については、平成28年度に策定した公共設備等総合管理計画に基づく個別施設計画を平成32年度までに策定する予定でございますので、その個別計画の施設計画に沿って事業の充当を考えていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、入札の件についてでございます。指名競争入札の内容についてどう評価しているかについてでございますが、指名競争入札については、地方自治法及び同施行令に基づき、例えば工事または製造の請負の場合は130万円以上、財産の買入れの場合は80万円以上の予定価格を設定する場合は入札案件となります。本町では3億円未満の工事を指名競争入札にて運用しているところであり、入札事務執行要領により適切に処理を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○秘書課長（日比郁夫君）

それでは、山本議員の御質問の町長への手紙について、具体的に提案8件、要望28件の内容と、その対応はどうされたかということについてお答えいたします。

まず、提案8件の内容でございますが、図書館の開館時間について、巡回バスについてがございました。8件のうち、氏名の記載があるものが3件、なかったものが5件、8件とも回答を不要とするものでございました。

次に、要望の28件のうちでは、早朝保育、街灯のこと、水路、悪臭などがございました。これも、298件のうち氏名の記載があったものが16件、そのうち回答を必要とするものが13件ということでございました。いずれの手紙につきましても、回答が必要・不要にかかわらず各担当課へ振り分けをさせていただきまして、各担当にて回答を準備の上、町長の署名をもって住所・氏名の書いてある回答が必要な方に対しては手紙にて返信させてい

ただいております。あわせて、担当課では関係機関への相談、連絡等も速やかに行っているという状態でございます。近年の傾向としまして、内容については個人的な問題に関する意見が多くなってきているというのがございます。

○2番（山本辰見君）

今の入札のところを再確認させていただきます。

決して入札が間違ったことをやっているとかおかしいんじゃないかという指摘をしたわけじゃなくて、資料にありますように、工事関係ですと四十数件ありますが、入札率の平均で95.7、80%台が1件ぐらいあったかなと思うのですが、ほとんどという形です。それから、物件の入札は平均が88%、委託の入札が91%ということで、その違いというのか、決して工事が高くおさまっていていいとかもっと安くなきゃいけないとかいうことではありませんけれども、その辺の評価をどう見ているのでしょうか。

○総務課長（杉本康寿君）

入札の落札率の件でございますけれども、工事につきましては予定価格の事前公表をしておりますので、その予定価格に従って工事の札を入れるというふうになるかと思います。

物件と委託につきましては予定価格の公表はしておりませんので、それによって落札率の差が出てきようかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○2番（山本辰見君）

さっきまとめて発言すればよかったですが、済みません。

1番目の滞納整理機構の中で、これは滞納機構に委託したのもそうですけれども、多分、委託していない中でも、町民税もさることながら国保税の滞納が結構なウエートを占めているのではないかなと思っておるところです。特に、滞納整理機構に依頼した中でも、延べ人数にしても引き継ぎ額にしても町民税より多いと。町民税と固定資産税・都市計画税を足すとそちらのほうがちょっと多いですけども、都市計画税なんかと同じぐらいの金額規模で国保税の滞納が多いです。頑張っただけで回収に走り回っていると思いますけれども、その辺をどう評価しているのか、もう一度確認したいと思います。

それからもう一点が、先ほど基金の積み立てで、事業はこれから決まるのでこれから考えるということでしたけれども、例えば具体的に言いますと、ここの本庁舎の建てかえなんかを検討したときに、多分10年ぐらいの積み立てをしても全然追いつかないぐらいじゃないかなと。もちろん起債を起こしてやることもあると思うのですが、ほかの市町では、本庁舎なんかを以前から積み立てておいて、全体の事業費の何割かを積み立てで、基金で対応しているところもあると思うのですが、その辺では遅くないだろうか、学校教育施設も含めてそのことを感じるものですから、そこについて見解をもう一度お願いします。

○税務課長（夏目 勉君）

山本議員の御質問にお答えいたします。

機構に引き継いでいる案件の中で国保税が多いが、どう評価しているかという御質問であったかと思いますが、基本、滞納整理機構に引き継ぐ案件といたしましては、滞納額の本税の額が原則30万円以上ある事案で、かつ徴収が困難と認められ、また滞納者に納税資力が認められるという案件を引き継いでおります。そうした中、結果として国保税、事前にお配りさせていただきました資料請求の回答の中で、29年度におきましても住民税からいろいろございますが、国保税が金額が大きいという結果になっておるわけですが、今申しましたように税に区別があるわけではなく、本税として30万円以上ある方を引き継いでおるということで、結果こういう形になっておるというものでございますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（杉本康寿君）

先ほどの公共施設整備基金の件でございます。こちらにつきましては、公共施設総合管理計画に基づき個別施設計画を策定するというところでございます。役場など本庁舎につきましては、昭和40年に建設以来五十数年たっておろうかと思えます。以前に公共施設の件で答弁させてもらったかと思えますけれども、今は長寿命化を考えておりまして、極力今現在あるものを補修等して長寿命化を図っていこうと考えております。

本庁舎につきましては、財政に余裕があれば基金を当然積み立てて庁舎を建てかえていきたいと思っておりますけれども、ほかの公共施設もございます。当然、将来の学校の再編等の関係もございますので、その辺も加味して総合的に考えて今後の公共施設のあり方について検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。3番 鈴木議員。

○3番（鈴木美代子君）

総務の79ページの、毎年聞きますが、リニア中央新幹線の建設促進期成同盟会の負担金のお金、大したお金ではないと言うかもしれませんが、リニア中央新幹線は本当に民間企業がやる事業ですよ。たとえそれが町民の一部の人も結果的には使うことになっても、税金というのは町民全体が本当に幸せになるために使うものであって、こうして一部の民間企業のためにたとえ少なくともお金を出すものではないと思いますが、これについて必要性をもう一回お聞きします。

○議長（野田増男君）

鈴木議員に申し上げます。質疑に当たっては、自己の意見を述べず、簡潔にお願いいたします。

○3番（鈴木美代子君）

はい。

次に、防犯灯のLEDへの転換についてお聞きします。これについては毎年少しずつやっているようですが、結果的に町内全ての防犯灯をかえるには何年計画でやったのか、お聞きします。

次に、防犯カメラについてであります。これも多分、ここをやってほしいという町民あるいはその代弁者からの要望があって防犯カメラをつけてきたと思うのですが、これについて、まだここをやったほうがいいという必要性のあるものがまだまだあると思うのですが、それについてはどう考えているのか。

次に、87ページの財政調整基金の積み立てでありますけれども、これは取り崩しをして町の事業に使えると思うのです。これについては、毎年取り崩していっていると思うのですが、一定の積み立てもしています、こういうふうな。だから、財政調整基金を上手に使っていかなければいけないと思うのですが、毎年これについてはどの程度の予算というのか、金額で積み立てしてきたのか、お聞きします。

○企画課長（磯貝尚美君）

鈴木美代子議員の御質問にお答えいたします。

リニア中央新幹線建設促進期成同盟負担金の目的と必要性についてでございます。

まず、目的でございますけれども、こちらは愛知県期成同盟会に加入してございます。こちらにつきましては、リニア中央新幹線の早期の建設とそれに伴う中央圏鉄道網の整備促進を図るということを目的に加入しております。主な活動としましては、国会や関係政府への請願や陳情、それから建設促進に関する調査研究及び広報の啓発等を行っているものでございます。

皆様も御存じかと思われます。リニア中央新幹線につきましては、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮するというので、関東、中部、近畿の各地域間の交流とか連携を一層強化して経済の基盤となる新たな日

本の国の大動脈となるものでございます。リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会におきましては、愛知県知事を会長といたしまして、中部国際空港、新東名高速道路などとともに交流の基盤となる広域交通のネットワークをしっかりと形成いたしまして、愛知県全体の社会、経済に大きな波及効果を与えるというメリットをもちまして、早期整備や開業における効果についての取り組みを現在進めているところでございます。

県下における市町村につきましても、国に提出していきます決議書の中には、リニア中央新幹線の整備推進に当たり地域の発展に資するよう、交通網に関する支援など地域の意向をしっかりと反映して積極的に取り組むようにと書かれております。この取り組みに関しては、個々の地域で対応するのではなく一致団結して協力し合って進めていくことが重要であり、本町におきましても、かなり期待できる経済効果を見込んで商工会ですとか漁業協同組合、それから観光協会とともに賛同して、同盟会に加入している次第でございます。

本町といたしましては、今後もリニア中央新幹線の整備推進にあわせまして、リニア中央新幹線を使われる方はほんの少しかもしれませんが、町全体の経済の活性化とまちが元気になるということも含めまして、名古屋と美浜町とのアクセスの利便性を向上させまして、今後、運動公園の誘客ですとか、大都市圏から容易に美浜町に来ていただけるように足が延ばせる自然型観光都市というような位置づけで、本町の発展に資するようまちづくりや地域の活性化に積極的に取り組んでまいりたい、このように活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○防災課長（石濱克彦君）

防犯灯のLEDへの転換と防犯カメラの御質問につきまして防災課よりお答えいたします。

平成29年度のまず実績でございます。主要政策の成果報告書にも載っておりますけれども、267基交換させていただいております。残りとしてしましてはあと1,348基でございますので、あと残り6年かかる予定となっております。先ほど何年計画で行っているかとの御質問でございますけれども、随時かえていく計画となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、防犯カメラにつきましての現在の設置場所についてでございます。これにつきましても主要施策の成果報告書にも載っておりますけれども、奥田駅で3基、河和駅の駐輪場で1基、計4基となっております。さらに設置する必要がある場所はどうかという質問でございますけれども、それにつきましては現在のところ考えておりませんので、よろしくお願いします。

○総務課長（杉本康寿君）

次に、財政調整基金の積み立て、取り崩し等の運用方針はについてでございますが、財政調整基金は、美浜町財政調整基金の設置及び管理に関する条例で目的及び処分の方法を規定してございます。基金の取り崩しについては、経済事情の変動、災害の発生その他の理由により財源に不足を生じた場合において、その不測の財源に充てるときに限ると規定されており、この条例の趣旨にのっとり運用しております。

また、積み立てについては、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、歳入歳出の決算余剰金が生じた場合において、当該余剰金のうち2分の1を下らない金額を積み立てておりますので、法の規定に基づき運用しております。よろしくお願いいたします。

○3番（鈴木美代子君）

リニア中央新幹線の建設ですけれども、これを推進する役割を美浜町は担っていくと言われますが、リニア中央新幹線が通っても美浜町に経済的効果というのがあると考えてやってきたのですか。どのような経済効果があると考えてやってきたんですか。

何で聞くかという、一般の町民がリニアに乗ることは余りないものだから、経済のそういう関係だけだね。

とにかく、経済効果はどういうことを考えてやったのか、答弁してください。

○企画課長（磯貝尚美君）

鈴木議員の御質問にお答えいたします。

リニア中央新幹線につきましては、今、金額もはっきりとは出ておりませんが、今の東海道新幹線の料金より700円ほど上乗せをする料金で設定されるということになっておりまして、さほどめっちゃくちゃ高いものではないということで、じゃ皆さんが使わないかという、やはり東京から名古屋を40分で来られるということで、私も使いますし、使うのではないかと思います。

経済効果といいますのは、先ほども申し上げましたけれども、やはり遠いところから美浜町に身近に感じて来ていただけるというような、運動公園ができますともちろん運動公園に来ていただいたりですとか、あと働き方の面でも、今まで大都会の東京で働いていた人たちが、ビジネスの仕方といたしまして、本社が東京にあっても40分で行き来ができるということで、名古屋、それから美浜町で支社ですとか御自宅でお仕事をしながら東京と調整するですとか、そういったことがまだ美浜町に余り広まってはおりませんが、田舎で暮らしながら都会の企業にお勤めしたいというような部分でも、これからの広がりとしては期待が持てるかと思います。

あとは、大きなビジネスもそういったことで持てるのと、美浜町の自然を名古屋のほうにお見えになった方がちょっと美浜町に寄ってみようかということです。東京からお見えになった人がちょっと足を伸ばすにしても短い時間で来られるということで、本当に自然を生かしたアピールができていくのではないかとということで、交流人口をふやしていけるのではないかと考えて経済効果と申し上げた次第でございます。

○3番（鈴木美代子君）

LEDですけれども、随分かわってきたところもあるんですが、どういうところをLEDにかえているのか。私、南部のほうでも随分かえていただいているところもありますが、ここをかえてほしいなというところがまだかわっていないとか、何を基準にしてLEDにかえていったのか、それをお聞きたいと思います。

○防災課長（石濱克彦君）

鈴木議員の何をもとにLEDにかえたのかという御質問だったと思うのですが、まず基本が、玉が切れたときにLEDに交換させていただいています。玉が切れたりとか機材が壊れたりというときに基本的にはかえさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

次に、歳出の5款から8款まで、これより質疑に入ります。質疑はありますか。2番 山本議員。

○2番（山本辰見君）

それでは、少しメモしてお渡ししてありますので、これもちょっと順番が整理されてなくて申しわけないと思いますが、お願いします。

決算の177ページ、土木費の中の、きちっと総合公園という表示はしていませんけれども、総合公園のグラウンド拡張事業、29年度の当初の予算ではどういうことを計画していて、結果として少し先延ばししたのもあるかと思うのですが、その辺の総合公園に絞ってどういう事業だったのかを、ここの予算はこういうのに使ったとか委託とかいっぱいありますから、それを説明願いたいと思います。

それから、163ページに土木費、名浜道路推進協議会の負担金、これも長いこと負担金を出しているわけですが、この道路の見通しはあるのか。これはいつから負担してきていたのでしょうか、そのことをお願いします。実は、同じようなことを名浜道路だけでなく、名前のはっきりしているのはこの1本ぐらいですけども、同じ163ページの道路橋梁負担金、ここの中には各種期成同盟会だとかいろいろな形があります。実態はどうなっているのか、とりあえず、そこの道路等に関連したところだけでいいですから説明してください。

それから、173ページの土木費の中で都市計画総務費の委託料がありますけれども、私、これはほかの款にもまたがるのですが、資料として各款ごとの委託業種のとりあえず数だけ出してもらいました。266社ありました。款によっては厚生部と国保のがダブっている会社もあるのかもしれませんが。そんな細かいことを言うつもりはありませんが、当然、例えば電子計算のところで専門の業者にやる、その仕事よりやっていないところもある、それから役場でいくと電話交換とか掃除だとか空調の、そういうところに出す委託をやめろとか、そういうことを言っているつもりはありません。ただ、都市計画総務費の中で目立つのが、基本計画の段階から委託しているということですと、率直に、先ほどの各課の中でまだ職員の中でできる業務はないだろうかということをどういう洗い出しをしているのか。もちろん、外へ出したほうが職員は自分たちの今の仕事をやれるというのはあるかもしれませんが。だけでも、さっき言った基本計画、いわゆる会社で物をつくるときの基本設計のところを外部に委託しておったのでは、職員のスキルアップにつながっていかないじゃないかということをすごく感じているところで、基本のところは全部業者に委託する、あるいは日本福祉大学に委託するということになりますと、職員のスキルアップの関係でどうなのかということをすごく心配しているところですので、そういうところを含めてお願いしたいと思います。

それから、125ページの農林水産業費のところですけども、ちょっと戻って済みません。農業人材力強化総合支援事業というのがあります。9件10名でしたか、そこのところの具体的な事業の中身を教えてください。

それからもう一点、最後ですけども、主要施策の148ページ、土木費の中で、昨年までの決算の報告の中に5カ所の古いときからの区画整理事業というのが載っていて、現地の状況によっては今後も続く可能性があるという評価をしていたんですが、今年度そこがすぼんと抜けておるんですけど区画整理事業についてどう評価して、それを今後どう生かしていくのか、全部が全部解散したわけじゃないと思いますけれども、説明をお願いしたいと思います。

○産業課長（小島康資君）

それでは、山本議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、決算書の149ページの農業人材力強化総合支援事業についてでございますが、こちらの事業は平成24年度にスタートした事業になります。こちらの内容としましては、農業経営が抱えている高齢化による後継者不足を解決するため、独立・自営農業者に対して、農業リスクを負っている新規就農時、経営を支援する国の施策で、全額国からの補助事業で実施をいたしております。詳細につきましては、現在、29年度におきましては9名の就農者の拡大及び耕作放棄地の解消を図らせていただいております。1人年額150万円、夫婦では225万円を支給させていただきます。

○建設課長（鈴木 学君）

まず、名浜道路についてでございますが、名浜道路推進協議会、こちらにつきましては、歴史といたしましては平成5年、西三河南部東西道路推進協議会というものが碧南市、西尾市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町の3市3町で発足しました。これが名浜道路の前身という形になりまして、名称が平成7年に名浜道路推進協議会と変更になり、半田市、常滑市、武豊町が参画いたしました。本町は、平成8年7月に蒲郡市、美浜町、幸田町

と参画しております。負担金については平成8年度よりお支払いをさせていただいております。

今後の道路の見通しということでございますが、平成19年3月30日に碧南市から幸田町の区間約21キロが地域高規格道路の調査区間ということに指定されております。調査に当たりまして、費用対効果、BバイCというものでございますが、こちらが事業成果が思うように上がらないということで、現在進捗がどちらかというところとまったような状態になっております。しかし、東日本大震災の発災や2027年開業のリニア中央新幹線など防災面や新たな経済波及効果が予測されるなど、昨今の社会情勢を鑑み、名浜道路の早期事業化に重点を置いた上で、現道活用も含めた幅広い調査研究に取り組んでいる状態でございます。

次に、8款の道路橋梁負担金でございます。こちらでお支払いしておる道路なんですけれども、愛知県道路整備促進協力会初め6団体について負担金をお支払いしてございます。各団体とも、総会の開催、各団体による愛知県または国、国交省です。こちらへの要望活動、会の研修会またはシンポジウム等を開催し、団体の目的達成のために活動を実施しております。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

引き続きまして、都市計画総務費の委託業務、委託料の話でございますけれども、都市計画事業として5本を委託業務に出しております。中には議員言われるように基本計画の部分がありますけれども、全ての業務を業者に丸投げしておるわけではなくて、当然、素案となるものは職員で考えて、その話の中で専門的に作図ですとかデータの取りまとめとかというところを業者に頼んでおるものでございます。

業務の中におきましては、例えば都市計画基本図の修正業務などは航空写真の図面のデータをもとの図面に修正をかけるということになってきますので、それは職員ではできないという専門的なものになります。そういうことで、必ずしも全てを丸投げで業者に渡しておるということではございませんので、お願いいたします。

続きまして、区画整理の事務ですけれども、28年度まで柿谷の区画整理事業をやっておりましたが、28年度で解散いたしました。あくまで主要施策と実績報告ということでございますので、それまで載っておりました岡ノ脇地区等の5カ所についてはまだ計画としては総合計画、都市計画マスタープランにも載っております。ただ、29年度の実績としては何もなかったのが掲載しなかったということで、今後、地域の状況を見据えながら、事業化するのかどうかという検討は引き続き続けてまいります。

それから、都市公園整備事業の13節委託料の総合公園の委託料でございますけれども、29年度につきましては実施設計と地質調査ということで業務を始めました。それで、昨年も御説明いたしましたけれども、土の問題もあって検討を始めたということで、実施設計の中で業務を30年度に繰り越しさせていただきました。ですので、29年度におきましても一応当初から実施設計ということで、計画どおりの野球場の設計だとか駐車場の設計だとかという段階にまず入って行って、途中で地質調査をやって土の問題になって、そういう検討も含めて行ったというのが29年です。その後、地質調査の結果を踏まえた検討が要るということで、30年度に実施設計の一部を繰り越しさせていただいたというものでございます。

○総務課長（杉本康寿君）

最後に、職員のスキルアップの課題についてでございます。

こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、各般にわたり委託業務が数多くございます。いずれの業務につきましても、職員が直接実施するよりも委託業務に費やす時間とか費用の面などを考慮し、委託できる業務はなるべく委託に移行していくよう実施しております。

また、職員のスキルアップにつきましては、委託業務を発注する際に仕様書や設計書を作成しますので、委託内容を把握していないとこういう業務はできません。したがって、職員につきましてはスキルアップに常に

努めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木美代子君）

149ページの畜産のところですけども、振興事業とあるんですが、住民からも本当に例えばにおいだとかいろいろな苦情もあつただろうと思うのです。これについて、どういう指導を畜産業者にやってきたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、151ページの畜産クラスター事業の補助金ですけども、これについても、クラスターについては余り詳しくありませんので、住民に聞かれてもよくわかりませんとしか言いようがないので、説明をお願いします。

それから、171ページの河和港駐車場の運営事業ですけども、これについては一番最大で何台駐車できるのでしょうか。1日平均何台あって一番最高で何台駐車していたのでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、173ページの都市計画の基本図修正業務委託料、これも私は詳しくないものですから、説明をお願いします。

173ページの空家対策計画の策定業務委託料ですけども、どこに委託してどんな内容なのか、詳しく説明してください。お願いします。

○産業課長（小島康資君）

それでは、鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、畜産クラスターの事業についてでございますが、こちらの事業におきましては、地元の住民の方への説明会及び関係団体との調整、そして現地ができたときに現場を実際に見ていただきまして、現地での臭気及びふん尿対策、こういったものをそれぞれの現地の関係する方々に見ていただいて、そういった指導をさせていただいております。

あと、畜産クラスター事業につきましてはどのようなものかということですが、これは、畜産の収益向上を目指すために畜産農家を核として地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益を上げるということが大きな目的となっております。具体的には、小さな畜産農家がたくさんいるというよりも大きな畜産農家の一つであることによって、そこで消費拡大及び高収益を図っていくということの目的のための事業になります。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

それでは、続きまして河和港の駐車場でございますが、まず最大の台数としましては127台でございます。127台が満タンになることは多々ありまして、年間を通じて言いますと、ゴールデンウィークと、あと7月の海の日的前後とお盆と年末年始が一番混む時期でございまして、そのときになりますと満車になるということがございます。そういったものを、主要施策の146ページの表にありますけれども、総精算回数、車が精算機を通過した回数が総数で2万1,035回ありまして、単純に365日で割りますと1日平均57.6台ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それから、都市計画総務費の委託料です。都市計画基本図の修正業務としましては、先ほども山本議員の御質問にもありましたけれども、飛行機を飛ばして撮影した航空写真をもとに都市計画図という図面をつくっております。平成28年に飛行機を飛ばして撮影した写真をもとにしまして29年度に図面の修正を行ったというものでございまして、その都市計画基本図をもとに、市販しております白図ですとか都市計画用途地域図を印刷したものでございます。

それから、空家対策計画の策定業務ですけれども、こちらは、成果品としまして4月の行政報告会で議員の皆様にも黒い表紙の計画書を配付させていただいたところです。空き家データの整理、課題の抽出と、今後どうやって美浜町が空き家に対策をしていくんだということを、職員はもとより空家対策協議会の準備会も議員の方に入っていて協議を進めたという業務でございます。

○3番（鈴木美代子君）

通告はしていませんけれども、毎年お聞きするのですが、153ページの竹林間伐再生利用の話です。これ、もう今、美浜中竹林ばかりですけれども、本当に心配をしているんですが、竹林の間伐の再利用の事業はどこまで進んだでしょうか。町全体で竹林を何とかせないけないと思うのですけれども、進みましたか、事業は。

○産業課長（小島康資君）

竹林間伐に関しては、今、美浜炭焼き研究会という団体がありまして、こちらの方々が一生懸命やっておりますが、実際に高齢化が進みまして、なかなか炭の販売先も確保するのに苦労しております。まだ定期的に浄化のための炭等を購入していただいております企業もありますし、食と健康の館でもこちらの炭焼き及び、現在は竹炭だけではなくて、竹製品を使った靴べらだとか竹とんぼ、こういったものの販売も行っております。

あと、実は30年度におきましても、今はまだ実施計画の最中なんですけれども、新たに竹を使ったチップ等を破碎できるような形のものもできないかなというようなことで、関係するところでいろいろ考えさせていただいているのが現状です。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。鈴木議員、3回目です。

○3番（鈴木美代子君）

予算書、決算書を見るたびに思うのですけれども、竹林を何とかしなきゃいけない、竹林を何とかするために一生懸命やって、この1年で決算書ですけれど、もう美浜中竹林で、どうするんだろうといつも思いながら見るんですけれども、竹林について研究したり、それから何とか産業を興さないといけないなと考えた、どこか決算書の中にそういう項目があるのかなと思って探したのですけれども、よく見つけれなかったのです。それについてはどうですか。

○産業課長（小島康資君）

竹林に関してですけれども、今、実際に竹林の間伐に関しては、以前はバイオ等々いろいろ検討課題もあったかと思いますが、なかなか経費的なものもかなり高額になるということがあります。そういった中で、実は、あるところから美浜町に竹林に関して問い合わせがあったのですけれども、定期的に竹を購入したいのですけれども、要は材料とかそれだけ提供ができるかというようなこともありまして、そういったことを炭焼き研究会の方とも相談したのです。美浜町にとってはそこまで提供できるまでの面積的なものもないということもありますので、そういった問い合わせもありますけれども、そういったことも含めて今後、竹林整備をやっていきたいと考えています。よろしくお願いします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

以上で5款から8款までの質疑を終わります。

次に、歳出の9款から14款まで、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔発言する者あり〕

○議長（野田増男君）

では、ここで休憩いたします。10時半まで休憩いたします。

〔午前10時15分 休憩〕

〔午前10時30分 再開〕

○議長（野田増男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の9款から14款まで、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木美代子君）

いじめ・不登校対策事業が載っていると思うんですけども、29年度はいじめといったそういう事件があったです。何件あったでしょうか。不登校は何人あったでしょうか。その実績についてお伺いしたいと思います。

それから、適応指導教室に指導員が2人おると思うのですけれども、2人とも元教員のそういった資格のある方でしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、学校教育相談員というのは今何名いてどのような役割を果たしてきたのか、お聞きしたいと思います。

それから、校庭用の山砂、砂場用の川砂、その砂について安全性をちゃんと確認して使っているか、お聞きしたいと思います。

○学校教育課長（竹内与七君）

まず初めに、いじめ・不登校対策事業について平成29年度の実績でございますけれども、いじめの実態といたしましては、新規の認知件数が10件、そのうち解消された件数は7件で、継続しているものは3件でございます。前年度と比較いたしますと、認知件数では3件の減、継続件数につきましては5件から2件の減となっております。該当校におきましては、全体体制で見守っていただいているところでございます。

続きまして、不登校の状況でございますが、小学校13名、中学校21名の合計34名となっております。前年度と比較いたしますと、小学生では2名の増、中学生におきましても1名の増となっております。

次に、適応指導教室についてでございますが、平成29年度における児童・生徒の入室実績は、小学校6年生が1名、中学校2年生が4名、中学校3年生が1名の合計6名でございます。前年度と比較いたしますと1名増となっております。増になりました要因といたしましては、学校からの呼びかけによるものでございます。多く、美浜に来て、教育相談員と指導員との会話や活動を通じてその関係やかかわりや活動の楽しさを体験し、社会的自立や再登校に向けての活力を高めてもらったのではないかと考えております。今回、この子供たちがその後どうなったかを確認いたしましたところ、小学生は学校に復帰し、中学校3年生の生徒1名につきましては高校へ進学し、毎日元気に通っているということでございました。これからも、適応指導教室につきましては、子供たちが抱えている不安感や不信感を取り除いて、傷ついた心を癒やす温かい場所であってほしいと願っております。

次に、適応指導教室は教師がいるかについてでございますが、指導員と相談員の2名が常勤しております。2名とも教員資格を有しており、学校現場で教師として活躍された方でございます。

次に、学校教育相談員の説明についてでございますが、何人いるかについては、相談員が適応指導教室に1名おります。小中学校に在籍する児童・生徒の心理的に不安定で家庭以外の居場所を失っている不登校の子供たちを対象に、人間関係づくりの支援、保護者の相談支援、在籍校との連絡など、社会的自立や再登校に向けて支援するものでございます。

最後に、校庭用の山砂、砂場用の川砂についてこういった砂かについてでございますが、洗い砂でゴミ等を除去して水洗いした砂を使用しております。砂場用の川砂の安全を確認しているかについてでございますが、平成5年度に犬猫の排せつ物が原因による不衛生な砂場が社会問題とされ、このようなことから、使用する場合には必ず点検し、動物等のふん便が確認された場合はその周辺の砂を取り除いて処理するなど、砂場の衛生面における維持管理に努めております。

○3番（鈴木美代子君）

29年度ですけれども、不登校もいじめについても結構おるんだなと思って心配をしました。ただ、不登校をやったって本当に大変だった子供たちがそれぞれ中学校へ行って、そして高校へ行って元気に通っているということは、適応指導教室なりの先生たちのおかげだと思っています。

砂についてですけれども、以前、砂の中に細菌というのかばい菌というのか、いっぱいいるということで問題になりました。最近はどうしているかなと思って決算でお聞きしたんですけれども、砂については猫がふんをしたり、猫ばかりじゃないかもしれませんが、そういうことで汚くなっているところがあるそうです。洗っていると言われましたけれども、安全性を確認したのか、それぞれ中の砂について検査をしましたか。

○学校教育課長（竹内与七君）

砂の検査はしておりません。現実、砂場の砂がなくなりますと新たに新しい砂を補充して、太陽光の自然の殺菌でやっているのが現実でございます。

○議長（野田増男君）

ほかに。鈴木議員、3回目です。

○3番（鈴木美代子君）

砂は結構汚いんだそうです。それで、洗うだけでは私はだめだと思うんです。しょっちゅうというわけではないけれども、何月に一遍かは砂について検査をする必要があるなと思うのですけれども、そんなことはやっていないということでしたね、29年度は。それを教訓にこれからちょっと考えていただきたいなと思います。

○学校教育課長（竹内与七君）

検査するというのか、菌の薬剤散布とか抗菌の砂とかそういうものはありますけれども、金額的にも結構するものですから、洗った砂を現在に入れているということで、検査の方法につきましてもそういった基準が今のところ学校の衛生基準の中にはないものですから、使用するときふんとかそういうものがあれば除去してもらうというふうでやっております。近隣の状況も確認しながらまた検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。山本議員。

○2番（山本辰見君）

通告してありませんが、簡単な中身ですので2つお聞きしたいと思います。

町内の小中学校は全てにプールがあると思うのですけれども、相当傷んでいるというのもあります。きれいにしたところもあると思うのですけれども、実態はどうか。プール本体そのものもですし、プール周辺というのか、子供たちが歩くところはどのような状況なのか。

もう一点は、29年度に河和中学校のつり天井の撤去工事があったと思うのですけれども、全体としての今の進捗状況、ここが残ってこれからこういう予定だというのがあれば教えてください。

○学校教育課長（竹内与七君）

プールにつきましては、大変それぞれの各学校で老朽化が進んでおりまして、配管等もたびたび腐食で漏水等が発生しておりますし、縁石、ブロックですか、床のところにつきましても膨れて改修するとか、いろいろできるだけ早いうちに補修しておりますので、今のところは全校使えるようなプールになっております。

それから、つり天井につきましては、現在中学校2校については体育館のつり天井は終わっております。今現在、30年度につきましては布土小学校と上野間小学校を工事中でございまして、つり天井が体育館に残っておりますのは奥田小学校と野間小学校と河和南部小学校の3校でございます。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。7番 横田議員。

○7番（横田貴次君）

10款の教育に関して1点御質問したいのと、今回は各款ごとに分かれて質問の機会をいただいておりますので、全般に関して2つ伺いたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、10款教育費に関することなんですけれども、主要施策の成果の162ページ、情報教育において試験的にタブレットの授業を試しているということで、河和小学校と野間中学校において実施してきているということで、この事業の成果についてお聞かせいただきたいのと、大変待ち望んでいる町民の一人でございます。これ、全校実施としたときに年間の借上料はどれほど上昇するものなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

そして、全般に対する御質問2点なんですけれども、毎年、決算審査に当たり美浜町の監査委員より報告書が提出されております。その中で2点、御指摘をいただいている点について執行部の見解を伺いたいと思います。

1点目、審査に当たり、指摘に至らない軽易な誤りが経常的に見られることから、職員研修の実施、書類確認体制の再確認など、改善に向けた取り組みを希望すると記されています。軽易な間違いがどのような内容であるのか、また、改善に向けた取り組みをどのように考えていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点、最後の結びのところで、運動公園整備事業という将来に向けた取り組みと、目の前に迫る社会保障費の増大、施設の老朽化といった難しい課題に、町長以下若手職員まで一丸となってこの問題に立ち向かっていただきたいと記されています。本定例会におきまして、現職であられる神谷町長は来年予定されている統一地方選挙への出馬も表明されております。まさにこの事業も責任を持って遂行していく、そんな気概を感じる機会でもございました。ただ、今二十二、三歳の若い職員が、20年間の起債償還を終わるころにはまさしく本町の組織を担う大切な人材となっておるということで、事業の推進、また職員の教育の面でも大変期待するところであります。監査委員の御指摘に対する町執行部としての心構え、また覚悟をお聞かせいただきたいと思います。

○学校教育課長（竹内与七君）

まず、河和小学校、野間中学校のタブレットの端末の試験使用についてでございますけれども、タブレットの導入当初は活用方法など模索しておりましたが、情報教育アドバイザーの指導もありまして、教師が使ってみせるのではなく児童・生徒が使う授業へと、子供が楽しみながら学習に取り組んでおります。問題を解いたり資料を調べたりすることや、児童・生徒同士が議論したり班で協力して発表したりと授業も活発になり、さらにタブレットを活用することで自発性が高まっております。また、両小中学校とも、特に特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習に興味や関心を引き出すために極めて有効であり、利用する機会が多くなっております。

それから、次の導入した場合の経費がどのくらいかかるかということでございますけれども、1校当たり42台を投入した場合の価格でいいますと、タブレット端末の関連で1校当たり約600万円ぐらい、それから校内LANの整備でございますけれども、主要施策のほうでは一応LAN配線は整備されてはおりますけれども、タブレ

ットを一斉に42台使いますと新たに校内のLAN配線が必要となってきます。約100万円ぐらいかかりますので、残りの6校が600万円ほどかかってまいります。合わせまして、全校に導入した場合の概算で言いますと5,400万円ほどになります。5年間リースでございますと1年間当たり約1,080万円という計算となっております。

これもあくまでも概算でございますので、現在入っている金額で案分させていただきました。機種につきましても年々いろいろ変わってきておりますし、単価も安くなってきておりますので、その辺、今後また更新する場合にはよく検討させていただきたいと思っております。

○総務課長（杉本康寿君）

次に、簡易な間違いはどのような内容であったかについてでございますが、去る8月21日に監査員から、平成29年度決算審査について決算結果の説明がございました。この審査に係る指導対象事項として、旅行命令簿への支出区分、年月日、支出欄への未記載及び決裁権者の誤りがございました。また、各委託工事等契約書類全般で支出行為負担議決書の会計管理者相議漏れ、指名競争入札の決裁伺の決裁権者誤り、支出負担行為決議書の起票日と契約日が異なるなど、軽易な内容の間違いでございました。

次に、改善の取り組みでございますが、契約規則、予算・決算・会計規則及び決裁規程や各種要綱等を再度全職員へ周知を徹底するため職員研修の実施をするなど、改善に向けた取り組みを行います。

○総務部長（沼田治義君）

横田議員の最後の御質問でございます。監査員からの将来に向けての執行部の取り組み、見解はどうだという御質問だったかと思います。

本町が抱えている今の課題、人口減少、それから少子高齢化、非常に厳しい状況でございます。そうした中で、監査員さんが御指摘をしたとおりだと私どもも受けております。そうした中、今後は運動公園整備事業によりまして町の活性化を最大限に図っていきたいと思っておりますし、当然社会保障費、高齢者にかかる民生費的なものもふえてきます。それから、役場の庁舎を初めいろんな公共施設も老朽化が進んでおります。そうした中、限られた財源の中で優先順位をきっちりつけまして、今後、健全な財政運営に努めていきたいと思っております。役場の中でもいろいろ部署はあるわけですが、部署を連携し合った、一つの目標に向かって職員全体が同じ方向を向いてまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

それからもう一点は、今後のまちづくりにおきましては町民の皆様にも参画していただいて協働して進めていきたいと思っておりますので、監査員からの指摘については真摯に受けとめてまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（野田増男君）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入

ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号 平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第7号の質疑を終わります。

以上7件の認定議案については、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託します。

日程第13 発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める
意見書についてから

発議第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書についてまで3件一括

○議長（野田増男君）

日程第13、発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてから発議第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 江元梅彦議員、説明願います。6番 江元議員。

〔6番 江元梅彦君 登壇〕

○6番（江元梅彦君）

それでは、発議第5号から発議第7号について提案理由を説明させていただきます。

初めに、発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてでございます。

平成30年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 江元梅彦初め、提出者、美浜町議会議員 大岩靖議員、同じく鈴木美代子議員、横田貴次議員、丸田博雅議員でございます。

提案理由、この案を提出するのは、国において、定数改善計画の早期策定・実施及び義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する必要があるからでございます。

詳細につきましては次のページに載っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、発議第6号 国の私学助成の拡充に関する意見書についてでございます。

国の私学助成の拡充に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 江元梅彦、提出者、美浜町議会議員 大岩靖議員、同じく鈴木美代子議員、横田貴次議員、丸田博雅議員でございます。

提案理由、この案を提出するのは、政府に対して、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する必要があるからでございます。

詳しくは次のページに意見書案が載っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、発議第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書についてでございます。

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 江元梅彦、提出者、美浜町議会議員 大岩靖議員、同じく鈴木美代子議員、横田貴次議員、丸田博雅議員でございます。

提案理由、この案を提出するのは、愛知県に対して、私学選択の自由に大きな役割を果たしている授業料助成・入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置（国基準単価）を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを強く要望する必要があるからでございます。

意見書案につきましては次のページに載っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、3件の意見書全てが、全会派の賛同を得て議会運営委員会として提案するものでございます。

議員皆様の御賛同をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上で提案を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま議題となっております議案について、順次議事を進めてまいります。

最初に、発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号 国の私学助成の拡充に関する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第6号 国の私学助成の拡充に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

〔午前11時03分 休憩〕

〔午前11時05分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。町長から、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてから議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで、以上3件の議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてから議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで、以上3件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第1 議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてから

議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで3件一括

○議長（野田増男君）

追加日程第1、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてから議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、本日追加上程いたしますのは、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてを初め3件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてでございますが、お手元の資料のとおり、去る9月7日に随意契約により独立行政法人都市再生機構と仮協定を締結いたしました。本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

協定の内容については、敷地造成等の工事及び工事監督、変更図書作成、実施設計に関する業務並びに事務費でございます。

なお、工期については平成31年8月30日までの繰越事業でございます。

次に、議案第45号 美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてでございますが、お手元の資料のとおり、去る9月7日に随意契約により独立行政法人都市再生機構と仮協定を締結いたしました。本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

協定の内容については、伐採等の工事及び工事監督、変更図書作成、実施設計に関する業務並びに事務費でございます。

なお、工期については平成31年8月30日までの繰越事業でございます。

次に、議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、第1条において歳入歳出それぞれ600万円を追加し、補正後の予算総額を82億1,769万1,000円とするものでございます。

第2条においては、平成31年度に繰り越すものについて、地方自治法の規定に基づき繰越明許費とするものでございます。なお、この繰越明許に係る事業は都市公園整備事業でございます。

歳出予算の内容でございますが、8款土木費、河川費において、排水路維持修繕事業では、河和郵便局駐車場内において排水路のふたが陥没したことによる復旧工事に要する経費を計上いたしました。

次に、歳入予算の内容について御説明申し上げます。

18款繰入金、基金繰入金において、財政調整基金繰入金の増を計上いたしました。

以上、提出案件3件について、慎重に御審議をいただき、全案お認めくださるよう重ねてお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩とします。

〔午前11時12分 休憩〕

〔午前11時42分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、順次議事を進めてまいります。

初めに、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

次に、議案第45号 美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

次に、議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

○議長（野田増男君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、9月12日から9月18日までの7日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、9月12日から9月18日までの7日間を休会することに決定しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る9月19日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前11時44分 散会〕

平成30年 9 月 19 日（水曜日）

第 3 回 美 浜 町 議 会 定 例 会 会 議 録（第 6 号）

平成30年 9 月 19 日（水曜日） 午前 9 時 00 分 開 議

◎ 議事日程（第 6 号）

日程第 1 議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 2 議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第 3 議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 4 議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について

議案第45号 美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について

議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第 4 号）

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 5 認定第 1 号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第 6 認定第 2 号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 7 認定第 5 号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 8 議員派遣の件について

日程第 9 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（13名）

1 番 森 川 元 晴 君

2 番 山 本 辰 見 君

3 番 鈴 木 美代子 君

4 番 石 田 秀 夫 君

5 番 杉 浦 剛 君

6 番 江 元 梅 彦 君

7 番 横 田 貴 次 君

8 番 荒 井 勝 彦 君

9番 大 岩 靖 君
11番 野 田 増 男 君
13番 丸 田 博 雅 君

10番 横 田 全 博 君
12番 大 崎 卓 夫 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（２３名）

町 長 神 谷 信 行 君
教 育 長 山 本 敬 君
厚 生 部 長 西 田 林 治 君
教 育 部 長 天 木 孝 利 君
秘 書 課 長 日 比 郁 夫 君
防 災 課 長 石 濱 克 彦 君
住 民 課 長 茶 谷 佳 宏 君
健康・子育て
課 長 宮 崎 典 人 君
産 業 課 長 小 島 康 資 君
都市整備課長 宮 原 佳 伸 君
会 計 管 理 者 久 綱 勇 君
生涯学習課長 谷 川 雅 啓 君

副 町 長 永 田 哲 弥 君
総 務 部 長 沼 田 治 義 君
産 業 建 設 部 長 石 川 喜 次 君
総 務 課 長 杉 本 康 寿 君
企 画 課 長 磯 貝 尚 美 君
税 務 課 長 夏 目 勉 君
福 祉 課 長 高 橋 ふじ美 君
環 境 課 長 藪 井 幹 久 君
建 設 課 長 鈴 木 学 君
水 道 課 長 夏 目 明 房 君
学校教育課長 竹 内 与 七 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 八 谷 充 則 君
局長補佐兼
議 会 係 長 山 下 美 幸 君

〔午前９時００分 開議〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

残暑はまだまだあるものの、すっかり秋めいてまいりました。私の周りでも風邪を引いている方がおられます。皆さんも気をつけてください。

さて、先日、マンシングウェアレディース東海クラシックが開催され、入場数がほぼ２万人だったそうです。関係者の皆様には御苦労さまでございました。今後も、長く美浜町で開催されますことを願っております。

また、秋は、敬老会、運動会、文化祭、防災訓練と行事が多くあります。議員の方々も、一つでも多く参加していただき、地域の皆さんと交流を図っていただきたいと思います。

さて、本日、９月定例会最終日でございます。慎重審議よろしく願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。

お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてから
議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてまで2件一括

○議長（野田増男君）

日程第1、議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題といたします。

以上2件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 丸田博雅君 登壇〕

○総務産業常任委員長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

それでは、御報告申し上げます。

総務産業常任委員会は、去る9月12日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席のもと、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について、会議を開会し、慎重に審査いたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてまでの2議案につきましても、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第39号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（野田増男君）

日程第2、議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 丸田博雅君 登壇〕

○総務産業常任委員長（丸田博雅君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（森川元晴君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る9月13日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席のもと、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について、会議を開会し、慎重に審

查いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第41号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から
議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで2件一括

○議長（野田増男君）

日程第3、議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの2議案につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第42号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第42号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてから

議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで3件一括

○議長（野田増男君）

日程第4、議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結につ

いてから議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 丸田博雅君 登壇〕

○総務産業常任委員長（丸田博雅君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてから議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）までの3議案につきましては、審査、採決の結果、議案第44号及び議案第45号につきましては賛成多数により、また議案第46号については全員賛成により、ともに可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

議案第44号の審査において、随意契約とした理由はとの質疑があり、事業規模に対する業者の受託能力、これまでの受託実績等から選定し、地方自治法施行令の規定により随意契約としたとの答弁がありました。また、工事等の発注を委託した場合、町内業者の入札参加はどうかとの質疑があり、委託先の発注基準により選定されることとなる。総合評価落札方式となるため、工事額だけでなく、地域貢献などを総合的に評価し、落札者を決定する。今回の協定書に基づく工事入札は、基準を満たす町内業者がいるとの答弁がありました。

また、議案第45号の審議において、協定書の一部実施設計とはとの質疑があり、今、暫定での事業実施について検討しており、その事業範囲におけるできる限りの運動施設等の施設について、最低限整備する部分について設計をしていくとの答弁がありました。

また、議案第46号においては、質疑はありませんでした。

なお、議案第44号において、運動公園を誰が使うのか、お金はどうするのか、将来は大丈夫かといった意見が多く寄せられており、町民の理解が得られていない中での事業実施は反対する。また、もう少し慎重に調査、研究すべきであり、事業を延期すべきと考え、反対するとの反対討論がありました。

賛成討論はありませんでした。

また、議案第45号において、町民のためにお金を使うべきであると考え、反対する。身の丈に合ったというか、予算的な面でももう少し調査すべきであり、他の事業への影響を考え延期すべきと考え、反対するとの反対討論があり、また、運動公園整備事業は確実に成功させなければならない事業であり、それに伴う総合公園の整備も失敗の許されない事業である。執行部の確かな資金計画を信頼し、賛成するとの賛成討論がありました。

議案第46号につきましては、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第44号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。3番 鈴木美代子議員。

○3番（鈴木美代子君）

日本共産党議員団を代表して、ただいま議題となりました議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について、反対の立場から討論いたします。

大前提として、この運動公園整備事業について、多くの皆さんの理解が進んでいないということがあります。さらに、29年度予定されていた基本計画の発表が30年8月にずれ込んできたこと、さらに事業費が1.6倍にも膨らんでしまったことに対する住民説明が全くなされていない中での工事の着工となるわけです。

9月議会の中では、同僚議員からも、住民投票に匹敵するぐらいの変更なのだから、ぜひ町民の意向を確認されたいとの鋭い指摘がなされました。事業に反対はしないが、いま一度立ちどまって検証すべきとの指摘もありました。

私たちは、細かい点での各事業内容について意見は持っていますが、それはそれとしても、丁寧な説明を前提としていながら、それを無視した形での強行な工事の進捗には、はっきり言って疑問を持っています。

したがって、今回の委託業務協定書の締結については反対いたします。

○議長（野田増男君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第44号 美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論はありませんか。3番 鈴木美代子議員。

○3番（鈴木美代子君）

日本共産党議員団を代表して、ただいま議題となりました議案第45号 美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について、反対の立場から討論いたします。

29年度の事業展開に当たり、土砂の採掘が一部困難になり、事業展開が危ぶまれてきました。運動公園のため

の土砂運搬だけが目玉となり、その他の事業については皆目展望が持てません。せいぜい駐車場の確保くらいかと思われています。大金をかけて芝生グラウンドなどを整備する必要はありません。この際、大幅に事業を縮小し、近い将来、野球場2面できるような面積の整備は基本的に取りやめにさせていただきたいのです。

芝生グラウンドや遊具広場は運動公園の中にもあります。そちらを押しているわけではありませんが、住民からは、芝生で寝っ転がれるようなのはあってもいいのかとも言われていますが、2カ所に分散してつくるのは、維持経費から見ても無駄遣いです。

したがって、総合公園整備事業についての今回の委託業務協定書の締結については賛成できません。

○議長（野田増男君）

次に、賛成討論はありませんか。6番 江元議員。

○6番（江元梅彦君）

6番 江元です。

この事業につきましては、委員会でも申し上げましたが、運動公園につきましてもそうです。総合公園につきましてもそうですが、美浜町にとって失敗の許されない事業ということでございます。職員が策定した資金計画を信頼して、賛成すべき事案であると思っております。

○議長（野田増男君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第46号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 5 認定第 1 号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（野田増男君）

日程第 5、認定第 1 号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 丸田博雅君 登壇〕

○総務産業常任委員長（丸田博雅君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第 1 号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

まず、歳出ですが、2 款総務費において、ふるさと納税寄附運営事業に関し、本町の返礼品の割合はどうなっているか、3 割を超えている場合、今後の方針はとの質疑があり、一部 3 割を超え、5 割のものがある。国の通達があれば従うとの答弁がありました。また、花火大会への交付金支出について、一部の区のみ支出することについて、税の公平性からどう考えるかとの質疑があり、区単位ではなく、東部地区、西部地区として交付したが、他の地区の盆踊りへの影響を含め、今後検討するとの答弁がありました。

6 款農林水産業費においては、農業人材力強化総合支援事業費補助金の対象は町民かとの質疑があり、住所に関係なく、美浜町で農業経営をしている就農者で、45歳未満などの要件を満たした者となるとの答弁がありました。また、多面的機能支払交付金は、どこにどういった目的で支払われているのかとの質疑があり、町内 4 団体の地区保全会に草刈り等の農地維持及び施設の補修等の長寿命化工事に対して支払っているとの答弁がありました。

次に、7 款商工費においては、小規模事業指導費補助金の内容はとの質疑があり、商工会事務局長、パート職員の報酬等に対する補助であるとの答弁がありました。

8 款土木費においては、生垣設置費補助金の実績がないが、どう周知しているかとの質疑があり、平成27年度より交付実績はないが、広報・ホームページ等による周知に努めているとの答弁がありました。また、民間木造住宅耐震改修費補助金の実績は。また、補助の対象者は耐震診断実施者のみかとの質疑があり、1 件当たり 90 万円で 2 件の実績がある。対象者は、町の実施する無料耐震診断を実施し、耐震性に問題のあるもののみであるとの答弁がありました。

9 款消防費においては、常備消防費負担金は分遣所増設によりふえるかとの質疑があり、増額傾向であるとの答弁がありました。

続きまして、歳入に関しては、災害復旧費県支出金、流木等処理負担金はとの質疑があり、平成29年 8 月及び10月の台風における漂着物の除去に対する県負担金であるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により認定することに決定しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

歳出、2款総務費において、マイナンバーカードについて、多額の経費をかけながら交付率が伸びない現状をどう評価しているかとの質疑があり、本町でマイナンバーを使用できるのは、身分確認・e-Taxの利用に限られ、住民に余りメリットがない。住民票・戸籍謄本のコンビニで発行する際に利用できればよいが、多額の経費がかかり、本町では実施は難しいとの答弁がありました。

3款民生費においては、民生委員について、活動件数に対し人数が少ないのではとの質疑があり、民生委員に要望を調査し、増員要望のあった地区については県にその旨を報告しており、来年度、その回答が来るとの答弁がありました。また、老人クラブについて、新規加入者の減により高齢化し、役員選考にも苦慮しているようだが、どう考えているかとの質疑があり、60歳からの老人クラブ加入が社会意識の変化から難しいことはあると思うが、老人クラブには地域福祉・高齢者対策の一役を担っていただく、難しい問題ではあるが、ともに対応を検討していきたいとの答弁がありました。

4款衛生費においては、野犬の捕獲頭数について、その増減傾向はとの質疑があり、平成29年度は大幅な減となったが、前年度に多く捕獲すると、翌年度は親犬が減り減少する傾向があり、増減は繰り返す傾向であるとの答弁がありました。また、ごみの減量化は、年度ごとに削減目標は達成できたかとの質疑があり、目標を厳しく設定しており、達成できていない。減量化のための施策をさらに進めるとともに、住民への啓発に努めるとの答弁がありました。

10款教育費において、児童生徒用の机・椅子の購入単価が高いのではとの質疑があり、愛知県産木材を利用していることから、若干高目となるとの答弁がありました。また、図書館で除籍し廃棄する図書はどのようにして選んでいるかとの質疑があり、貸し出し実績が少なく、古いものから順に選定しているとの答弁がありました。

歳入については、質疑はありませんでした。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

反対討論ですね。2番 山本議員。

○2番（山本辰見君）

2番 山本です。

私は、ただいま議題となっています認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場で討論します。

まず、最初に指摘しなければならないのは消費税についてであります。

資料でいただきましたけれども、一般会計合計で約1億738万9,000円、特別会計合計で約809万4,000円、水道事業会計で約250万7,000円、全ての会計の合計では1億1,799万2,000円となっております。

この消費税は、町の一般事業、公共事業への影響もさることながら、町内の中小商工業者に与える影響ははかり知れないものがあります。法人税の納税で非常に苦しんでいるところへ、さらに消費税の負担が、現在8%ですけれども、2019年10月からさらに2%上乗せさせられ10%になります。先ほど指摘した問題が、さらに、一般の業者もそうですけれども、美浜町の予算、決算に大きくのしかかります。

国が決めた制度だ、法律で決まっているから仕方がないと言っているではありません。私たち議員は、意見書などを通じて議会からも発言していきますけれども、ぜひ行政からもこの自治体いじめとも言えるような状況に物を申していくべきではないかと考えております。

消費税は、皆さん御承知のとおり、最悪の累進課税で、所得の低いほど負担が重くのしかかります。医療費や福祉に充てられるんだと、こう政府は喧伝しておりますけれども、実態は真反対であります。年金は下げられるし、福祉の予算は削られる一方、防衛予算の拡大だとか、リニア中央新幹線初め緊急性のない大型公共事業、また大企業への支援とも言える法人税の減税等につぎ込まれております。

それでは、歳出について、幾つかの課題を指摘していきます。

9月議会の一般質問でも多くの議員から指摘のあった運動公園整備事業に関してであります。

昨年の事業は、都市計画事業認可に関すること、運動公園及び総合公園の都市再生機構に対する業務提携、不動産鑑定評価、用地測量・登記、用地購入費等が充てられました。しかし、地質調査の結果、陸上競技場予定地の地盤が想像以上に軟弱だったこと、さらには運動公園予定地に運ぶ予定だった総合公園予定地の土砂の一部にふぐあいが見つかり、当面利用できなくなったことなどが明らかになりました。その結果、29年度で明らかにする予定であった運動公園の基本設計が30年度に繰り延べられ、あわせて総合公園の事業そのものの計画変更、また重立った事業が先送りとなりました。

この総合公園の問題、当局の担当者としては、特に土壌の問題はないと判断して進めてきた、こういう弁明でしたが、実は、地元の関係者の一部からは、ここの土砂は大丈夫なのかということが大分以前から指摘されていたはずで。

詳しいことは申しませんが、29年度の決算認定の議案ですから、いわゆる30年度の取り組みについては触れられませんけれども、一つだけ指摘しておきたいことがあります。

30年度の事業展開を進める前に、この事業費が拡大したことを含めて、29年度には行われなかった全町民の意向、意見を聞く機会をぜひ準備していただきたいと思います。

次に指摘したいのは、愛知県知多地方税滞納整理機構に関してです。

この機構への参加が、今年度で8年目に入ったと思います。当初3年間の予定だったものが2回延長され、本来29年3月で終わるところを、30年度からさらに引き続き行われることになりました。

この機構に預けた場合は、回収率が多少上がっているかとは思いますが、私の友人からお聞きした内

容だとか、同僚議員から、一緒について行って、美浜町の方が相談に行ったときの受けとめた感じ、まるで借金の取り立て屋さんみたいだったということを言われております。

この機構については、既に一定期間が過ぎていること、そして派遣されている美浜町の担当職員さんもしっかり研修を重ねられて実力が育ってきていると思います。ぜひ、この組織から卒業されて、数値的な効率を上げるだけではなくて、町民に寄り添って、職員みずからが自発的に滞納の回収に当たられることを望みます。

負担金、補助金の中で、相変わらずも繰り返し指摘しておりますけれども、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会に支払っております。この工事については賛否両論あるかと思いますが、何といっても、本来だったらＪＲ東海、民間企業が責任を持って自分たちだけでやると始めた事業であります。しかしながら、実態は、国から、一般会計ではありませんけれども、財政投融资という形で３兆円も支援します。

そして、さらに問題なのは、長野県から岐阜県にまたがる中央アルプス、大きな山をずっとトンネルをつくるわけですが、そのトンネルの工事への影響、さまざまな課題が指摘されております。さらに、排出される残土の処理、余り解決されておられません。名古屋近郊等の大深度地下工事の影響など、工事そのものへの疑問が多く出されています。説明では、ほかの自治体も参加しているのということと理由を挙げておりましたけれども、そのような意味のない負担金はやめていただきたいです。

次に、役場庁舎を初め、小中学校等の公共施設・教育施設の老朽化が目立ってきております。新規の建てかえだけではなくて、長寿命化を基本に整備したいとありますが、基金のリストを確認しましたら、公共施設整備で３億５,０００万円強並びに教育施設整備では５,３００万円の基金がありましたけれども、私は率直に言ってまだまだ少ないのではないかと。計画が明らかになってから資金についても検討するという答弁でしたけれども、小中学校、また保育所も含めて、財政面からの準備が必要ではないでしょうか。とりわけ、運動公園など大型の建設工事がめじろ押しなだけに、この公共施設・教育施設の準備については大変心配しているところであります。小中学校の体育館つり天井の改修など、耐震化の事業を進めておりますけれども、まだ少し残っております。

しかし、そのこととあわせて、昨年から要望のあった普通教室への空調設備の準備について、去年は報告にはありませんけれども、ほかの自治体も前倒しで準備しております。決算には今のように反映されていませんでしたけれども、この決算認定を踏まえて３０年度の予算を検討するわけですから、ぜひ子供たちの健康維持と教育環境の充実ということから、この問題を最優先に組み込んでいただきたいと思います。

福祉や子育ての分野では、さまざまな事業を展開しており、余り指摘する項目はありませんけれども、一定の前進は見られていると思います。

ただし、一つだけ指摘したいのは、児童生徒の給食費において、説明では、いわゆる滞納というか、支払いが滞っていることはないと言いましたけれども、実態としては、ぎりぎりの中身ではないのかなと感じております。率直に、私、地元の小学校の校長先生に聞いたところ、以前、夏休みが終わると、２学期にげっそり痩せてくる子供がいます。学校の給食が本当に大事で、悪い言葉でいくと、唯一学校の給食がうちでのしっかりした食事の一つだと。でも、その小学校の先生は、実は夏休みじゃなくて、月曜日になると痩せてくる子がいます。いわゆる土日はまともにうちで食事とれていないということがありますので、私は、ぜひこの給食費の補助について、子育て支援の一環として検討することを求めたいと思います。

最後になります。

町としては、各種の事業展開、まちづくりの問題については、町民の意見を吸い上げ、一緒にまちづくりをしていきたいと言っておりますけれども、運動公園など大型の建設事業については、この言っていることとやっていることの実態が合っておりません。そのことを最後に再度指摘して、決算認定の反対討論とさせていただきます。

○議長（野田増男君）

次に、賛成討論ありませんか。13番 丸田議員。

○13番（丸田博雅君）

13番 丸田です。

認定第1号 平成29年度一般会計歳入歳出の決算認定に当たり、チャレンジM I H A M Aを代表し、賛成の立場から討論させていただきます。

決算認定については、年度当初の施政方針に基づき、予算執行における町政運営の成果・総括を行うこととなるものであります。

平成29年度は、本町の将来を左右するさまざまな事業の展開が行われました。特に、適切な管理がなされていない空き家等の問題に対し、空家等対策計画を策定するとともに、美浜町空家等適正管理条例を制定し、防災・衛生等の生活環境の促進を図っています。浄化槽整備事業調査等では、生活排水の整備の促進、また都市公園整備事業では、運動公園及び総合公園整備事業の設計業務や土地所有者の御理解による用地取得など、整備に向け遂行しております。地域福祉計画事業では、全ての住民を対象とした地域福祉計画、障害者を支える障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画を策定し、地域福祉の充実に取り組んでいます。保育所、小中学校再編計画では、子供の人口減少が予測される中、単なる人口減少による統廃合ではなく、新たな構築に向けての施設の最適な配置を実現するための再編計画を作成いたしました。

このように、住民の生活環境、土地利用計画、福祉施策及び教育施策について、今後、本町が目指す方向性が示され、大いに期待し、評価しております。

また、監査委員の意見書にもあるように、運動公園整備事業等の大型事業を進めることは、まちの活性化の面からも必要な事業であります。少子高齢化、施設の老朽化対策は緊急の課題であります。

しかし、美浜町の財政は大変厳しい状況が続いており、地価の下落、人口減少、さらには少子高齢化の進展により、さらに厳しい状況になることも避けられない、そんな状況下ではありますが、財政的に厳しいからといって新たな投資を行わなければ、まちの活性化は難しくなります。繰り返しになりますが、美浜町の置かれた財政状況は非常に厳しく、また将来を左右する各事業の進展には、住民の皆様の御理解と御協力が必要となります。これらの課題を解決するには、限られた財源の中で、慎重な財政運営と先見性を持って、必要な事業は英断を持って進めるリーダーシップにあります。そして、神谷町政は、それを着実に実行している、そう評価し、この認定第1号の認定を賛成といたします。

我々の会派の目指すところは、名のとおり、まちや地域のために常にチャレンジし、チェンジして、後退することなく、時にはピンチをチャンスと考え、大いに議論し、よりよい住みやすいまちとして行動しております。夢あるあすの美浜の構築に向けた責任を持って、行政も議会も考えていこうではありませんか。

以上で、会派の代表の賛成討論といたします。

○議長（野田増男君）

ほかに討論ありませんか。6番 江元議員。

賛成討論ですか。

○6番（江元梅彦君）

賛成討論です。

○議長（野田増男君）

賛成討論ですね。

反対討論はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

では、賛成討論。6番 江元議員。

○6番（江元梅彦君）

6番 江元。

認定第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定に当たり、政和会を代表し、賛成の立場から討論させていただきます。

平成29年度一般会計の歳出決算は、対前年比で約8億円の増となっておりますが、これは主に全額県補助金により執行された畜産クラスター事業及び国庫支出金及び都市計画事業基金からの繰入金と後年度の返済を都市計画税で賄う起債、いわゆる借金により実施された総合公園及び運動公園事業による増であり、他の事業を圧迫することのない、適正な財政計画に基づく執行であったことを理解しております。

歳入については、寄附金が約3,000万円の増となっておりますが、これは主にふるさと納税の増によるものとことであります。ふるさとのもちづくり、取り組みを応援するという本来の趣旨から離れ、自治体間での返礼品を競い合う現状に疑問を感じておりましたところ、規制がかかりつつある報道がなされていることを承知いたしております。このふるさと納税による寄附金がふえた背景には、担当職員の努力はもちろんのことですが、それだけ本町に魅力のある商品があるということであり、今後のさらなる取り組みに期待をするものであります。

歳出においては、何より運動公園整備事業であります。名鉄知多奥田駅前には、絶好の立地にもかかわらず、これまで長く手をつけられずにきましたが、この事業により大きく変わろうとしております。名古屋から1時間弱の駅前にあり、旅館、民宿といった宿泊施設が整った観光地という絶好の立地条件・地域の特性を生かし、合宿誘致などにより交流人口を増加させることができれば、駅前は一变し、奥田地区ににぎわいを与えるだけでなく、美浜町全体が活性化する絶好の地域振興、地方創生事業となります。人口減少に悩む本町にとって、非常に期待のできる事業であり、失敗は許されません。議会としても、責任を持って事業を検証してまいります。

他の事業についても触れたいと思います。

まず、音吉顕彰事業であります。昨年度は、生誕200年ということでメモリアル事業が開催されるとともに、シンガポール共和国の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしての登録が認められました。これまでの取り組みの成果であり、大いに評価をいたしているところでございます。

また、地域交流拠点として、ちゃぶだいハウスの設置、地域福祉計画を初めとする福祉計画の策定、多世代交流施設「あう」の開設、奥田放課後児童クラブの増設、空家等対策計画の策定などは今後につながる重要な事業であり、さらなる取り組みに期待をするものでございます。生活排水処理に係る重要な問題である浄化槽の整備についても調査研究をされ、本年度中に制度設計されると聞いております。ごみ減量化に向けたミックスペーパーの分別収集の開始とあわせ、その取り組みを評価いたします。子供の安心・安全対策として、小中学校体育館のつり天井撤去工事が実施され、児童生徒の安全だけでなく、災害時における避難民の安全対策も図られており、保育所空調設備が計画的に整備されていることは評価をいたしますが、昨今の夏の暑さは災害レベルと言えるほどのものでございます。保育所だけでなく、小中学校の普通教室への整備が求められていると思います。

平成29年度決算状況から、町の財政が厳しいことは十分承知をいたしておりますが、決算数値だけでなく、主要施策の成果を十分精査し、次年度以降の事業を取捨選択することは重要なことであります。今後も、的確な事業選択に基づく適正な財政運営をされることをお願いして、賛成討論といたします。

○議長（野田増男君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって討論を終わります。

これより認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は認定であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手多数であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり認定されました。

日程第6 認定第2号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから
認定第4号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで3件一括

○議長（野田増男君）

日程第6、認定第2号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第2号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3議案につきましては、審査、採決の結果、認定第2号、認定第4号につきましては、全員賛成により認定することに決定し、認定第3号につきましては、賛成多数により認定することと決定しました。

なお、3議案とも質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、認定第2号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第2号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

反対討論ですね。2番 山本議員。

○2番（山本辰見君）

2番 山本です。

私は、ただいま議題となっております認定第3号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場で討論いたします。

この決算認定に対して反対するのは、美浜町の関係者の方が間違った会計処理をしているとか、数字的におかしいということを前提にしているわけではありません。

この制度そのものが、75歳という年齢を重ねただけで、それまでに入っていた国民健康保険や社会保険から追いつき出されて、保険料は基本的には年金天引きされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる制度、そして健康診断とか外来・入院・終末期医療まで、あらゆる段階で安上がりの差別医療を押しつけられる。こういうひどい制度は世界にも例がありません。

反対する理由の一つとして、この制度の問題の第1の理由は、医療費削減を目的にしていることであります。どうして75歳以上だけを国保や健保から追いつき出して別枠の制度に囲い込む必要があるのか。政府の説明では、こういうことを言っていました。1点目は、高齢者になると複数の病気にかかり治療が長期化する。2つ目に、認知症の人が多い。それから3つ目は、いずれ避けることのできない死を迎えると。こういう高齢者の方々の心身の特性を挙げて、それにふさわしい医療をするんだという説明でしたけれども、要するに、やがて死ぬのだから余りお金をかけるのはもったいない、こういう制度であります。詳しい説明については、時間はありませんので省略させていただきます。

2つ目の理由として、この制度は、存続すればするほど過酷な痛みを高齢者と国民に押しつけるということがあります。保険料は天井知らずに値上げされます。これは、保険料は2年ごとに見直されますけれども、75歳以上の人口がふえれば、自動的に値上がりする制度になっております。

3つ目の理由として、標的にされているのが、75歳以上の高齢者の方々だけではなくて、全ての世代に負担を押しつけている問題でございます。ここも詳しい説明は省きますけれども、そして結果として標的にされているのが団塊の世代、私より少し上の70歳から75歳の方々、この方々が2025年に、団塊の世代の皆さんが後期高齢者になる、そういう時期となります。そういう前提で整備された問題であります。

もう一点、別な面から指摘しなければならないのは、この後期高齢者制度が県に一本化されたことによって、集約されたことによって、美浜町など自治体からのさまざまな要望あるいは住民からの意見がほとんど通らなくなってしまった、こういう問題があります。

私たちは、その上で医療制度はどうしたらいいのかというのは、しっかりした考え方を持っておりますけれども、きょうの認定議案の審議の本題ではないので、そこは省略させていただき、反対討論とさせていただきます。

○議長（野田増男君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第3号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第4号 平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7 認定第5号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで3件一括

○議長（野田増男君）

日程第7、認定第5号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成

29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 丸田博雅君 登壇〕

○総務産業常任委員長（丸田博雅君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第5号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、3議案につきましては、審査、採決の結果、認定第5号、認定第6号の2議案につきましては、全員賛成により認定することに決定いたしました。また、認定第7号につきましては、全員賛成により可決及び認定することに決定いたしました。

なお、認定第5号において、諸収入、町債を大幅に減額した理由はとの質疑があり、当初は、運動公園及び総合公園整備事業に係る用地を土地取得特別会計で購入する計画であったが、より有利な一般会計で購入することとなったためであるとの答弁がありました。

認定第6号においては、一般会計からの繰り入れがなくては運営できないようだが、繰入額はとの質疑があり、2,204万4,114円を繰り入れたとの答弁がありました。

認定第7号においては、人口減少により受水量が減ってきているがとの質疑があり、世帯数はふえているが、人口は減っている。有収率は漏水の減により上がったとの答弁がありました。

なお、3議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、認定第5号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第5号 平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第6号 平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第7号 平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決及び認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

日程第8 議員派遣の件について

○議長（野田増男君）

日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

美浜町議会会議規則第120条の規定により、今後の議員派遣について、別紙としてお手元に配付しました。

お諮りします。別紙のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定しました。

なお、議員派遣の日時、場所、目的、派遣内容など、変更が生じた場合、また、別紙以外に派遣の必要が生じ

た場合は、議長に御一任いただきたいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

日程第9 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（野田増男君）

日程第9、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに各常任委員会委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付しました。

お諮りします。各常任委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、平成30年第3回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案を申し上げました同意第6号 美浜町教育委員会委員の任命についてを初めとする全案、慎重審議の上、御承認をいただきましたことに対しまして、まずもってお礼を申し上げます。

さて、9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震により犠牲になられました方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々に対しましても心よりお見舞いを申し上げます。被災地におかれましては、一日も早い復興を心よりお祈りいたしております。

本町といたしましても、いつ起きるかわからない自然災害に備え、職員一同、万全の態勢で取り組んでまいり所存であります。

9月も中ほどを過ぎ、秋の彼岸を迎えます。暑さ寒さも彼岸までと言われますが、このころを境として、秋の気配が一気に感じられるところでもあります。爽やかな気候の中で、各地区では運動会等の行事・催しが多く行われます。秋は、収穫の喜びを感じられる季節でもあり、また楽しく、笑顔で過ごしたいものだと思っております。

議員の皆様方には、この実りの季節を存分に楽しみつつ、それぞれのお立場にて一層の御活躍をされますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。まことに御疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

これにて平成30年第3回美浜町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前10時18分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月19日

美浜町議会

議長 野 田 増 男

議員 杉 浦 剛

議員 大 崎 卓 夫